

大学機関別認証評価

自己評価書

平成22年6月

富山大学

<http://www.u-toyama.ac.jp/>

目 次

I	大学の現況及び特徴	1
II	目的	2
III	基準ごとの自己評価	
	基準1 大学の目的	5
	基準2 教育研究組織（実施体制）	18
	基準3 教員及び教育支援者	30
	基準4 学生の受入	44
	基準5 教育内容及び方法	52
	基準6 教育の成果	81
	基準7 学生支援等	93
	基準8 施設・設備	103
	基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム	111
	基準10 財務	118
	基準11 管理運営	125

I 大学の現況及び特徴

1 現況

(1) 大学名 富山大学

(2) 所在地 富山県富山市

(3) 学部等の構成

学部：人文学部、人間発達科学部、経済学部、理

学部、医学部、薬学部、工学部、芸術文化学部

大学院：人文科学研究科、教育学研究科、経済学

研究科、生命融合科学教育部、医学薬学教育部、

理工学教育部、医学薬学研究部、理工学研究部

附置研究所：和漢医薬学総合研究所

関連施設：附属病院、附属図書館、地域連携推進

機構、総合情報基盤センター、留学生センター、

水素同位体科学研究センター、自然科学研究支

援センター、極東地域研究センター、生命科学

先端研究センター、水質保全センター、自然観

察実習センター、学生支援センター、キャリア

サポートセンター、アドミッションセンター、

臨床倫理センター、保健管理センター

(4) 学生数及び教員数（平成22年5月1日現在）

学生数：学部8,142人、大学院1,186人

専任教員数：976人

2 特徴

(1) 3 大学の再編・統合

本学は、平成17年10月に旧富山大学、富山医科薬科大学及び高岡短期大学の3つの国立大学が再編・統合し、8学部1附属病院1附置研究所からなる新しい富山大学として設置された。

旧富山大学（富山市五福）は、昭和24年に文理学部・教育学部・薬学部・工学部の4学部をもって発足した。昭和28年に文理学部経済学科が独立し経済学部が設置された。昭和42年には文理学部を改組し教養部が設置され、昭和52年に文理学部を改組して人文学部と理学部が設置された。平成3年の大学設置基準の大綱化に基づいて、平成5年に教養部が廃止され、教養教育は全学出動体制となった。

富山医科薬科大学（富山市杉谷）は、昭和50年に薬学

部と和漢薬研究所を富山大学から分離し、新設の医学部を加えて、東西医薬学の融合を理念とする国際的にもユニークな医科薬科大学として設置された。

高岡短期大学（高岡市二上町）は、昭和58年に地域の多様な要請に積極的にこたえ、広く社会に対して開かれた短期大学として設置された。

平成17年の3大学の再編・統合を契機とし、高岡短期大学を芸術文化学部に、富山大学の教育学部を人間発達科学部に改組した。大学院課程については医学系研究科、薬学研究科及び理工学研究科を統合し、医学薬学教育部、理工学教育部（修士課程と博士課程）及び生命融合科学教育部（博士課程）の3教育部に改組した。人文科学研究科、教育学研究科と経済学研究科（いずれも修士課程）は継続とした。

(2) 富山大学の特色

教育活動については、本学は、「特色ある大学教育支援プログラム（特色GP）」2件、「現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代GP）」3件、「資質の高い教員養成推進プログラム」1件、「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」2件、「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム」1件、「ものづくり技術者育成支援事業」1件、「がんプロフェッショナル養成プラン」1件が、特色・個性ある取組として採択されている。大学院の教育研究では、平成15年に21世紀COEプログラムとして採択された「東洋の知に立脚した個の医療の創生」を推進している。

地域連携については、平成17年11月に富山県と包括連携協定を締結し、次いで高岡市や富山市とも連携協定を締結した。それに基づいて様々な事業が実施され、平成22年度からは、医療人育成の充実のため、県から医学部に2寄附講座が設置された（看護学科1；医学科1）。公開講座を年間80講座（平成21年度）、学生向けの授業を一般市民に公開するオープンクラス（公開授業）を1,017科目（平成21年度）開講しており、これらは全国トップクラスの開講数である。

このように本学は、地域と連携しつつ、次世代を担う人材の育成を第一目標として特色ある質の高い教育研究活動を展開している。

II 目的

1. 富山大学の理念と目標

本学は理念と目標を以下のように定め、第2期中期目標・中期計画の前文に大学の基本的な目標として、公表している。

第2期中期目標

(前文) 大学の基本的な目標

富山大学は、富山県内の3つの国立大学（旧富山大学、旧富山医科薬科大学、旧高岡短期大学）の再編・統合により、3大学の特徴を活かしつつ、活力ある総合大学を築くために、平成17年10月に設立された。その理念と基本的目標は次の通りである。

【理念】

富山大学は、地域と世界に向かって開かれた大学として、生命科学、自然科学と人文社会科学を総合した特色ある国際水準の教育及び研究を行い、人間尊重の精神を基本に高い使命感と創造力のある人材を育成し、地域と国際社会に貢献するとともに、科学、芸術文化、人間社会と自然環境との調和的発展に寄与する。

【目標】

富山大学が全学的に重視する目標は、教養教育と専門教育の充実を通じて、幅広い職業人並びに国際的にも通用する高度な専門職業人を養成することである。本学の特色は知の東西融合を目指すことにあり、この点を生かしつつ、地域と世界の発展に寄与する先端的な研究を推進する。そして、東アジア地域をはじめ諸外国の教育研究機関と連携しつつ、国際的な教育・研究拠点となることを目指す。また、地域と時代の課題に積極的に取り組み、社会の要請に応える人材を養成し、産学官の連携と地域への生涯学習機会の提供などを通じて、地域社会への貢献を行っていく。

さらに、この理念に基づき、教育、研究、社会貢献及び運営について、より具体的に記述した目標を定めて、本学ウェブサイト、富山大学概要、キャンパスガイド等で公表している。

○ 目標

I 教育 ー高い使命感と創造力のある人材の育成ー

富山大学は、学生の個性を尊重しつつ人格を陶冶するとともに、広い知識と深い専門的学識を教授することにより、「高い使命感と創造力のある人材を育成する総合大学」を目指す。

1. 学生の主体的な学びを促し、多様な学習ニーズに応え、教育の質を保証するために、教育環境の充実と教育システムの改善を図り、教員の教授能力のたゆまぬ向上に努める。
2. 学士課程では、教養教育と専門教育を充実し、新しい知識・情報・技術が重要性を増すグローバルな知識基盤社会に貢献できる、豊かな人間性と創造的問題解決能力を持つ人材を育成する。
3. 大学院課程では、体系的で高度な専門教育を充実し、21世紀の多様な課題に果敢に挑戦し解決できる人材を育成する。

II 研究 ー地域と世界に向けて先端的研究情報の発信ー

富山大学は、学問の継承発展と基礎的な研究を重視するとともに、現代社会の諸問題に積極的に取り組み、融合領域研究を推進することにより、「地域と世界に向けて先端的研究情報を発信する総合大学」を目指す。

1. 真理を追究する基礎研究を尊び、学問の継承発展に努めるとともに、応用的な研究を推進する。
2. 先端的な研究環境を整備し、世界的な教育研究の拠点を構築する。
3. 世界水準のプロジェクト研究を推進するとともに、自由な発想に基づく萌芽的な研究を積極的に発掘し、その展開を支援する。
4. 地域の特徴を活かした研究を推進し、その成果を地域社会と国際社会の発展に還元する。

III 社会貢献 ー地域と国際社会への貢献ー

富山大学は、多様な分野からなる総合大学のスケールメリットを活かして、地域社会が抱える多様な問題及び地域を越えたグローバルな課題に取り組むことにより、「地域と国際社会に貢献する総合大学」を目指す。

1. 地域社会の教育と文化の発展に寄与するとともに、地域再生への先導的役割を果たす。
2. 産業集積地帯である地域の特性を活かし、产学官連携を通じて地域産業の活性化を促進する。
3. 地域の中核的医療機関としての大学附属病院は、専門性と総合性を合わせ持つ質の高い医療を提供するとともに、将来の地域医療における質の高度化の牽引役を担う。
4. 大学間交流や国際貢献を推進するとともに、現代社会の重要な課題に取り組む。

IV 運営 ー透明性の高い大学運営ー

富山大学は、教育、研究、社会貢献を積極的に推進するため、「大学運営において高い透明性をもつ、社会に開かれた総合大学」を目指す。

1. 国民から負託された国立大学法人であるとの明確な認識のもとに、透明性の高い効率的な大学運営を行い、社会に対する説明責任を果たす。
2. 組織と構成員は自己点検と自己評価に努め、時代や社会の要請に対応して、改革と改善を果敢に推進する。
3. 学内外の意見と評価を大学運営に反映し、大学の人材、資金、設備等の資源を最も有効に活用する。
4. 個人情報の保護に努め、情報公開や環境問題に積極的に取り組むとともに、構成員全てが持てる力を充分に發揮できる職場環境を構築する。

2. 学士課程と大学院課程の教育の目的

学士課程と大学院課程の教育の目標は、第2期中期目標では次のように定めている。

第2期中期目標

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標

② 教育課程

(学士課程)

・教養教育においては、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するとともに、専門教育との有機的連携を図る。

・専門教育においては、専攻する学問分野の基本的知識、技能、問題解決能力、創造性、チームワーク、生涯学習力を培い、多様な分野の職業人を養成する。

(大学院課程)

・幅広い知識を基盤にした高い専門性を培い、高度専門職業人、あるいは教育研究者として、学術研究の進歩や地域・国際社会に貢献できる人材を育成する。

《別添資料 学部、研究科・教育部の目的》

III 基準ごとの自己評価

基準1 大学の目的

(1) 観点ごとの分析

観点1－1－①： 大学の目的（学部、学科又は課程の目的を含む。）が、明確に定められ、その目的が、学校教育法第83条に規定された、大学一般に求められる目的から外れるものでないか。

【観点に係る状況】

本学の目的は、富山大学学則第3条＜資料1-1-1-a＞のように定められている。これは本学の理念として、第2期中期目標の前文にも記載され、さらに、この理念に基づき、「教育」、「研究」、「社会貢献」及び「運営」について、より具体的に記述した目標を定めている＜「II 目的 1. 富山大学の理念と目標」参照＞。

学部・学科の人材の養成に関する目的その他教育研究上の目的については、各学部規則等に定めている＜資料1-1-1-b＞。

＜資料1-1-1-a：大学の目的＞

国立大学法人富山大学学則（抜粋）

(目的)

第3条 本学は、地域と世界に向かって開かれた大学として、生命科学、自然科学と人文社会科学を総合した特色ある国際水準の教育及び研究を行い、人間尊重の精神を基本に高い使命感と創造力のある人材を育成し、地域と国際社会に貢献するとともに、科学、芸術文化、人間社会と自然環境との調和的発展に寄与することを目的とする。

(教育研究上の目的)

第3条の2 人材の養成に関する目的、その他の教育研究上の目的は、学部又は学科等において別に定める。

(出典 国立大学法人富山大学学則 <http://www3.u-toyama.ac.jp/soumu/kisoku/pdf/001.pdf>)

＜資料1-1-1-b：各学部・学科の目的＞

学部	学 科	目的（教育研究上の目的）
人文学部	人文学部の目的	(人文学部規則第1条の2) 本学部は、人類の精神的遺産を継承し発展させ、国内外の現代的諸問題に対する深い洞察力を育成し、もって地域社会・国際社会に貢献することを目的とする。
	人文学科の目的	人文学部の目的に同じ。
人間発達科学部	人間発達科学部の目的	(人間発達科学部規則第1条の2) 本学部は、人間発達に関わる教育研究を通じて地域と協働して豊かな社会を形成し、人間と環境との調和及び国際社会に貢献できる教育人材を育成することを目的とする。

	発達教育学科の目的	発達教育学科においては、人間の発達に関わる基礎的な学問の教育研究を通じ、教育心理、学校教育、発達福祉の領域における専門能力を持つ個性豊かな教育人材を育成する。
	人間環境システム学科の目的	人間環境システム学科においては、人間環境に関わる健康、国際化、情報化等の学際的な教育研究を通じ、現代社会の複合的諸問題に対応できる優れた教育人材を育成する。
経済学部	経済学部の目的	(経済学部規則第1条の2) 本学部は、個人を尊重する共生の精神を基礎に、国際的・歴史的視野からの学術研究を推進し、広い視野を備えた主体性と創造性に富む人材の育成を目指すことを目的とする。
	経学科の目的	経学科においては、経済社会をとりまく諸問題についての優れた理解力と判断力を備え、広く社会の要請に応えることのできる人材の育成を目的とする。
	経営学科の目的	経営学科においては、戦略的な思考、創造的なアイデアや適切な意思決定及び問題を発見・分析・解決できるビジネス・パーソンの育成を目的とする。
	経営法学科の目的	経営法学科においては、リーガル・マインドと経済・経営の知識とを併せ持ったバランス感覚あふれる社会人・職業人の育成を目的とする。
理学部	理学部の目的	(理学部規則第1条の2) 自然を律している基本的な原理や法則を究め、その成果に基づいた教育を行うことを使命とし、この使命のもと、豊かな人間性と国際的視野及び高い研究能力を有し、リーダーシップをもって社会で活躍できる人材を育成するため、教養教育を重視するとともに、理学全般の基礎学力、幅広い視野から課題解決ができる応用力を培う教育を推進する。
	数学科の目的	数学科においては、基礎的な数学の理解を徹底させ、数学的な思考能力の涵養を図り、社会の様々な要求に柔軟に対応し得る思考力を養うことにより、数学が必要とされる多様な分野において活躍できる人材の育成を目的とする。
	物理学科の目的	物理学科においては、自然の仕組みを理解するために不可欠である物理学を基礎から着実に習得し、最終学年に行う卒業研究を通して、これから技術社会をリードするための豊かな素養と物理学的な広い視野に基づいた問題解決能力及び応用力を培い、社会に貢献できる人材の育成を目的とする。
	化学科の目的	化学科においては、自然界の多様な物質の構造、物性、反応を原子分子レベルの観点から理解するための幅広い専門的知識と化学的方法論を習得させるとともに、広い視野と深い考察力を養うことで、最先端化学の課題を解決する能力を身につ

		け、高度産業社会に対応できる人材の育成を目的とする。
	生物学科の目的	生物学科においては、生物学の専門知識と技術を習得することにより、生命現象の普遍性と多様性やそれらの進化的意義及び生命の尊厳を認識し、これらの知識と技術を活用して社会に貢献できる人材の育成を目的とする。
	地球科学科の目的	地球科学科においては、地球規模の視点に基づき、富山地域の体験型教育に特色を持たせた地球科学の専門教育を行い、地球科学分野の体系的な知識、豊かなアイデアと総合化力、科学技術の進歩に対応できる柔軟性とバイタリティーを持った、社会に貢献できる人材の育成を目的とする。
	生物圏環境科学科の目的	生物圏環境科学科においては、化学、生物学、地球科学を基礎とした環境科学について学び、地球環境の大切さを科学の目を通して理解し、それらを活かして社会に貢献できる人材の育成を目的とする。
医学部	医学部の目的	(医学部規程第1条の2) 医学部では、生命の尊厳を理解し、医療人として不可欠な深い倫理観と温かい人間性を備え、専門的知識及び技能を生涯にわたって維持し向上させる自己学習の習慣を持ち、国際的視野に立って医学、医療の発展、及び地域医療等の社会的ニーズに対応できる人材を養成することを目的とする。
	医学科の目的	医学科では、日々進歩する医学の知識、技術を身につけ、医師・医学者として、豊かな人間性を備えた医療の実践及び医学の発展に取り組むことのできる人材を養成することを目的とする。
	看護学科の目的	看護学科では、全人的な看護の役割と責務を認識し、看護師、保健師及び助産師としての専門的な対応ができる人材を養成することを目的とする。
薬学部	薬学部の目的	(薬学部規程第1条の2) 薬学部では、薬の理解を通じて、人類の健康、福祉、衛生及び健全な社会環境の保全に貢献できる人材を育成することを目的とする。
	薬学科（6年制）の目的	薬学科では、広い視野と高度な職能を持ち、和漢薬を含めた広範な東西医療分野で活躍する薬剤師などを育成することを目的とする。
	創薬科学科（4年制）の目的	創薬科学科では、創薬・ライフサイエンスの関連分野を中心に活躍する研究者・技術者などを育成することを目的とする。

工学部	工学部の目的	(工学部規則第1条の2) 本学部は、広く深い教養と基礎的専門知識を修得させ、それらを諸課題に応用できる独創性のあるものづくり教育を基本として、地球や人間に優しい環境教育、国際社会に対応できる語学や情報教育も重視し、豊かな人間性をもった研究者・技術者を育成することを目的とする。
	電気電子システム工学科の目的	電気電子システム工学科においては、電気エネルギーの発生・伝送・変換から通信・制御や電子デバイスなど、電気・電子・情報に関する幅広い教育を行い、何事にもチャレンジする強い精神力と困難を乗り切るための問題解決力を養いながら、あらゆる分野に臨機応変に対応できる柔軟性を持った、21世紀の高度技術社会をリードする優秀な人材の育成を目的とする。
	知能情報工学科の目的	知能情報工学科においては、ソフトウェア、ハードウェア、通信、インターネット、マルチメディア、人工知能など情報工学の核となる科学技術、ユビキタスネットワーク社会を築くための幅広い科学技術、及び、視覚・聴覚・脳・神経など感覚・認知・感性系における情報処理技術を身に付けた優秀な人材の育成を目的とする。
	機械知能システム工学科の目的	機械知能システム工学科においては、人間、自然環境、資源、地球といった広い範囲を扱う総合的な工学分野へと発展した機械工学に対応した教育・研究を行い、人間工学的な面への配慮、社会的役割、さらには国際社会への貢献をも視野に入れ、21世紀の社会のニーズ、機械工学・技術の進展等に十分対応できる人材の育成を目的とする。
	生命工学科の目的	生命工学科においては、高齢化対策や健康増進が求められている現代社会のニーズに応えるため、生命機能・生命システムの巧みさを工学的観点から理解し、それを人々の健康維持や人類に役立つものづくりに応用し、社会に貢献することのできる人材の育成を目的とする。
	環境応用化学科の目的	環境応用化学科においては、地球環境を維持しながらも、人類の生活を豊かにする物質を創造し、化学の基礎知識と理解力を駆使して環境調和型社会で活躍できる、「ものづくり」のリーダーを育成することを目的とし、限りあるエネルギー資源の有効利用や、新たなエネルギー源の開発を行うとともに、地球環境の改善を図る革新的な技術の開発を目指す未来志向型の人材の育成を目的とする。
	材料機能工学科の目的	材料機能工学科においては、主に金属系、セラミックス系、生物系の材料について、材料製造プロセスから特性評価、環境を考慮したリサイクルなど、材料に関する幅広い分野を網羅

		し、これから産業界の基盤となる材料機能分野の教育と研究を通して、基礎及び専門知識と応用力を持ち、創造性豊かな人材の育成を目的とする。
芸術文化学部	芸術文化学部の目的	(芸術文化学部規則第1条の2) 本学部は、芸術文化に対する感性と幅広い分野の知識・技術を活用し、人間と自然や社会との関わりを見つめ、そこに存在する数々の問題を発見し、解決しようと自発的に行動する意欲的な人材の育成を目的とする。
	芸術文化学科の目的	芸術文化学部の目的と同じ。

(出典 各学部規則（規程）から抜粋して作成 <http://www3.u-toyama.ac.jp/soumu/kisoku/mokujitop.htm>)

【分析結果とその根拠理由】

本学の目的は学則に、各学部・学科の目的は学部規則等に明確に定められており、それらの内容は、学校教育法第83条に規定された、大学一般に求められる目的に十分対応している。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

観点1－1－②： 大学院を有する大学においては、大学院の目的（研究科又は専攻の目的を含む。）が、明確に定められ、その目的が、学校教育法第99条に規定された、大学院一般に求められる目的から外れるものでないか。

【観点に係る状況】

本学大学院の目的は、大学院学則第2条＜資料1-1-2-a＞に定めている。この大学院の目的に基づいて、各研究科・教育部及びそれぞれの専攻において人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を研究科規則等に定めている＜資料1-1-2-b＞。

＜資料1-1-2-a：大学院の目的＞

国立大学法人富山大学大学院学則（抜粋）

(目的)

第2条 本学大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて、文化の進展に寄与することを目的とする。

(教育研究上の目的)

第2条の2 人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的は、研究科、教育部、領域又は専攻等において別に定める。

(出典 国立大学法人富山大学大学院学則 <http://www3.u-toyama.ac.jp/soumu/kisoku/pdf/270.pdf>)

<資料1-1-2-b：各研究科・教育部・専攻の目的>

研究科等	専 攻 (M:修士課程 D:博士課程)	目的(教育研究上の目的)
人文科学研究科	人文科学研究科の目的	(人文科学研究科規則第2条) 本研究科は、学部における一般的及び専門的教育を基礎として、より高度な専門的知識と広い学問的識見を身につけ、現代社会の諸要請に積極的に対応できる、職業的能力及び研究能力を有する人材を養成することを目的とする。
	文化構造研究専攻Mの目的	文化構造研究専攻においては、文化の諸相を根源的かつ全体的・多角的に解明することを目指し、それぞれの社会や時代に特有の文化の全体像を深く追求して、多様な文化的諸相を相互的関連から研究することを目的とする。
	地域文化研究専攻Mの目的	地域文化研究専攻においては、日本を含むアジアと欧米の二大地域の文化をそれぞれ深く追求し、各民族文化相互の受容・交流関係及びそこに見られる文化の共通性・普遍性を研究することを目的とする。
教育学研究科	教育学研究科の目的	(教育学研究科規則第2条) 本研究科は、大学教育の基礎の上に、教育及び専攻分野に関する専門的学識を教授することにより、最新かつ高度な研究能力と実践的技能を修得した、地域の教育界の中核となる指導的教員の養成と、国際社会の一員として貢献できる人材の養成を目的とする。
	学校教育専攻Mの目的	学校教育専攻においては、複雑に変容する現代社会に起因する子どもの実態や教育諸問題を理解するのに必要な最新の教育学や教育心理学の専門的知識及び理論的実践的研究能力を身につけ、学校や社会の教育現場、また国際社会における実践に生かすことができる教育人材を育成することを目的とする。
	教科教育専攻Mの目的	教科教育専攻においては、複雑に変容する現代社会に起因する子どもの実態や教育諸問題を理解するのに必要な教育学及び教育心理学の知識、専門教科の学問上ならびに教育実践上の専門的知識及び理論的実践的研究能力を身につけ、学校や社会の教育現場、また国際社会における実践に生かすことができる教育人材を育成することを目的とする。

経済学研究科	経済学研究科の目的	(経済学研究科規則第2条) 本研究科は、経済学・経営学・法学という社会科学の主要な専門分野において総合的・学際的な教育・研究を行っている経済学部を母体として、より高度で現代的な教育・研究体制を備えることにより、地域の社会人に対して激変する現代経済社会の課題に対応できるような専門的能力・知識を修得するための再教育を行うと共に、大学卒業生及び外国人留学生に対して、高度の専門的能力と豊かな知識を身につけた人材を養成することを目的とする。
	地域・経済政策専攻Mの目的	地域・経済政策専攻においては、経済学や地域政策・公共政策などの分野について、公務員・公的セクターの職員等の社会人再教育も含め、高度な専門知識や分析力を有する人材を養成することを目的とする。
	企業経営専攻Mの目的	企業経営専攻においては、企業の経営戦略、企業会計、企業法務、管理科学などの分野について、現職の企業人の再教育も含め、高度な専門知識と創造的能力を備えた人材を養成することを目的とする。
生命融合科学教育部	生命融合科学教育部の目的	(生命融合科学教育部規則第2条) 教育部は、生命システムの解明からその健康維持、障害支援に関わる物質、機能材料、情報・機械システムの開発までを視野に入れた見識と専門分野における高度な知識及び先端技術を修得することによって、これからの中高齢者福祉・高度医療、生命環境等社会の要請に応え得る人材を養成することを目的とする。
	認知・情動脳科学専攻(D, 4年制)の目的	認知・情動脳科学専攻においては、ヒトの行動の基盤となる認知・情動機能の成立機序解明と、精神障害や情動・行動異常の克服に向けて、分子・細胞・システム行動レベルにおける多面的統合的研究を進め、これらの課題に自ら対処できる高度医療人や先端的な脳科学者の育成を目的とする。
	生体情報システム科学専攻(D, 3年制)の目的	生体情報システム科学専攻においては、医学、薬学、生命科学、情報科学、工学の有機的連携のもと、様々な生命現象を解明しそれらを応用することによって、先端生命科学、高度先端医療などの発展に寄与する人材の育成を目的とする。
	先端ナノ・バイオ科学専攻(D, 3年制)の目的	先端ナノ・バイオ科学専攻においては、有機化学、無機化学、物理有機化学、生物有機化学、ケミカルバイオロジー、分析化学、物理化学、化学工学、高分子化学など様々な分野の研究、教育を通して、医学・薬学分野と生命科学・

		物質科学分野との接点であるナノ・バイオ領域学を担う先端研究者の育成を目的とする。
医学薬学教育部	医学薬学教育部の目的	(医学薬学教育部規則第1条の2) 教育部では、医学、看護学及び薬学を総合した特色ある教育と研究を礎とし、幅広い知識を基盤とする高い専門性と人間尊重の精神を基本とする豊かな創造力を培い、学術研究の進歩や社会に積極的に貢献できる総合的な判断力を有する高度医療専門職業人又は教育研究者としての人材を育成することを目的とする。
	医科学専攻Mの目的	修士課程医学領域医科学専攻では、医学・医療に関する幅広い知識を体系的、集中的に教育し、医学・医療分野の高度職業専門人を養成することを目的とする。
	看護学専攻Mの目的	修士課程医学領域看護学専攻では、現代社会の多様な要請に応えるために、これまでに蓄積された看護学を始めとする諸科学の成果を活用して、保健・医療・福祉の分野で高度な専門性をもって活躍できる高度医療専門職業人又は教育研究者を育成することを目的とする。
	薬科学専攻Mの目的	博士前期課程薬学領域薬科学専攻では、医学・薬学の協同体制を基盤とし、さらに和漢薬を通じて東西医療科学を総合した特色ある教育研究を指向するもので、幅広い知識に支えられた高い専門性と人間尊重の精神を基本とする豊かな創造力を培い、学術研究の進歩や社会に積極的に貢献できる総合的な判断力を有する教育研究者としての人材を育成することを目的とする。
	生命・臨床医学専攻(D, 4年制)の目的	博士課程生命・臨床医学専攻では、各臓器の基礎的研究、障害発症や疾病の原因解明及び治療・予防法に関して総合的に教育研究を行い、さらに、基礎研究と臨床応用の橋渡しとなるトランスレーショナルリサーチの展開を行える人材を育成することを目的とする。
	東西統合医学専攻(D, 4年制)の目的	博士課程東西統合医学専攻では、西洋医学の最先端の技術を用いた東洋医学の効果と作用機構の解明等の研究を通して、東洋医学と西洋医学の両方の知識を備え世界の医学・医療をリードできる複眼的人材を育成することを目的とする。
	生命薬科学専攻(D, 3年制)の目的	博士課程生命薬科学専攻では、基礎薬学から臨床薬学にわたる最新の薬学教育を行い、薬物療法の高度化に伴うグローバルな視点を養うことで、薬学の先端的分野で広く活躍できる人材を育成する。

理 工 学 教 育 部	理 工 学 教 育 部 の 目 的	<p>(理 工 学 教 育 部 規 則 第 2 条)</p> <p>教育部修士課程においては、理学部、工学部の学科構成に対応した数学、物理学、化学、生物学、地球科学、生物圏環境科学、電気電子システム工学、知能情報工学、機械知能システム工学及び物質生命システム工学の分野における専門的知識と課題研究・課題解決能力を有する高度専門職業人となる人材の育成を目的とする。</p> <p>教育部博士課程においては、理学及び工学分野の積極的融合により新たな学際領域、数理・ヒューマンシステム科学、ナノ新機能物質科学、新エネルギー科学及び地球生命環境科学の分野における科学・技術の高度化に対応でき、独創的な研究能力を有する研究者や地域産業の中核的担い手となる研究者や高度技術者の育成を目的とする。</p>
	数 学 専 攻 M の 目 的	数 学 専 攻 においては、学部における基礎的な教育の基に、数学の専門的知識や手法を修得し、数学に密接に関わる問題の解決能力を有する、広く社会で活躍できる高度専門職業人の育成を目的とする。
	物 理 学 専 攻 M の 目 的	物 理 学 専 攻 においては、自然界の基礎となる物理学を深く学び、それを礎とした先端的研究活動に携わることで、高いレベルの科学知識及び豊かな素養、さらに筋道立った物理学的思考能力を有して科学・技術の発展に柔軟に対応するとともに、社会の多方面で活躍できる高度専門職業人の育成を目的とする。
	化 学 専 攻 M の 目 的	化 学 専 攻 においては、化学物質の創製、機能の発現及び物性の解明を目指した研究実践を通じて、高度な専門的知識と技術を修得させるとともに、課題探求力・課題解決力を培うことにより、急速に高度化する科学・技術に対応できる高度専門職業人の育成を目的とする。
	生 物 学 専 攻 M の 目 的	生 物 学 専 攻 においては、生命現象の普遍性と多様性やそれらの進化的意義及び生命の尊厳を認識し、専門的知識を活用した先端的研究を行うことにより、課題の探求・解決能力を有する、社会の多方面で活躍できる高度専門職業人の育成を目的とする。
	地 球 科 学 専 攻 M の 目 的	地 球 科 学 専 攻 においては、地球の誕生から未来の姿まで、地球内部から水圏・大気圏にわたる様々な現象について深く理解し、地球科学分野の専門的知識と課題探求・問題解決能力を有するとともに、地球規模の視野をもって災害・環境・エネルギー・資源等の諸問題に貢献できる高度専門職業人の育成を目的とする。

生物圏環境科学専攻 M の目的	生物圏環境科学専攻においては、化学・生物学・地球科学を基礎とした環境科学に関する学際的な知識と思考力を持ち、新課題の探求・解決にも積極的に取り組む能力を持った高度専門職業人の育成を目的とする。
電気電子システム工学専攻 M の目的	電気電子システム工学専攻においては、ハイパワーエレクトロニクス化が進む電力供給技術、制御、F A関連技術、プラズマ関連技術、情報化社会の基盤をなす通信技術、センサー・計測技術、極微量電子デバイス、有機誘電体関連技術など、高度な電気電子技術の動向を常に鋭く把握し、本質を見極めることができる高度専門職業人の育成を目的とする。
知能情報工学専攻 M の目的	知能情報工学専攻においては、システム工学、アルゴリズム解析、パターン情報処理、メディア情報通信、シミュレーション工学、光・視覚情報工学、神経系情報工学、情報通信ネットワーク、ヒューマン情報処理、符号化情報学などの情報工学の主要研究分野において、分野間の密接な連携の下に専門性の追求を図るとともに、急激な技術革新の時代に柔軟に対応できる基礎能力と応用能力を兼ね備えた構想力の高い高度専門職業人の育成を目的とする。
機械知能システム工学専攻 M の目的	機械知能システム工学専攻においては、多様化、細分化、個性化しつつある現代社会の経済、市場、企業戦略などの全体を見通し、ハード面の技術追求のみならず、人間工学的な面にも配慮しつつ、社会的役割や、国際社会への貢献も視野に入れて、21世紀社会のニーズ、機械工学・技術の進展に対応できる高度専門職業人の育成を目的とする。
物質生命システム工学専攻 M の目的	物質生命システム工学専攻においては、応用化学、生命工学、プロセス工学、材料工学の専門性をより深めるとともに、物質科学及び生命科学を総合的・学際的に学び、研究することにより、創造性と柔軟な展開力を持ち、ものづくりに関する課題を自ら探求し、それにチャレンジしていく高度専門職業人の育成を目的とする。
数理・ヒューマンシステム科学専攻 D の目的	数理・ヒューマンシステム科学専攻においては、幅広い教養と専門知識をベースに、数理科学及び人間工学（ヒューマンシステム科学）の視点より、これから高度情報化社会並びに高齢化社会に十分対応できる理工学の最新知識と高度な技術力を修得し、問題発見能力と問題解決能力を兼ね備えた総合的な研究者や高度技術者の育成を目的とする。

ナノ新機能物質科学専攻 D の目的	ナノ新機能物質科学専攻においては、高度ナノテクノロジーを基軸として、各種物質の創成や物性及び新機能発現に関する理工学の学間的資質並びに高度な技術力を修得し、基礎理工学の各分野あるいは医学薬学との境界領域において、新たな問題の発見及び問題を解決するための能力を兼ね備えた研究者や高度技術者の育成を目的とする。
新エネルギー科学専攻 D の目的	新エネルギー科学専攻においては、素粒子から宇宙にいたる広範囲なスケールにおける物質の様々な形態・状態に着目し、関わるエネルギーの遷移や変換の仕方を理解して、新しい知見を得るために研究を遂行する能力を身につけることにより、新しいエネルギー源の開発やエネルギーの有効活用、地球規模でのエネルギー問題に高い見地から主導的にとりくめる研究者や高度技術者の育成を目的とする。
地球生命環境科学専攻 D の目的	地球生命環境科学専攻においては、宇宙から地球の深部までと、生命を育んでいる生物圏環境及び生命活動の時空間的あり方について、幅広い教養と高い専門性をもとに深く攻究し、課題の発見と解決能力を備えるとともに、未来社会への指針をみいだすことのできる独創的な研究能力を有する研究者や高度技術者の育成を目的とする。

(出典 各研究科等規則から抜粋して作成)

【分析結果とその根拠理由】

本学大学院、各研究科・教育部及びそれぞれの専攻の目的は大学院学則、研究科規則等に明確に定められており、その内容は学校教育法第99条に規定された、大学院一般に求められる目的に十分対応している。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

観点1－2－①：目的が、大学の構成員（教職員及び学生）に周知されているとともに、社会に広く公表されているか。

【観点に係る状況】

本学の理念を各キャンパスに掲示し、本学の理念と目標を含む中期目標・中期計画を大学ウェブサイトに掲載し、広く社会に公表している（※）。本学の目的をより具体的に記述した「富山大学の理念と目標」<「II 目的1. 富山大学の理念と目標」参照>は、大学ウェブサイト、「国立大学法人富山大学概要」、「キャンパスガイド」等に掲載し、教職員、学生に周知するとともに受験生、地域住民、報道機関等広く社会にも公表している<資料1-2-1-a, b>。そのほか、入学式では新入学生と保護者に「新入生・保護者の皆様へ 一輝ける学生生活のためにー（リーフレット）」を配布し周知を図っている。受験生へはオープンキャンパスや地域の高等学校との懇談会等において周知を図っている。各学部の目的に関しても、学部案内等の冊子で教職員および一般に広く公表し、ガイダンスにより学生への周知を図っている。

【※該当資料のURL】

- 富山大学の中期目標・中期計画 <http://www.u-toyama.ac.jp/public/info/kokuritu/plan/index.html>

<資料1-2-1-a：本学ウェブサイトへのアクセス件数（平成21年度実績）>

掲載内容	URL	アクセス件数
トップページ	http://www.u-toyama.ac.jp/jp/	2,200,910
富山大学の理念と目標	http://www.u-toyama.ac.jp/jp/outline/philosophy/index.html	6,521

(出典 総合情報基盤センターのアクセスログ統計を基に作成)

<資料1-2-1-b：大学の目的の周知状況（平成21年度実績）>

大学の目的を記載した印刷物	配布先	配布部数
国立大学法人富山大学概要	高等学校、教育委員会、他大学、教職員 等	4,000
キャンパスガイド	新入生、教職員 等	4,424
新入生・保護者の皆様へ 一輝ける学生生活のためにー	新入生、保護者 等	4,000

(出典 各種印刷物の配布先・部数を調査し作成)

【分析結果とその根拠理由】

富山大学の理念と目標を含む中期目標・中期計画は大学ウェブサイトに掲載され、広く社会に公表されている。さらに、本学の目的を具体的で分かりやすく記述した「富山大学の理念と目標」を、大学ウェブサイト、「国立大学法人富山大学概要」、「キャンパスガイド」等に掲載し、教職員、学生に周知するとともに受験生、報道機関等広く社会にも公表している。そのほか、入学式では新入学生と保護者に「新入生・保護者の皆様へ 一輝ける学生生活のためにー（リーフレット）」を配布し周知を図っている。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点**【優れた点】**

- 大学の理念と目標を含む中期目標・中期計画を大学ウェブサイトに掲載するだけでなく、それをより具体的に記述した「富山大学の理念と目標」を大学ウェブサイト、大学概要、キャンパスガイド等に掲載しており、ウェブサイトの「富山大学の理念と目標」へのアクセス数は年間6,500件を超え、周知目的を十分に満たしている。

【改善を要する点】

該当なし。

(3) 基準1の自己評価の概要

- ・ 本学は、「地域と世界に向かって開かれた大学として、生命科学、自然科学と人文社会科学を総合した特色ある国際水準の教育及び研究を行い、人間尊重の精神を基本に高い使命感と創造力のある人材を育成し、地域と国際社会に貢献するとともに、科学、芸術文化、人間社会と自然環境との調和的発展に寄与することを目的とする。」と学則に定めている。また、これに基づいて、各学部・学科の教育研究上の目的を各学部規則（規程）に定めている。（観点1-1-1）
- ・ 大学院においても同様に目的を「学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて、文化の進展に寄与すること」と学則に定め、大学院、各研究科・教育部及びそれぞれの専攻の目的を大学院学則、研究科規則等に定めている。（観点1-1-2）
- ・ これらの内容は学校教育法第83条及び第99条に規定された、大学及び大学院一般に求められる目的に適合している。（観点1-1-1）（観点1-1-2）
- ・ また、理念と目標及び目的をより具体的に記述した「富山大学の理念と目標」を、大学ウェブサイトや大学概要等に掲載し、学生、教職員だけでなく、広く社会に公表している。（観点1-2-1）

基準2 教育研究組織（実施体制）

（1）観点ごとの分析

観点2－1－①： 学部及びその学科の構成（学部、学科以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

本学では、その理念と目標を達成するため、人文学部、人間発達科学部（平成17年10月教育学部を改組）、経済学部、理学部、医学部、薬学部、工学部及び芸術文化学部の計8学部・23学科を設置し、学則に定めている＜資料2-1-1-a＞。

本学は、平成17年10月の富山県内の3つの国立大学（旧・富山大学、富山医科薬科大学、高岡短期大学）の再編・統合により設立された大学である。この再編・統合により、旧富山大学の5学部に、旧富山医科薬科大学の医学部と薬学部が加わり、旧高岡短期大学が芸術文化学部に改組された。

各学部の特色は＜資料2-1-1-b＞に示したとおりである。

＜資料2-1-1-a：学部・学科の構成＞

国立大学法人富山大学学則（抜粋）	
(学部及び学科)	
第5条 本学に、次の学部及び学科（以下「学部等」という。）を置く。	
人文学部	人文学科
人間発達科学部	発達教育学科、人間環境システム学科
経済学部	経済学科、経営学科、経営法学科
理学部	数学科、物理学科、化学科、生物学科、地球科学科、生物圏環境科学科
医学部	医学科、看護学科
薬学部	薬学科、創薬科学科
工学部	電気電子システム工学科、知能情報工学科、機械知能システム工学科、生命工学科、環境応用化学科、材料機能工学科
芸術文化学部	芸術文化学科

（出典 国立大学法人富山大学学則 <http://www3.u-toyama.ac.jp/soumu/kisoku/pdf/001.pdf> ）

＜資料2-1-1-b：各学部の特色等＞

学 部	特 色 等
人文学部	思想・文化・歴史・言語・社会・心理・文学などに対する多様なアプローチで、人間への理解を深める知的探求の場です。1学科7講座のもとに24の多彩な教育研究分野があり、人間や社会に対する幅広い視野と洞察力、豊かな国際感覚を身につけることができます。日本・中国・韓国・朝鮮・ロシアなどの環日本海地域の文化について重点的に学べるのも人文学部の大きな特色です。

人間発達科学部	「混沌の時代を拓く教育力の育成」をコンセプトに、「発達教育学科」と「人間環境システム学科」の2学科6コースを設けて、教員養成学部というこれまでの枠にとどまらず、生涯教育時代にふさわしい先進的な教育カリキュラムを提供します。学校教育・生涯教育・社会教育から企業内教育まで、さまざまな教育の場面で活躍できる持続可能な自己教育力を持った人材の育成を目指しています。
経済学部	経済、経営、法律を横断的に学べる社会科学系総合学部です。昼間主コースには7つの履修コースがあって、将来の職業を意識しながら、明確な目的意識を持って学ぶことができます。働きながら学ぶ社会人等を対象とした夜間主コースも設けられ、多様な学生が学んでいることも特徴です。企業のトップをはじめ、社会で活躍中の実務家による特殊講義も数多く用意されています。
理学部	自然界を律する基本的な原理や法則の探求を使命とする学部です。最先端の研究を通じて、専門知識と問題解決能力を持った人材の育成を目指しています。また、広い視野から問題解決にあたる応用力を育成するため、専攻分野以外の専門基礎科目を必修科目としており、外国人教師による科学英語の講義やe-ラーニングなど、時代のニーズに応える教育システムの構築にも力を注いでいます。
医学部	東西医薬学の融合を理念に、慈愛の精神にあふれ高い技術をそなえた医療人の育成を目指しています。医学科と看護学科の2学科があり、同じキャンパス内の薬学部とも緊密に連携を図っています。医学科専門課程では臓器別の統合的カリキュラムと少人数問題解決型の教育を導入しています。看護学科では科学と人間性の調和を重視した教育を行い、卒業生は就職先の病院からも高い評価を受けています。
薬学部	薬都富山に生まれた薬学部は、一世紀以上の伝統を持つ学部です。東西の医薬学を学べることが大きな特長で、伝統医薬と近代医薬を融合した独自の研究教育は高い評価を受けています。同じキャンパスにある医学部、附属病院、和漢医薬学総合研究所とも密接に連携し、薬剤師と研究者の双方を育成しています。平成18年度からは、薬剤師養成を目指す6年制課程と創薬研究者養成を目指す4年制課程を併設しました。
工学部	ものづくりを支える総合的な力（学ぶ力+つくる力）＝「工学力」の獲得を目指しています。広い教養や高度な専門的知識はもちろん、高度な知識をさまざまなシーンで応用できる独創性、地球や人への配慮のできる環境意識、グローバルなシーンで活躍するための語学力や情報能力などの修得も重視し、豊かな人間性と創造力を備えた技術者・研究者を社会に送り出すことを目標としています。
芸術文化学部	人のあらゆる営みに「美意識」や「新しいアイデア」を提案して、心豊かな社会を創造することが芸術文化学部のビジョンです。学びの基本は芸術的感性を磨くことですが、総合大学の中の芸術文化学部として、感性のみならず、幅広い教養が身につくカリキュラムにも特色があります。自然や社会とのかかわりの中に新しい着想を見出し、それをオリジナリティあふれる表現として提案できる人材の育成を目指しています。

(出典 大学ウェブサイト「学部・大学院について」

<http://www.u-toyama.ac.jp/jp/gakublink/guidance/index.html>)

【分析結果とその根拠理由】

以上の8学部・23学科の構成とその目的は、富山大学の理念と目標を達成する上で適切なものとなっていることから、本観点を満たしていると判断する。

観点2－1－②： 教養教育の体制が適切に整備され、機能しているか。

【観点に係る状況】

本学は、五福、杉谷及び高岡の3キャンパスからなり、五福キャンパスはいわゆる全学出動体制、杉谷キャンパスは教養教育の専任教員が担当する体制、高岡キャンパスはリテラシー担当の専任教員に他の専任教員が協力する体制で、各キャンパスで教養教育のための委員会等を組織し、実施している＜資料2-1-2-a＞。

五福キャンパスでは、教養教育を総括する教養教育院を設置している（※）。院長は学長が指名した理事が務め、主監（理事補佐）、理事が指名した教員数名、専門委員会委員長（2名）で構成され、年12回程度開催されている《別添資料2-1-2-1》。教養教育院の下には、教養教育FD専門委員会、教養教育実施専門委員会を置き、教養教育の実施組織として、授業科目区分に応じて、部会・分科会・教科部を置いている＜資料2-1-2-a＞。五福キャンパスの専任教員（原則講師以上）は専門分野に応じていずれかの教科部に所属し、全教員が教養教育を担当する。さらに他キャンパス教員も協力し、非常勤講師も任用している。

杉谷キャンパスの教養教育は、学科目（教養教育）の専任教員（平成22年22名）が主に担当する。さらに他キャンパス教員も協力し、非常勤講師等も任用している。医薬両学部にまたがる教養教育の円滑な運営を図るために教養教育教員会議を設置している（※）。この会議は理事、学科目（教養教育）担当の全教員、医・薬両学部長等から構成され、月例で開催されている《別添資料2-1-2-2》。教養教育教員会議の下に教養教務委員会・カリキュラム検討委員会等を置き、教養教育カリキュラム・時間割編成等について審議している。

高岡キャンパスの教養教育は、「リテラシー科目」と「幅広い教養科目」とからなりリテラシー科目担当の専任教員（9名）だけでなく、他の専任教員全員が担当する。加えて他キャンパス教員も協力し、非常勤講師等も任用している。学部教務委員会で教養教育カリキュラム・時間割編成等について審議している《別添資料2-1-2-3》。なお、高岡キャンパスでは、高等教育機構会議等での審議を経て平成22年度からカリキュラムを変更し、五福キャンパスを中心に他キャンパスの教員の協力により授業科目を拡幅し、教養教育の充実を推進している。

教養教育を含む全学教育を統括する組織として、高等教育機構を設置している（※）。平成17年10月の3大学の再編・統合を契機に、統合を象徴する科目「立山マルチヴァース講義」（「富山学－わたしの富山－」、「心・身体・そして生命」、「感性をはぐくむ」の3科目、各15回）を開設した。これは、3キャンパスの複数の教員が共同で行う授業であり、多様な専門分野の教員が、ひとつのテーマの下にリレー方式で授業を進めている。さらに平成22年度からは、全キャンパスの教養教育の充実を図るために、教員の移動による授業を開講した。高等教育機構の審議機関である高等教育機構会議が関係学部教務委員会と協力して企画・立案している。

さらに高等教育機構の下に共通教育センターを設置し、3キャンパスのスケール・メリットを活かした教養教育の一層の充実のために、平成24年4月から新しい共通教育をスタートさせる準備を進めている。

<資料2-1-2-a：教養教育の組織体制>

○五福キャンパス：人文学部、人間発達科学部、経済学部、理学部、工学部

- ・教養教育院

- 専門委員会

- (1) 教養教育FD専門委員会 (FD, 自己点検・評価, 広報, 将来計画・調査, その他企画)
 - (2) 教養教育実施専門委員会 (実施計画の企画・立案・実施, 予算, 施設設備, 実施教員, その他実施)
 - 部会 (主題・開設授業科目及び授業時数の設定, 授業担当教員 (非常勤講師を含む。) の選定, 授業案内等のとりまとめ, 授業時間割の作成及び授業の実施, 分科会及び教科部との連絡調整)
 - (1) 人文科学系部会 (思想と倫理分科会, こころの科学分科会等)
 - (2) 社会科学系部会 (社会理論と現代分科会, 法と政治分科会等)
 - (3) 自然科学系部会 (地球と環境分科会, 生命の世界分科会等)
 - (4) 外国語系部会 (外国语第1分科会, 外国語第2分科会)
 - (5) 保健体育系部会 (健康・スポーツ科学分科会)
 - (6) 情報処理教育部会 (情報処理分科会)
 - (7) 言語表現教育部会 (言語表現分科会)
 - (8) 総合科目部会 (総合科目分科会)

○杉谷キャンパス：医学部、薬学部

- ・教養教育教員会議

- 教養教育教務委員会

- カリキュラム検討委員会等

○高岡キャンパス：芸術文化学部

- ・学部教務委員会

(出典 富山大学五福キャンパスにおける教養教育の実施体制に関する規則,
富山大学(杉谷キャンパス)教養教育教員会議規則等から抜粋して記載)

【※該当資料のURL】

○富山大学五福キャンパスにおける教養教育の実施体制に関する規則

<http://www3.u-toyama.ac.jp/soumu/kisoku/pdf/190.pdf>

○富山大学(杉谷キャンパス)教養教育教員会議規則

<http://www3.u-toyama.ac.jp/soumu/kisoku/pdf/042.pdf>

○富山大学高等教育機構会議規則 http://www3.u-toyama.ac.jp/soumu/kisoku/pdf/061_32.pdf

【別添資料】

別添資料2-1-2-1：教養教育の内容等に関する検討状況(五福キャンパス教養教育院)

別添資料2-1-2-2：教養教育の内容等に関する検討状況(杉谷キャンパス教養教育教員会議)

別添資料2-1-2-3：教養教育の内容等に関する検討状況(高岡キャンパス芸術文化学部教務委員会)

【分析結果とその根拠理由】

五福キャンパスでは教養教育院が、杉谷キャンパスでは教養教育教員会議が、高岡キャンパスでは学部教務委員会が、それぞれの伝統と特性を踏まえて教養教育の実施にあたっている。その上で、教育を統括する組織である高等教育機構会議が中心となって教養教育の全学的な充実を目指して順次作業を進めており、平成22年度には、部分的に3キャンパスの教員の移動による教養教育を整備した。

以上により、適切な体制が整備されていると判断する。

観点2－1－③：研究科及びその専攻の構成（研究科、専攻以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

本学の理念と目標及び大学院課程における教育研究の目的＜資料2-1-3-a＞を達成するため、大学院課程について、3研究科（修士課程）と3教育部（修士課程と博士課程）を置き、修士課程19専攻、博士課程10専攻を設置している＜資料2-1-3-b＞。

特に、3教育部については、平成17年10月の3大学の再編・統合を契機に、それまでの医学系研究科、薬学研究科及び理工学研究科を改組し、平成18年4月に医学薬学教育部、理工学教育部に加えて、医薬理工の融合領域として生命融合科学教育部を設置したものである＜資料2-1-3-c＞。

附置研究所である和漢医薬学総合研究所の各教員は、医学薬学教育部（生命薬科学専攻や東西統合医学専攻）、あるいは生命融合科学教育部（認知・情動脳科学専攻）に協力講座として参加している。

＜資料2-1-3-a：富山大学の大学院課程とその教育に関する目標＞

国立大学法人富山大学大学院学則（抜粋）

（課程）

第5条 修士課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を養うことを目的とする。

2 博士課程は、専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するために必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。

（出典 国立大学法人富山大学大学院学則 <http://www3.u-toyama.ac.jp/soumu/kisoku/pdf/270.pdf>）

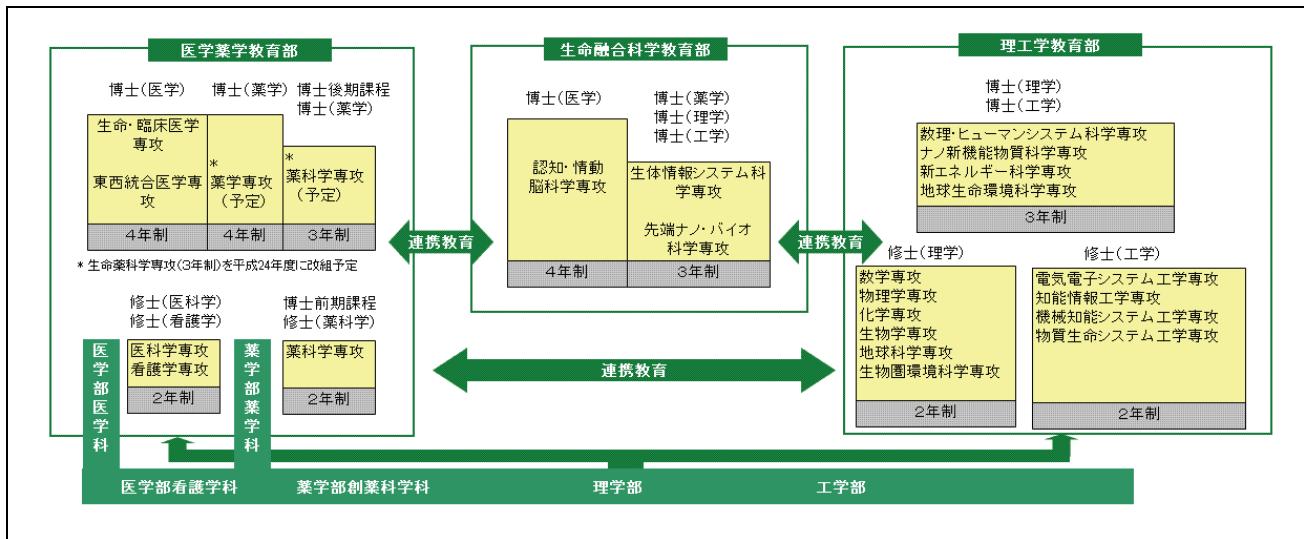
＜資料2-1-3-b：研究科・教育部・専攻の組織＞

研究科・教育部	課程	専攻
人文科学研究科	修士課程	文化構造研究専攻、地域文化研究専攻
教育学研究科	修士課程	学校教育専攻、教科教育専攻
経済学研究科	修士課程	地域・経済政策専攻、企業経営専攻
生命融合科学教育部	博士課程	認知・情動脳科学専攻（4年制）、 生体情報システム科学専攻（3年制）、 先端ナノ・バイオ科学専攻（3年制）

医学薬学教育部	修士課程	医科学専攻, 看護学専攻
	博士前期課程	薬科学専攻
	博士課程	生命・臨床医学専攻（4年制）, 東西統合医学専攻（4年制）, 生命薬科学専攻（3年制）
理工学教育部	修士課程	数学専攻, 物理学専攻, 化学専攻, 生物学専攻, 地球科学専攻, 生物圈環境科学専攻, 電気電子システム工学専攻, 知能情報工学専攻, 機械知能システム工学専攻, 物質生命システム工学専攻
	博士課程	数理・ヒューマンシステム科学専攻, ナノ新機能物質科学専攻, 新エネルギー科学専攻, 地球生命環境科学専攻

(出典 国立大学法人富山大学大学院学則 <http://www3.u-toyama.ac.jp/soumu/kisoku/pdf/270.pdf>)

<資料2-1-3-c：医薬理工系大学院の再編整備>



(出典 富山大学案内 2010)

【分析結果とその根拠理由】

3研究科、3教育部及びそれぞれの専攻の構成は、富山大学の理念と目標及び大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっている。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

観点2－1－④：別科、専攻科を設置している場合には、その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。・・・【該当なし】

観点2－1－⑤： 大学の教育研究に必要な附属施設、センター等が、教育研究の目的を達成する上で適切に機能しているか。

【観点に係る状況】

本学の教育研究の目的を達成するため、和漢医薬学総合研究所、附属病院、附属図書館、地域連携推進機構、総合情報基盤センター、水素同位体科学研究センター、自然科学研究支援センター、極東地域研究センター、生命科学先端研究センター、保健管理センターなどの全学的なセンターを設置している<資料2-1-5-a>。

附属病院については、「病院は、診療を通じて医学、薬学の教育及び研究を行うことを目的とする。」ことが明記されている。これに基づき、医学部学生に卒前、卒後教育に関し指導を行っている。医学科5年次生には、臨床実習を通して医師として必要な幅広い知識・技術や豊かな人間性の獲得の役割を担っている。また、看護学科3・4年次生には、附属病院での臨地実習・総合実習を行うことにより、人間性を尊重した看護師の育成の役割を担っている。さらに平成22年度からは薬学部薬学科の学生の実習も行っている。和漢医薬学総合研究所は、「薬の富山」の歴史に基づいて設置された和漢医薬学研究に特化した我が国唯一の附置研究所で、平成21年に「共同利用・共同研究拠点」として認定された。本研究所は前述のごとく、医学薬学教育部の教育研究にも参加し、多くの留学生を受け入れている。

学部の附属施設としては、人間発達科学部に幼稚園、小学校、中学校、特別支援学校等を、薬学部に薬用植物園を、工学部に創造工学センターを設置しており、それぞれ<資料2-1-5-b>のような目的・役割を担っている。

<資料2-1-5-a：全学的なセンター等の設置目的と役割（支援的センターも含む）>

附属施設等	目的・役割
和漢医薬学総合研究所	和漢薬に関する学理及びその応用の研究を行うことを目的とする。 附属研究施設として民族薬物研究センターを置く。同センターは、世界各地の民族薬物の薬効評価及びその有効成分の解析並びに世界の伝統医薬に関する医療文化・経済に関する研究を推進することを目的とする。
附属病院	診療を通じて医学、薬学の教育及び研究を行うことを目的とする。
附属図書館	教育及び研究に必要な図書、雑誌、データベースその他の資料を収集し、管理し、職員及び学生の利用に供することを目的とする。
地域連携推進機構	地域社会の自律的発展に貢献するため、地域の特性を生かした産業育成、社会人教育による市民生活の充実、地域課題解決への先導的役割等を果たすとともに、地域社会に対する窓口としての機能を果たすことを目的とする。
総合情報基盤センター	本学における情報通信、情報処理及び情報共有のためのシステムを円滑かつ効率的に運用管理し、教育研究及びその他の諸活動を支援するとともに、地域社会の発展に資することを目的とする。
留学生センター	外国人留学生及び海外留学を希望する本学の学生に対し、必要な教育及び指導助言等を行うことにより、本学における国際交流の推進に寄与することを目的とする。
水素同位体科学研究センター	新水素エネルギー社会の実現に向けて、国内外に開放された共同利用・共同研究拠点としての役割を果たし、核融合炉燃料理工学及び水素エネルギー科学の基盤となる水素同位体科学に関する学術研究の推進を目的とする。

自然科学研究支援センター	自然科学研究に関する施設設備の適切な管理・整備、共同利用の促進及び利用技術の開発等の研究支援を行い、本学の教育研究の高度化に資するものとする。
極東地域研究センター	極東地域における学術的、総合的地域研究を行うとともに同地域における学術交流の推進を図り、もって本学の教育研究の進展並びに同地域の調和ある持続的発展と安定化に資することを目的とする。
生命科学先端研究センター	動物実験、分子・構造解析、遺伝子実験及びアイソトープ実験に係る施設を適切に管理し、動物資源開発、分子・構造解析、ゲノム機能解析及び放射線生物解析に関する技術の利用を推進するとともに、地域や産業との連携を通じて、先端的な生命科学の研究及び教育の発展に資することを目的とする。
水質保全センター	本学の教育研究等の活動に伴う環境の汚染を防止することを目的とする。
自然観察実習センター	野外教育（自然観察・栽培等）の実習に利用すること及び本学の関連領域における教育・研究などの材料を育成管理し、提供することを目的とする。
学生支援センター	全学的立場から学生相談の対応、生活指導体制の充実、及び課外活動支援の企画・実施を行い、もって本学の学生支援活動の充実発展に寄与することを目的とする。
キャリアサポートセンター	本学における学生の多様なキャリア形成を図り、就職活動を支援することを目的とする。
アドミッションセンター	アドミッション・ポリシーに合致した優秀な入学者の確保や志願者の増加を図ることを目的とする。
臨床倫理センター	本学における人を対象とする医学系研究（臨床研究）において、被験者を保護し、その尊厳及び人権を尊重するとともに、研究者がより円滑に研究を行うことができるよう、臨床研究の支援と適正な推進を図ることを目的とする。
保健管理センター	本学における保健管理及び健康支援、これに関する研究及び教育を一体的に行い、学生及び職員の心身の健康の保持増進を図ることを目的とする。

(出典 各センター規則（規程）から抜粋して作成

<http://www3.u-toyama.ac.jp/soumu/kisoku/mokujitop.htm>)

<資料2-1-5-b：教育に係る主な学部の附属施設の目的と役割>

附属施設等	目的・役割	活動状況
薬学部附属 薬用植物園	薬用植物を栽培し、薬学関連の学術研究及び学生の教育に資することを目的とする。	研究内容及び論文をウェブサイトで紹介するとともに、標本見本、実験圃場等により教育を行っている。 (http://www.pha.u-toyama.ac.jp/plant/index-j.html)
人間発達科学部附属 幼稚園 小学校 中学校 特別支援学校	幼児の保育、義務教育として行われる普通教育又は知的障害に係る特別支援教育を施すとともに、学部の計画に基づき学生の教育実習の実施に当たる。また、教育の理論と実践に	各附属学校では、教育・研究を行っているとともに、人間発達科学部学生の教育実習受け入れ先として機能している。また、人間発達科学部教員と附属学校教員とで共同研究も行っており、理論と実践との統合を図っている。各附属学校の具体的な活動については、ウェブサイトで紹介さ

	についての先進的な研究に取り組み、その成果を公開する。	れている。 附幼HP (http://www.fzkk.fuzoku.u-toyama.ac.jp/) 附小HP (http://www.fes.u-toyama.ac.jp/fes/) 附中HP (http://fuzoku-jhs.edu.u-toyama.ac.jp/) 附特支HP (http://www.fzks.fuzoku.u-toyama.ac.jp/)
人間発達科学部附属 人間発達科学研究実 践総合センター	教育実践及び教育臨床に関する理論的・実践的並びに学際的研究を総合的に行うこととする。	発達と臨床の心理学講座教員・学生のための教育公演会を開催したほか、成果としてセンター紀要を発行している。 (http://www.cerp.u-toyama.ac.jp/)
工学部附属 創造工学センター	ものづくり教育を通して、創造性豊かな学生を育成するために、入学初期の学生（1年生から3年生）に対してものづくりに興味を持たせる教育プログラムの開発、ものづくり実践教育および研究用実験装置の政策支援を行う。このような取組みを工学部とは一体化して行い、企業とは協力しながら行う。	学科および学年を横断したユニークな創造工学特別演習を科目として開設し、その成果を「学生ものづくり・アイデア展 in 富山」と「学生ものづくり・アイデア in 長崎あるいは新潟」で発表している。 http://www3.u-toyama.ac.jp/souzou/index.html

(出典 富山大学薬学部附属薬用植物園規則等から抜粋して作成)

【分析結果とその根拠理由】

和漢医薬学総合研究所、附属病院、附属図書館、地域連携推進機構、総合情報基盤センター、水素同位体科学研究中心、自然科学研究支援センター、極東地域研究センター、生命科学先端研究センター、保健管理センターなどの全学的なセンターを設置し、それぞれの施設・センターは教育、研究に広く活用されている。その設置目的、活動内容は、本学の理念と目標を遂行する上で適切なものとなっている。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

観点2－2－①： 教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っているか。

【観点に係る状況】

本学では、教育活動に係る重要事項を審議する全学的組織として、国立大学法人法に定められた教育研究評議会を設置し＜資料2-2-1-a＞、毎月定例開催し審議している《別添資料2-2-1-1》。

また、各学部では教授会、各研究科・教育部では研究科委員会・教育部教授会が設置され「教育課程の編成」、「学生の在籍」及び「学位の授与」に関する事項等＜資料2-2-1-b＞を、毎月1～2回審議している《別添資料2-2-1-2, 3》。

<資料2-2-1-a：教育研究評議会での審議事項>

国立大学法人富山大学教育研究評議会規則（抜粋）

(審議事項)

第5条 教育研究評議会は、次に掲げる事項について審議する。

- (1) 中期目標についての意見に関する事項（経営に関する事項を除く。）
- (2) 中期計画及び年度計画に関する事項（経営に関する事項を除く。）
- (3) 学則（経営に関する部分を除く。）その他の教育研究に係る重要な規則の制定又は改廃に関する事項
- (4) 教員人事に関する事項
- (5) 教育課程の編成に関する方針に係る事項
- (6) 学生の円滑な修学等を支援するために必要な助言、指導その他の援助に関する事項
- (7) 学生の入学、卒業又は課程の修了その他学生の在籍に関する方針及び学位の授与に関する方針に係る事項
- (8) 教育及び研究の状況について本学が行う点検及び評価に関する事項
- (9) その他本学の教育研究に関する重要事項

（出典 国立大学法人富山大学教育研究評議会規則

<http://www3.u-toyama.ac.jp/soumu/kisoku/pdf/005.pdf>）

<資料2-2-1-b：教授会での審議事項例（人文学部）>

富山大学人文学部教授会規則（抜粋）

(審議事項)

第2条 教授会は、次に掲げる事項について審議する。

- (1) 長期的な目標、中期目標・中期計画及び年度計画に関する事項
- (2) 教育課程の編成に関する事項
- (3) 学生の入学、卒業その他その在籍に関する事項及び学位の授与に関する事項
- (4) 学部長候補者の選考に関する事項
- (5) 教員の人事に関する事項
- (6) 教員の懲戒のための調査に関する事項
- (7) その他本学部の教育又は研究に関する重要事項

（出典 富山大学人文学部教授会規則 <http://www3.u-toyama.ac.jp/soumu/kisoku/pdf/238.pdf>）

【別添資料】

別添資料2-2-1-1：全学的な教育活動に係る重要事項を審議する委員会等の審議事項及び開催頻度

別添資料2-2-1-2：教授会等の主な審議事項と実施状況

別添資料2-2-1-3：教授会議事要録の例

【分析結果とその根拠理由】

教育研究評議会において本学の教育に関する重要事項を審議している。また、各学部、研究科・教育部の教授会等においては、各学部等の教育に関する重要事項について審議している。教育研究評議会、教授会等は、毎月1～2回開催されており、全学と学部、研究科・教育部が連携した活動を行っている。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

観点2－2－②： 教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が、適切な構成となっているか。また、必要な回数の会議を開催し、実質的な検討が行われているか。

【観点に係る状況】

本学の教育全般に関し全学的な調整を行うとともに、大学教育における体系的な教育課程の編成及び大学教育の推進に資するため、高等教育機構を設置し、高等教育機構会議において「教育課程の編成及び運営」、「全学共通教育の実施方法」等について審議している《別添資料2-2-1-1 参照》。教養教育に関しては、各キャンパスの実施組織において、教育課程や実施体制等について審議している《別添資料2-1-2-1, 2, 3 参照》。

また、各学部、研究科・教育部においては、各学部等における教育全般に関する事項を審議するため、それぞれ教務委員会、研究科小委員会等を置いている。各学部等の定めるところにより開催し、専門教育に係る教育課程、履修等の必要な事項について審議を行っている《別添資料2-2-2-1》。

【別添資料】

別添資料2-2-2-1：各学部、研究科・教育部における教務関係委員会の開催状況（平成21年度実績）

【分析結果とその根拠理由】

教育課程の編成や運営、全学共通教育の実施方法等について審議するために高等教育機構会議を設置している。また、各学部、研究科・教育部においては、各学部等における教育全般に関する事項を審議するために教務委員会、研究科小委員会等を設置しており、シラバス、成績評価、FDに関することなどの審議を行っている。

以上から、本観点を満たしていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 人文学部、経済学部、理学部、工学部、医学部、薬学部に加え、3大学統合後に新たに設置された芸術文化学部と人間発達科学部、並びに和漢医薬学総合研究所、地域連携推進機構、極東地域研究センター等を擁し、総合大学に相応しい学部、学科を構成し、地域社会に大いに貢献している。
- 「立山マルチヴァース講義」は3キャンパスの複数の教員が共同で行う授業であり、さまざまな専門分野の教員が、ひとつのテーマの下にリレー方式で授業を進めている。この科目によって、キャンパスを越えて、教員と学生、教員相互あるいは学生相互の「知」のつながりが図られている。

【改善を要する点】

- 3キャンパスのスケール・メリットを活かす教養教育の充実が求められ、平成22年度より教員の移動による授業の開講が始まったが、さらにこれを発展させる必要がある。(現在、平成24年3月に新しい共通教育をスタートさせるべく準備を行っている。)
- 平成17年10月に教育学部を改組した人間発達科学部及び新設した芸術文化学部は、平成22年3月に完成年度を迎えたので修士課程を整備することが必要である。平成23年度に新しい大学院の設置を計画し、概算要求中である。

(3) 基準 2 の自己評価の概要

- ・ 本学は、学士課程では、8 学部・23 学科を設置し、それらの構成と目的は、富山大学の理念と目標を達成する上で適切なものとなっている。(観点 2-1-1)
- ・ 教養教育は、基本的に 3 キャンパスに分かれて実施されているが、それらを統括する高等教育機構会議が、3 キャンパスの教員の移動による教養教育を整備してきている。(観点 2-1-2)
- ・ 大学院課程では、3 研究科・3 教育部を設置し、それぞれの専攻の構成は、富山大学の理念と目標及び大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっている。(観点 2-1-3)
- ・ 附属施設、センター等については、和漢医薬学総合研究所、附属病院、附属図書館、地域連携推進機構、総合情報基盤センター、水素同位体科学研究センター、自然科学研究支援センター、極東地域研究センター、生命科学先端研究センター、保健管理センターなどを設置し、それぞれ教育、研究に広く活用されている。(観点 2-1-5)
- ・ 教育研究評議会において本学の教育に関する重要事項を審議している。また、各学部、研究科・教育部の教授会等においては、各学部等の教育運営に関する重要事項について審議している。教育研究評議会、教授会等は、毎月 1～2 回開催されており、全学と学部、研究科・教育部が連携した活動を行っている。(観点 2-2-1)

基準3 教員及び教育支援者

(1) 観点ごとの分析

観点3－1－①：教員組織編制のための基本の方針を有しており、それに基づいて教員の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制が確保され、教育研究に係る責任の所在が明確にされた教員組織編制がなされているか。

【観点に係る状況】

本学では、学則第7条に「学部又は学科に、講座又は科目を置く。」、大学院学則第8条に「本学大学院に教員組織として研究科に講座を、医学薬学研究部及び理工学研究部に学域、学系を置く。」と定められており、これらに基づいて、教員組織を編制している＜資料3-1-1-a, b＞。

人文学部、人間発達科学部及び経済学部は大講座制で、それにはほぼ対応して人文科学研究科、教育学研究科、経済学研究科（いずれも修士課程）では教員組織として講座を編制している。これらの3研究科では、学部の教員が所定の審査を受けた上で、大学院修士課程の教員を兼ねている。芸術文化学部の教員組織は、実質的に学科制である。

医学・薬学・理学・工学の分野は、大学院研究部体制であり、大学院医学薬学研究部の教員は、4学域（先端生命医療学域、環境・生命システム学域、東西統合医療学域、医療基礎）のいずれかに所属し、大学院教育（修士・博士課程）を担うと共に、医学部あるいは薬学部の教員を兼務している。医療基礎は医学部と薬学部の教養教育を担当する教員の組織である。なお、医学部と薬学部では、学部教育の責任体制を明確にするため、学部においても教育組織として講座・科目を組織し、大学院教員がそれを兼務する形をとっている。

＜資料3-1-1-c, d＞

大学院理工学研究部の教員は、3学域（生命・情報・システム学域、ナノ・新機能材料学域、環境・エネルギー学域）のいずれかに所属し、大学院教育（修士・博士課程）を担うと共に、理学部あるいは工学部の教員を兼務している。

大学院生命融合科学教育部は、医学、薬学、理学及び工学の4学問領域を融合した大学院で、博士課程のみを有し医学薬学研究部、理工学研究部に所属する教員が連携・協力し、融合型の大学院教育を実施している。

各組織には管理運営等の責任を所掌する、学部長、副学部長、学科長、講座主任、教務委員長、研究科長、教育部長、副教育部長、研究部長、副研究部長を配置している。

和漢医薬学総合研究所では医学薬学教育部や薬学部との密接な連携協力体制が確保されており、薬学部の卒業研究及び大学院生の研究指導を多数行い、伝統医薬、医療等に関わる多面的かつ国際的な教育研究活動を推進している。

<資料3-1-1-a：教員組織の編制>

国立大学法人富山大学学則（抜粋）

(講座)

第7条 学部又は学科に、講座又は学科目を置く。

2 講座及び学科目は、別表第2のとおりとする。

別表第2

学部	区分 学科	講座又は学科目	
		講 座	学 科 目
人文学部	人文学科	人間科学 歴史文化 社会文化 国際文化論 東アジア言語文化 英米言語文化 ヨーロッパ言語文化	
人間発達科学部	発達教育学科	発達教育学	
	人間環境システム学科	人間環境システム学	
経済学部	経済学科	経済学	
	経営学科	経営学	
	経営法学科	経営法学	
芸術文化学部	芸術文化学科		

(出典 国立大学法人富山大学学則 <http://www3.u-toyama.ac.jp/soumu/kisoku/pdf/001.pdf>)

<資料3-1-1-b：大学院の教員組織の編制>

国立大学法人富山大学大学院学則（抜粋）

(教員組織)

第8条 本学大学院に教員組織として研究科に講座を、医学薬学研究部及び理工学研究部に学域、学系を置く。

2 講座、学域及び学系は、別表第2のとおりとする。

3 大学院は、その教育研究上の目的を達成するため、教員の適切な役割分担及び連携体制を確保するなど、組織的な教育を行うものとし、その体制については、研究科等において別に定める。

別表第2

医学薬学研究部

先端生命医療学域

認知・情動脳科学系、分子病態医学系、展開ゲノム薬学系

環境・生命システム学域

環境生体防御医学系、生命システム医学系、生命分子薬学系
 東西統合医療学域
 東西統合医学系、臨床薬科学系、看護学系
 医療基礎
 理工学研究部
 生命・情報・システム学域
 数理情報科学系、ヒューマン・生命情報システム学系、システムエンジニアリング学系
 ナノ・新機能材料学域
 物質物性基礎科学系、ナノマテリアル・システムデザイン学系、機能性分子創成変換システム学系
 環境・エネルギー学域
 地球環境システム学系、エネルギー学系

(出典 国立大学法人富山大学大学院学則 <http://www3.u-toyama.ac.jp/soumu/kisoku/pdf/270.pdf>)

<資料3-1-1-c：医学部及び薬学部の教育組織>

富山大学医学部の教育組織に関する規則（抜粋）

（講座及び学科目）

第2条 医学部の教育組織として講座及び学科目を置く。

2 講座及び学科目は、別表第1のとおりとする。

富山大学薬学部の教育組織に関する規則（抜粋）

（講座及び学科目）

第2条 薬学部の教育組織として講座及び学科目を置く。

2 講座及び学科目は、別表第1のとおりとする。

(出典 富山大学医学部の教育組織に関する規則 http://www3.u-toyama.ac.jp/soumu/kisoku/pdf/255_1.pdf

富山大学薬学部の教育組織に関する規則 http://www3.u-toyama.ac.jp/soumu/kisoku/pdf/261_1.pdf)

<資料3-1-1-d：医学部と薬学部の教育組織>

学 部	学 科	講 座 等
医学部	医学科	解剖学、生理学、生化学、再生医学、病理学、感染予防医学、免疫学、ウイルス学、薬理学、放射線基礎医学、保健医学、公衆衛生学、法医学、医学教育学、内科学、皮膚科学、小児科学、精神神経医学、放射線医学、外科学、脳神経外科学、整形外科学、産科婦人科学、眼科学、耳鼻咽喉科学、泌尿器科学、麻酔科学、歯科口腔外科学、臨床検査医学、和漢診療学、救急・災害医学
	看護学科	基礎看護学1、基礎看護学2、成人看護学1、成人看護学2、小児看護学、母性看護学、老年看護学、精神看護学、地域看護学、人間科学1、人間科学2

	学科目	人間文化科学、生命健康科学、自然情報科学
薬学部	薬学科 創薬科学科	薬剤学、薬理学、分析化学、毒性学、薬化学、医薬品化学、衛生科学、生化学、微生物・免疫学、生薬学、薬品分子化学、医薬品合成化学、薬品物理化学、構造生物学、生物物理化学、医療薬学、医薬資源学、臨床薬理学、臨床薬物動態学、薬物治療学
	学科目	人間文化科学、生命健康科学、自然情報科学

(出典 富山大学医学部の教育組織に関する規則 http://www3.u-toyama.ac.jp/soumu/kisoku/pdf/255_1.pdf
富山大学薬学部の教育組織に関する規則 http://www3.u-toyama.ac.jp/soumu/kisoku/pdf/261_1.pdf)

【分析結果とその根拠理由】

富山大学学則及び大学院学則に基づいて、教員組織を編制している。修士課程までを有する人文学部、人間発達科学部及び経済学部は講座制であり、学部の教員が大学院の教員を兼ねている。学部だけの芸術文化学部は学科目制である。博士課程まで有する医学、薬学、理学、工学の分野では、大学院研究部体制であるが、学部教育の責任体制を明確にするため、医学部と薬学部では、学部にも講座・学科目を置き、研究部の教員がそれを兼ねている。なお、各組織には責任者を配置し管理運営の責任を所掌している。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

観点3－1－②： 学士課程において、教育課程を遂行するために必要な教員が確保されているか。また、教育上主要と認める授業科目には、専任の教授又は准教授を配置しているか。

【観点に係る状況】

学士課程を担当する専任教員の配置状況は大学現況票に示すとおりであり、学則<資料 3-1-2-a>に基づき、主要授業科目には、専任の教授又は准教授を配置し、主要授業科目以外の授業科目には専任の教授、准教授、講師又は助教を配置している。助手は、演習、実験、実習、実技の補助を担当している。

これらの専任教員に関しては、大学設置基準を上回る定数を確保している<資料 3-1-2-b>。さらに、教育の充実のために、学外からの非常勤講師も雇用している。各学部の非常勤講師（必修と選択科目を含む）の数と担当時間数は資料のとおりである<資料 3-1-2-c>。

なお、教育研究の水準を維持するため、教員の採用基準《別添資料 3-1-2-1》を定め、教授会等で厳正に審査し、必要な教員を確保している。

<資料 3-1-2-a：主要授業科目への専任の教授又は准教授の配置>

国立大学法人富山大学学則（抜粋）

(授業科目の担当)

第7条の2 主要授業科目は、原則として専任の教授又は准教授が、主要授業科目以外の授業科目は専任の教授、准教授、講師又は助教が担当するものとする。

(出典 国立大学法人富山大学学則 <http://www3.u-toyama.ac.jp/soumu/kisoku/pdf/001.pdf>)

<資料3-1-2-b：学士課程の教員配置表（平成22年5月1日現在）>

学部名	学科等名	教員数					大学設置基準必要教員数		助手
		教授	准教授	講師	助教	計	基準数	うち教授	
人文学部	人文学科	40	25	1	0	66	12	6	0
人間発達科学部	発達教育学科	12	16	4	0	32	6	3	0
	人間環境システム学科	24	11	4	0	39	6	3	0
経済学部	経済学科 昼間主コース、夜間主コース	13	12	1	0	26	11	6	3
	経営学科 昼間主コース、夜間主コース	13	8	2	0	23	10	5	2
	経営法学科 昼間主コース、夜間主コース	8	9	2	0	19	14	7	1
理学部	数学科	11	3	1	2	17	8	4	0
	物理学科	8	5	0	1	14	8	4	0
	化学科	4	4	2	2	12	8	4	0
	生物学科	7	5	1	1	14	8	4	0
	地球科学科	6	6	0	1	13	8	4	0
	生物圏環境科学科	4	6	0	0	10	8	4	0
医学部	医学科	33	29	3	75	140	140	30	1
	看護学科	10	5	2	10	27	12	6	3
薬学部	薬学科	12	13	0	16	41	22	11	0
	創薬科学科	5	4	0	5	14	8	4	0
工学部	電気電子システム工学科	11	7	1	4	23	9	5	1
	知能情報工学科	9	4	5	1	19	9	5	2
	機械知能システム工学科	12	7	4	3	26	9	5	1
	生命工学科	7	5	1	2	15	8	4	1
	環境応用化学科	7	5	1	3	16	8	4	0
	材料機能工学科	6	5	0	1	12	8	4	2
芸術文化学部	芸術文化学科	25	17	6	4	52	11	6	0
医学部、薬学部	学科目	11	8	0	3	22	—	—	0
外国語専任教員		3	2	0	0	5	—	—	0
(大学全体の収容定員に応じた教員数)		—	—	—	—	—	66	33	
計		301	221	41	134	697	417	171	17

(出典 大学現況票)

<資料3-1-2-c：非常勤講師の人数と時間数（平成21年度実績）>

キャンパス	教養教育・学部	非常勤講師		常勤・非常勤を含めた 開講総時間数	開講総時間数の内 非常勤講師の時間数の割合
		人数	時間数		
五福キャンパ ス	教養教育	136	6,554	17,940	36.5%
	人文学部	15	960	17,010	5.6%
	人間発達科学部	96	1,494	14,070	10.6%
	経済学部	4	210	15,885	1.3%
	理学部	3	210	8,150	2.6%
	工学部	41	1,210	13,785	8.8%
杉谷キャンパ ス	教養教育	30	1,700	5,220	32.7%
	医学部	125	434	6,330	6.9%
	薬学部	15	90	5,505	1.6%
高岡キャンパ ス	教養教育	11	592	2,430	24.4%
	芸術文化学部	4	198	7,800	2.5%
計		480	13,652	114,125	12.0%

【別添資料】

別添資料3-1-2-1：国立大学法人富山大学教員選考基準(抜粋)

【分析結果とその根拠理由】

主要授業科目には専任の教授、准教授を配置し、助手は演習、実験、実習、実技の補助を担当している。専任教員数は、教育研究を遂行するため必要な定数を確保しており、これは大学設置基準に示された人数を上回っている。さらに、教育の充実のために、学外から非常勤講師を雇用している。なお、教員の採用にあたっては採用基準を定め、教授会等で厳正に審査している。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

観点3－1－③： 大学院課程（専門職学位課程を除く。）において、必要な研究指導教員及び研究指導補助教員が確保されているか。

【観点に係る状況】

大学院課程においても、大学の目的及び大学院設置基準に基づいて必要な教員を整備している。研究科・教育部の専攻ごとの研究指導教員及び研究指導補助教員の数は大学現況票と<資料3-1-3-a>に示すとおりであり、大学院設置基準の必要教員数を確保している。

なお、教育学研究科の教科教育専攻の専修においては、大学院設置基準の教科に係る「専攻」において必要と

される教員数を「専修」に準用するとすれば、平成22年5月1日現在、「専攻」に必要とされる研究指導教員数又は研究指導補助教員数の確保が十分ではないことになる。これには、平成23年度から教育学研究科（学校教育専攻と教科教育専攻）を人間発達科学研究科（発達教育専攻と発達環境専攻）に改組することを計画、概算要求中（学生定員の減）であり、その実現により「専攻」に必要な教員数が確保される見込みである。

なお、大学院の教育研究の水準を維持するため、大学院担当教員の採用基準を定め、教授会等で厳正に審査している。

<資料3-1-3-a：大学院課程の教員配置表（平成22年5月1日現在）>

研究科等名	専攻等名	教員数			大学設置基準必要教員数		
		研究指導 教員	研究指導 補助教員	計	研究指導 教員	研究指導 補助教員	計
人文科学研究科	文化構造研究専攻 (M)	28	0	28	4	3	7
	地域文化研究専攻 (M)	36	0	36	4	3	7
教育学研究科	学校教育専攻 (M)	14	3	17	7	5	12
	教科教育専攻 (M)						
	国語教育専修	4	0	4	4	3	7
	社会科教育専修	11	0	11	6	6	12
	数学教育専修	5	1	6	4	3	7
	理科教育専修	9	1	10	6	6	12
	音楽教育専修	5	0	5	4	3	7
	美術教育専修	7	0	7	4	3	7
	保健体育教育専修	9	2	11	4	3	7
	技術教育専修	5	0	5	3	2	5
	家政教育専修	5	1	6	4	3	7
	英語教育専修	4	0	4	3	2	5
経済学研究科	地域・経済政策専攻 (M)	29	1	30	5	4	9
	企業経営専攻 (M)	33	0	33	5	4	9
生命融合科学教育部	認知・情動脳科学専攻 (D)	15	0	15	—	—	—
	生体情報システム科学専攻 (D)	14	1	15	5	4	9
	先端ナノ・バイオ科学専攻 (D)	10	1	11	5	4	9
医学薬学教育部	医科学専攻 (M)	38	27	65	6	6	12
	看護学専攻 (M)	11	8	19	6	6	12
	薬科学専攻 (M)	27	21	48	8	6	14
	生命・臨床医学専攻 (D)	25	19	44	30	30	60
	東西統合医学専攻 (D)	6	4	10			
	生命薬科学専攻 (D)	22	19	41	8	6	14
理工学教育部	数学専攻 (M)	10	4	14	4	3	7
	物理学専攻 (M)	9	4	13	4	3	7
	化学専攻 (M)	9	10	19	4	3	7

生物学専攻 (M)	8	5	13	4	3	7
地球科学専攻 (M)	9	4	13	4	3	7
生物圏環境科学専攻 (M)	7	3	10	4	3	7
電気電子システム工学専攻 (M)	17	6	23	5	2	7
知能情報工学専攻 (M)	10	9	19	4	3	7
機械知能システム工学専攻 (M)	17	9	26	5	2	7
物質生命システム工学専攻 (M)	33	10	43	9	0	9
数理・ヒューマンシステム科学 専攻 (D)	34	24	58	4	3	7
ナノ新機能物質科学専攻 (D)	32	15	47	4	3	7
新エネルギー科学専攻 (D)	22	15	37	4	3	7
地球生命環境科学専攻 (D)	23	10	33	4	3	7
計	612	237	849	198	152	350

(出典 大学現況票)

【分析結果とその根拠理由】

研究科・教育部の各専攻における研究指導教員及び研究指導補助教員の数は、大学院設置基準の定める必要教員数を満たしている。教育学研究科の教科教育専攻のいくつかの「専修」の教員数は、「専攻」としての基準では十分ではないが、平成23年度から人間発達科学研究科に改組することを計画、概算要求中（学生定員の減）で、それに伴いこの問題は解決する見込みである。教員の採用にあたっては、大学院担当教員基準を定め、それに基づいて人事を行っている。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

観点3－1－④： 専門職学位課程において、必要な専任教員（実務の経験を有する教員を含む。）が確保されているか。・・・【該当なし】

観点3－1－⑤： 大学の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な処置が講じられているか。

【観点に係る状況】

本学の理念と目標に基づいて、教員の採用については、広く優秀な人材を求めるため、公募を原則としている＜資料3-1-5-a＞。これに基づいて、平成19年度から21年度の3年間に教授、准教授と講師は合計139名が採用されたが、その内、94名（67.6%）が公募によるものであった。

教員の活性化のために、杉谷キャンパスの全ての新任教員及び原則として全学の新任助教に任期制を導入し、対象職種、年数や再任の可否についてはそれぞれの部局で定めている＜資料3-1-5-b＞。

男女共同参画の推進については、男女共同参画室を設置し、「富山大学男女共同参画宣言」を定め、院内保育園の設置、夏季学童保育の実施、各種講演会や交流会の実施、オンライン相談窓口の設置などの多彩な取り組みを行っており、女性教職員の仕事と育児・介護等の両立の支援や女性研究者の育成に力を入れている（※）。平成20年度には文部科学省科学技術振興調整費「女性研究者支援モデル育成」事業として、本学の「富山循環型女性研究者育成システムの構築」が採択された＜資料3-1-5-c＞。なお、女性教員の比率は、平成19年度16.3%、平成20年度17.1%、平成21年度16.9%であった。

【※該当資料のURL】

○男女共同参画について http://www.u-toyama.ac.jp/jp/outline/gender_equal/index.html

＜資料3-1-5-a：富山大学における教員採用・選考についての指針＞

富山大学における教員採用・選考についての指針（抜粋）

平成18年7月11日役員会了承

平成18年7月20日教育研究評議会了承

第1 目的

この指針は、富山大学教員選考基準に基づき教員の採用・選考を行うに際して、それぞれの学問分野の性格、業務の内容あるいは特性等を考慮しながらも、富山大学の基本理念及び目標達成のために尊重すべき要件を示すものであり、これによって優秀な人材を求める目的とする。

第2 教員の採用

- (1) 広く優秀な人材を求めるために、教員の採用は公募を原則とする。
- (2) 教授、助教授、助手は、それぞれの職種で採用することを原則とする。ただし、助教授の採用にあたって助教授又は講師とする場合は、この限りではない。
- (3) 平成19年4月1日以降の採用にあっては、教授、准教授、助教、助手は、それぞれの職種で採用することを原則とする。ただし、准教授の採用にあたって准教授又は講師とする場合は、この限りではない。

第3 教員の選考

教員の選考にあたっては、教授会において、次の事項を考慮のうえ、公正な業績等の評価方法を構築し、教員選考の客觀性及び透明性を高めるよう努めるものとする。

- (1) 研究業績、教育業績、社会貢献等の業績を選考に反映させる。
- (2) 専門分野での高度な能力を選考に反映させる。
- (3) 教養教育、専門教育の担当を考慮し、選考に反映させる。
- (4) 若手研究者、外国人研究者及び女性研究者の登用を図る。
- (5) 外国を含む他大学、他機関での経歴・経験を選考に反映させる。
- (6) 関連研究分野の他学部教員、他研究部教員あるいは学外の専門家の評価を求めることが望ましい。

（出典 富山大学における教員採用・選考についての指針）

<資料3-1-5-b：任期制に関する規則>

国立大学法人富山大学教育職員の任期に関する規則（抜粋）

平成17年10月1日制定

(趣旨)

第1条 この規則は、「大学の教員等の任期に関する法律」（平成9年法律第82号。以下「法」という。）に基づき、国立大学法人富山大学（以下「本学」という。）に採用される教育職員の任期に関し必要な事項を定める。

(任期を定めて採用する教育職員の職等)

第2条 任期を定めて採用する教育職員の職、任期等は、別表第1及び別表第2のとおりとする。ただし、競争的資金等による事業において、任期を定めて採用する教育職員の職、任期等については、学長が別に定める。

2 任期を定めて教育職員を採用する場合は、別紙様式により当該採用される者の同意を得なければならない。

3 第1項に規定する任期は、国立大学法人富山大学職員就業規則第17条第2項に規定する定年の年度末を超えないものとする。

4 任期を定めて採用された教育職員は、当該任期中（当該任期が始まる日から1年以内の期間を除く。）にその意思により退職することができる。

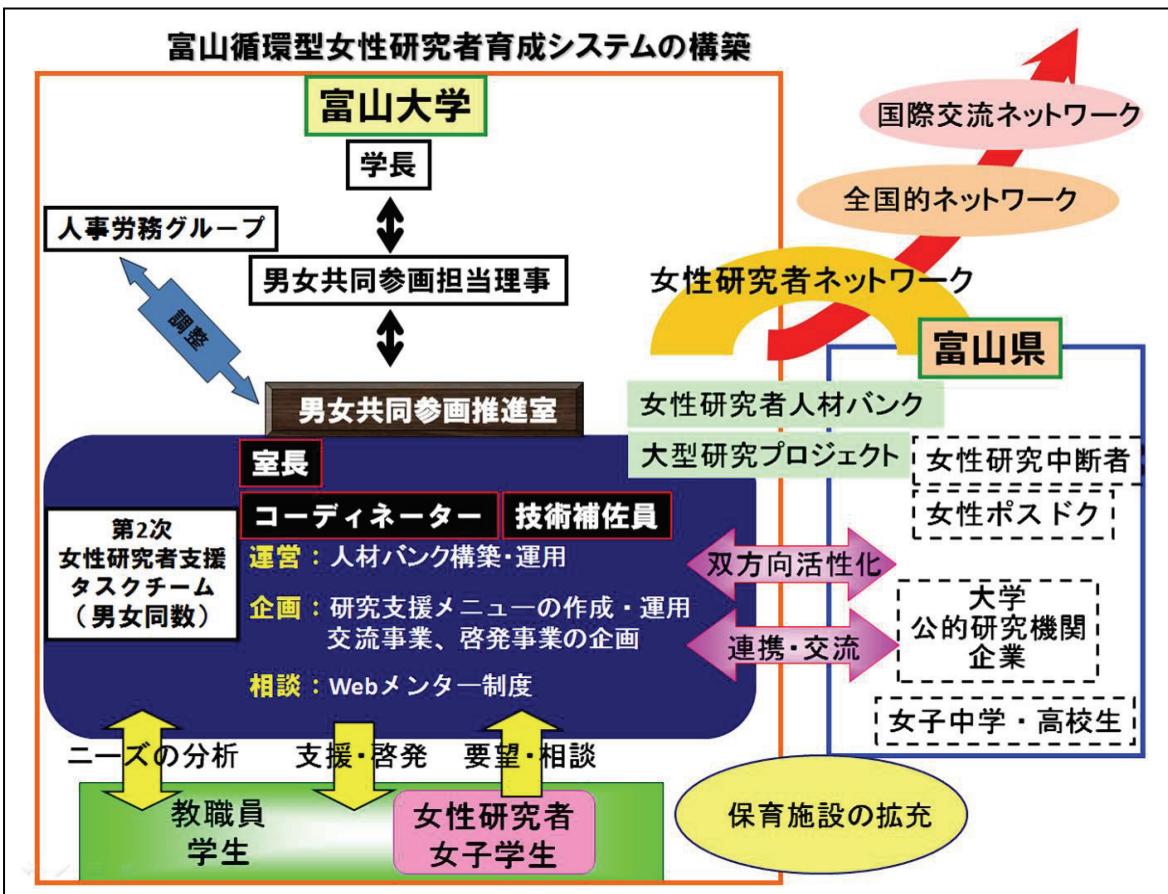
(公表)

第3条 この規則を定め、又は改正したときは、ウェブサイトへの掲載等により公表し、広く周知を図るものとする。

(出典 国立大学法人富山大学教育職員の任期に関する規則

<http://www3.u-toyama.ac.jp/soumu/kisoku/pdf/111.pdf>)

<資料3-1-5-c：富山循環型女性研究者育成システムの構築>

(出典 男女共同参画ウェブサイト <http://www3.u-toyama.ac.jp/kyodoss/>)

【分析結果とその根拠理由】

教員の採用は公募制を原則とし、教授・准教授・講師の67.6%は公募で採用している。全学の助教及び杉谷キャンパスの新任の全教員には任期制を導入している。また、男女共同参画を推進している。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

観点3－2－①：教員の採用基準や昇格基準等が明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされているか。

特に、学士課程においては、教育上の指導能力の評価、また大学院課程においては、教育研究上の指導能力の評価が行われているか。

【観点に係る状況】

教員の採用基準については、大学設置基準第14条から17条に基づいて、「富山大学教員選考基準」《別添資料3-1-2-1 参照》を定め、昇格基準も定めている。大学院においても、大学院設置基準9条に基づいて、修士課程及び博士課程の研究指導教員と研究指導補助教員の選考基準をそれぞれの研究科・研究部で定めている。選考委員会等の具体的選考方法については、各学部や研究科・研究部で規則が定められている《別添資料3-2-1-1》。教授・准教授・講師については、役員会と教育研究評議会の審議を経て選考を開始する、教員人事プロセス《別添資料3-2-1-2》が定められ、それに基づいて実施されている。特に教授の選考に際しては、候補者に研究と教育についての実績と抱負を示してもらうだけでなく、必要に応じて模擬授業等も取り入れ、教育研究能力を評価している。さらに、医学部の臨床系教授については、臨床実績等を問う内容になっている《別添資料3-2-1-3》。

【別添資料】

別添資料3-2-1-1：教員の採用・昇格基準（人間発達科学部の例）

別添資料3-2-1-2：教員人事プロセス

別添資料3-2-1-3：教員公募の例示

【分析結果とその根拠理由】

大学設置基準と大学院設置基準に基づいて、学部と大学院の教員の選考基準が定められ、適切に運用されている。また、教員の選考に際しては教育研究実績と実践能力を評価している。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

観点3－2－②：教員の教育活動に関する定期的な評価が行われているか。また、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされているか。

【観点に係る状況】

本学は第1期中期目標・中期計画に基づき<資料3-2-2-a>、平成19年度には教員業績評価の体制及び評価方法・内容等について検討を行い、平成20年度の試行を経て平成21年度から全学の教員業績評価を本格実施し、その評価結果を教員の昇給などに反映させた《別添資料3-2-2-1》。この業績評価の評価項目は教育、研究、運営、社会貢献等にわたり、教育に関しては、授業（講義・演習・実験・実習等を含む）の時間数と学生数、卒論指導学生数・大学院生の人数、学生の学会発表等への貢献度などが評価されている。

なお、各学部で実施されている学生による授業評価アンケートとその活用については、観点9で記載する。

<資料3-2-2-a：評価システムに関する第1期中期目標・中期計画>

(中期目標)

3 人事の適正化に関する目標

②評価システム

柔軟で、多元的な評価システムの構築による公正かつ適切な人事管理システムを確立する。

(中期計画)

②評価システム

教職員の業績の適切な評価システムを整備する。

【別添資料】

別添資料3-2-2-1：教員業績評価の実施

【分析結果とその根拠理由】

全学的な教員業績評価システムを策定・実施し、その結果を処遇に反映している。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

観点3-3-①： 教育の目的を達成するための基礎として、教育内容等と関連する研究活動が行われているか。

【観点に係る状況】

各学部・研究科・研究部において、教員は教育内容と関連する研究活動を活発に行い、教育の質の向上に努めている《別添資料3-3-1-1》。それぞれの教員の担当授業科目は、「富山大学シラバス」(※)でウェブサイト上に公開している。研究テーマと主要業績は、「富山大学研究シーズ集」(※)でウェブサイト上に公開しているほか、医学部・薬学部・和漢医薬学総合研究所では毎年冊子体の「富山大学杉谷（医薬系）キャンパス研究活動一覧」を、工学部では「教員要覧」と「教育研究業績書」をまとめている。

【別添資料】

別添資料3-3-1-1：教育内容と関連する研究活動例（平成21年度実績）

【※該当資料のURL】

○富山大学シラバス <http://syllabus.adm.u-toyama.ac.jp/syllabus/>

○富山大学研究シーズ集 <http://www.ccr.u-toyama.ac.jp/seeds/>

【分析結果とその根拠理由】

各学部・研究科・研究部において、教員は教育内容等と関連した研究活動を行っており、それぞれの授業科目と主要研究内容は大学ウェブサイトで公開している。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

観点3－4－①： 大学において編成された教育課程を遂行するに必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。また、TA等の教育補助者の活用が図られているか。

【観点に係る状況】

教育課程を遂行するのに必要な事務職員、技術職員等の教育支援者の配置は《別添資料 3-4-1-1》に示すとおりである。学務部及び各学部の教務担当事務職員が業務処理を行うとともに学生支援等を行っている。また、各学部の技術職員等が実験・実習の補助や技術指導、学生指導等を行っている。

また、大学院に在籍する優秀な学生に対し、教育的配慮のもとに教育補助業務を行わせ、大学及び大学院教育におけるきめ細かい指導の実現や大学院生が将来、教員・研究者になるためのトレーニングの機会の提供を図る目的で、院生を TA(ティーチング・アシスタント)として配置している<資料 3-4-1-a>。

<資料 3-4-1-a : TA の配置状況（平成 21 年度実績）>

配置部局	人数	延べ従事時間
五福キャンパス教養教育	39	1,205
人文学部	13	1,015
人間発達科学部	4	192
経済学部	11	763
理学部	104	3,083
医学部	45	3,965
薬学部	93	12,003
工学部	195	12,786
芸術文化学部	-	-
計	504	35,012

(出典 総務部企画評価グループ調査資料)

【別添資料】

別添資料 3-4-1-1 : 教育支援者の配置状況（教務関係職員・技術職員）

【分析結果とその根拠理由】

資料に示すとおり、教育課程を開設するのに必要な教育支援者を適切に配置している。また、芸術文化学部を除き、各学部において TA を配置している。TA については、実験・実習、演習補助等を中心に各教育課程の特性を十分考慮し、各学部に配置し、その活用を図っている。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 教員の採用は公募制を原則としている。杉谷キャンパスの新任の全教員及び原則として全学の助教には任期制を導入している。また、全学的に男女共同参画を推進している。
- 「教員業績評価システム」を策定し、教員の処遇に反映している。

【改善を要する点】

- 教育学研究科の教科教育専攻のいくつかの「専修」の教員数は、大学院設置基準の「専攻」と比べれば十分ではないが、平成23年度から人間発達科学研究科に改組することを計画、概算要求中で、この問題は解決する見込みである。

(3) 基準3の自己評価の概要

- 富山大学学則及び大学院学則に基づき、教員組織を編制している。修士課程までを有する人文学部、人間発達学部及び経済学部は講座制で、学部の教員が大学院の教員を兼ねている。学部だけの芸術文化学部は学科目制である。博士課程まで有する医学、薬学、理学、工学の分野では、大学院研究部体制で大学院の教員が学部の教員を兼ねている。各組織には責任者を配置し管理運営の責任を所掌している。(観点3-1-1)
- 主要授業科目には専任教員、准教授を配置し、専任教員数は、教育研究を遂行するため必要な定数を確保している。さらに、学外から非常勤講師を雇用している。(観点3-1-2)
- 研究科・大学院教育部の各専攻における研究指導教員及び研究指導補助教員の数は、大学院設置基準の定める必要教員数を満たしているが、教育学研究科の教科教育専攻のいくつかの「専修」の教員数は、「専攻」と比べれば十分ではない。この点については、平成23年度から人間発達科学研究科に改組することを計画し、概算要求中で、この問題は解決する見込みである。教員の採用にあたっては、大学院担当教員基準を定め、それに基づいて人事を行っている。(観点3-1-3)
- 教員の採用は公募制を原則とし、杉谷キャンパスの新任の全教員には任期制を導入している。また、男女共同参画を推進し、その成果を上げている。(観点3-1-5)
- 大学設置基準と大学院設置基準に基づいて、学部と大学院の教員の選考基準が定められ、適切に運用している。特に、教授の選考に際しては教育研究実績と実践能力を評価している。(観点3-2-1)
- 全学的な教員業績評価システムを策定・実施し、その結果を処遇に反映している。(観点3-2-2)
- 各学部・研究科・研究部において、教員は教育内容等と関連した研究活動を行っていて、それぞれの授業科目と主要研究内容は大学ウェブサイトで公開している。(観点3-3-1)
- 教育課程を展開するのに必要な教育支援者を適切に配置している。また、芸術文化学部を除き、各学部においてTAを配置し、実験・実習、演習補助等を中心に各教育課程の特性を十分考慮し、その活用を図っている。(観点3-4-1)

基準4 学生の受入

(1) 観点ごとの分析

観点4－1－①： 教育の目的に沿って、求める学生像及び入学者選抜の基本方針などの入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ、公表、周知されているか。

【観点に係る状況】

本学の目的に沿って、「富山大学が求める学生像」を「全学アドミッション・ポリシー」<資料4-1-1-a>として定めており、大学ウェブサイトに掲載している。

大学全体のアドミッション・ポリシーを共有しつつ、各学部・学科においてそれぞれの教育目的や特性に沿って、求める学生像と入学者選抜の方針をアドミッション・ポリシーとして明確に定め、大学ウェブサイトに掲載している。また、大学案内、各学部案内及び募集要項等に掲載し、配布することで周知を図っている。さらに、オープンキャンパス、進学説明会、高等学校との懇談会等において、受験希望者及び学外関係者に対して説明を行っている。

大学院においても、各研究科・教育部のアドミッション・ポリシー《別添資料4-1-1-1》を明確に定め、大学院説明会での周知やウェブサイトへの掲載など、広報活動を積極的に進めている。

<資料4-1-1-a：富山大学が求める学生像（全学アドミッション・ポリシー）>

富山大学は、幅広く豊かな教養を身につけ、人文科学、社会科学、自然科学、生命科学及び芸術文化の各分野の高い専門知識や技術を修得し、地域社会や国際社会に貢献する意欲あふれる人を求めています。

(出展 大学ウェブサイト「アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）」

<http://www.u-toyama.ac.jp/jp/ex/adm/index.html>)

【別添資料】

別添資料4-1-1-1：各研究科・教育部が定めたアドミッション・ポリシーの掲載URL一覧

【分析結果とその根拠理由】

大学の目的に沿って、「富山大学が求める学生像」を「全学アドミッション・ポリシー」として定め、それを共有しつつ、各学部では、求める学生像と入学者選抜の方針をアドミッション・ポリシーとして明確に定めており、これは各研究科・教育部においても同様である。これらは大学ウェブサイトに掲載するとともに、大学案内、各学部案内及び募集要項等の配布を通して、学内外に公表し周知を図っている。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

観点4－2－①： 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実質的に機能しているか。

【観点に係る状況】

アドミッション・ポリシーに沿って、学部では、一般入試（前期日程及び後期日程）、特別入試（推薦入試、帰国子女特別入試、社会人特別入試）、AO入試（経済学部、理学部地球科学科）、私費外国人留学生入試及び第3年次編入学試験（医学部医学科は第2年次編入学試験）を実施している。

一般入試では、センター試験において大学教育を受けるのにふさわしい基礎学力等を判定し、個別学力検査において各学部の教育目標や求める学生像に沿った専門分野で必要とされる基礎的・応用的能力や適性、読解力、論理的思考力、表現力等を測るために学力検査、実技検査、小論文や面接を実施している。また、理学部と工学部の前期日程試験では、名古屋にも検査場を設置して広く学生を求めている。一般入試の選抜要項や昨年度入試状況はウェブサイトで公表されている。全学ではおよそ3倍であった《別添資料4-2-1-1》。

推薦入試では、一般的な学力試験だけでは把握できない意欲、適性、コミュニケーション能力等をみるために学部等の特性に応じ、複数の教員による個別又は集団面接、小論文あるいは実技試験、適性試験を課している。人文学部、人間発達科学部発達教育学科と医学部医学科では、基礎学力を確認するために、大学入試センター試験を課している＜資料4-2-1-a＞。また、医学部医学科では、地域医療に貢献する医療人育成のために、平成19年度から、推薦入学（地域枠）を導入し、当初は8人以内、平成22年度は約15人に増員した。それに伴い医学科入学者の県内出身者は、平成20年度以降は20人以上が続くようになった。さらに平成21年度から富山県内の医師不足を打開するため、富山県及び県内医療機関等とも緊密な連携・協力を図りつつ、将来県内の地域医療を担う人材を育成するための自己推薦入試（特別枠：募集人数5人以内）を導入したところ、競争倍率は13.2倍であった。

経済学部と理学部では、学術・芸術・スポーツ・文化等、通常の学力以外に秀でた学生にも門戸を開くことを目的として、AO入試を行っている。

各研究科・教育部でも、それぞれのアドミッション・ポリシーに沿って、複数回の一般入試、推薦特別入試、社会人特別入試、外国人留学生特別入試を実施している。一般入試の要項はウェブサイトでも公開（※）されており、大学院全体の入試状況はおよそ1.2倍であった《別添資料4-2-1-2》。

＜資料4-2-1-a：推薦入試の概要＞

推薦入試の概要

○ 大学入試センター試験を課す学部・学科

人文学部、人間発達科学部（発達教育学科）、医学部（医学科「地域枠」、「特別枠」）

○ 大学入試センター試験を課さない学部・学科

人間発達科学部（人間環境システム学科）、経済学部「昼間主コース」、理学部、医学部（看護学科）、薬学部、工学部、芸術文化学部

（出典 学生募集要項（推薦入試））

【別添資料】

別添資料4-2-1-1：学士課程の一般入試実施状況 (http://www.u-toyama.ac.jp/jp/ex/info/pdf/zenki_22.pdf)
 別添資料4-2-1-2：大学院の一般入試実施状況

【※該当資料のURL】

○富山大学大学院入試情報 <http://www.u-toyama.ac.jp/jp/ex/graduate/index.html>

【分析結果とその根拠理由】

各学部及び研究科・教育部においてアドミッション・ポリシーに沿って、多様な学生を受け入れるため、受験機会の複数化や様々な選抜方法を実施している。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

観点4－2－②： 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）において、留学生、社会人、編入学生の受入等に関する基本方針を示している場合には、これに応じた適切な対応が講じられているか。

【観点に係る状況】

留学生、社会人、編入学生の受入に関する基本方針は、全学及び各学部・研究科・教育部の入学者受入方針に包含されることから、作成していない学部が多いが、その選抜方法の概要は<資料4-2-2-a>のとおりである。

なお、10月入学制については、医学薬学教育部が平成12年度から実施しているほか、生命融合科学教育部、理工学教育部が平成20年10月より実施している。平成21年度の実施状況はおよそ1.1倍であった《別添資料4-2-2-1》。

社会人、有職者のための長期履修制度や「大学院設置基準第14条に基づく教育方法の特例」など社会人学生の受入確保の方策に取り組み、高等教育を受ける機会を拡大している。平成21年度長期履修制度実施状況は、経済学研究科が6名、医学薬学教育部の修士課程が2名、博士課程1名、理工学教育部が2名である。

<資料4-2-2-a：留学生、社会人、編入学生の選抜方法の概要>

○学士課程

- ・私費外国人留学生入試：すべての学部（※）

日本語を含む基礎学力：日本留学試験

TOEFL（経済学部、理学部、工学部）

一般入試と同じ学力検査（人間発達科学部、理学部、医学部、薬学部、芸術文化学部）

小論文又は面接

- ・社会人特別入試：経済学部昼間主コース、医学部医学科、薬学部を除く学部・学科（※）

筆記試験（小論文を含む。）及び面接

- ・3年次編入学：人文学部、経済学部、理学部、医学部（医学科は2年次編入学）及び工学部

筆記試験（小論文を含む。）及び面接：医学科の学士入学試験では最終選考において試験教員と1泊2日をかけ、個別のプレゼンテーションやグループ討議を利用した評価を実施

○大学院課程

- ・外国人留学生特別入試及び社会人特別入試を実施（※）

【※該当資料のURL】

○私費外国人留学生入試 http://www.u-toyama.ac.jp/ex/nyusi_gaiyo/pdf/7-gaikokujin.pdf

○社会人特別入試 http://www.u-toyama.ac.jp/ex/nyusi_gaiyo/pdf/5-3shakaijin.pdf

○富山大学大学院入試情報 <http://www.u-toyama.ac.jp/ex/graduate/index.html>

【別添資料】

別添資料 4-2-2-1：大学院の10月入試実施状況

【分析結果とその根拠理由】

留学生、社会人、編入学生の受入については、本学及び各学部のアドミッション・ポリシーに沿って、選抜を実施している。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

観点4－2－③：実際の入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されているか。

【観点に係る状況】

入学者選抜については、全学的な「富山大学入学試験委員会」（委員長は学長が指名した理事）において、個別学力検査の実施、学生募集、大学入試センター試験の実施等に関することを審議している。この委員会の下に、「問題作成専門委員会」、「採点専門委員会」等の専門委員会を置いている（《別添資料 4-2-3-1》）。

個別学力検査の実施には、検査実施本部（本部長は学長）及び3キャンパスに検査場本部（本部長は学部長）を置き、点検は各種のチェックシートにより適切に行われている。

各学部においては、学部入学試験委員会等を置き、入学者選抜の方針、実施、学生募集等に関する事を審議している。個別学力検査の試験問題の作成は、各試験科目問題の作成を担当する十分な教育研究経験を有する教員により行われ、公正を保つため、入学試験問題作成に関わる情報を非公開としている。また、面接試験や実技検査では、試験教員を複数名で構成し、さらに評価基準を作成して試験教員に徹底する等、公正に試験を実施している。

最終合格者の決定は、教授会の議を経て、学長が行っている。

情報公開及び公正な入学試験実施の観点から、ウェブサイト「富山大学入試情報」において、合格者の最高点・最低点・平均点（募集単位ごと、一部非公表）、正解・解答例、入学者選抜試験実施状況（志願・受験・合格・入学者数等）を掲載している（※）。

大学院の試験においても、学部と同様に研究科ごとに実施体制を整備し、公正に実施している。

【別添資料】

別添資料 4-2-3-1：入学試験実施組織図

【※該当資料のURL】

○富山大学入試情報 <http://www.u-toyama.ac.jp/jp/ex/info/index.html>

【分析結果とその根拠理由】

全学的な入学試験委員会において、個別学力検査の実施、学生募集等に関する事を審議し、この委員会の下に問題作成専門委員会等を置いている。個別学力検査の実施は、学長を本部長とする検査実施本部の下に組織的

に実施している。各学部においては、学部入学試験委員会等を置き、入学者選抜の方針、実施、学生募集等に関することを審議している。委員会間の連携も図られ、意思決定のプロセス・責任も明確である。また、最終合格者の決定は、教授会の議を経て、学長が行っている。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

観点4－2－④：入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。

【観点に係る状況】

アドミッションセンターの入試方法研究開発室において、入学者等の追跡調査の実施を決定します、平成18年度から平成21年度までの志願者と入学者について、<資料4-2-4-a>に関する項目の分析を行った。医学部医学科と薬学部では、センター試験と個別学力検査の相関が高かった。なお、平成18年度からの入学生は新学習指導要領に基づいて編成された新教育課程の履修者が中心である。今後、この調査は継続して行い、基本的なデータを蓄積し、入試成績と入学後における学習状況との相関等の具体的な分析を行っていくこととしている。

各部局の入試関係委員会においても、入試成績の分布、入試成績と入学後及び卒業時の成績との比較、入試科目毎の偏差値、推薦入学の有効性等について、それぞれの入学者受入方針に沿った分析・研究を行い、入試科目及び配点の検討、特別入試・面接試験の実施等の検討・改善を行っている<資料4-2-4-b>。

なお、医学部医学科では、平成21年度からの入学定員について、「緊急医師確保対策」により5人と「経済財政改革の基本方針2008」の医師等人材確保により5人の計10人増員し、さらに平成22年度も「経済財政改革の基本方針2009」により5人増員し、合計105人とした。看護学科では、富山県における看護師不足対策として、平成22年度より入学定員を20人増員し、合計80人とした(<平均入学定員充足率計算表>参照)。

<資料4-2-4-a：入学者選抜方法分析結果報告書の項目>

- | | |
|----------------------|-------------------------------------------|
| 第1章 富山大学について・・・・・・ | 入試実施状況（倍率、女子比率、既卒生比率等）、配点等 |
| 第2章 一般入試（前期日程）の分析・・・ | 受験生の状況（出身県等）と合否分析（センター試験と個別学力検査得点、両者の相関等） |
| 第3章 一般入試（後期日程）の分析・・・ | 受験生の状況（出身県等）と合否分析（センター試験得点、前期日程と後期日程の比較等） |
| 第4章 推薦・AO入試の分析・・・・・・ | センター試験の科目別合格者平均点比較 |
| 第5章 入学者の分析・・・・・・・・ | センター試験の最高点と最低点比較 |
| 第6章 個別学力検査 問題分析 | |

(出典 入学者選抜方法分析結果報告書)

<資料4-2-4-b：入試方法の検討・改善等の例>

(例)

- ・人文学部

編入学志願者の出身校調査の結果を踏まえ、平成20年度に入試合格ラインを見直し、入学辞退の割合を減らした。

・経済学部

平成20年度に学部全学科においてAO選抜における最終選抜方法を変更した。

・理学部

地球科学科で、より多面的な入試方法として、平成20年度より、後期入試の募集を少なくしてAO入試4名を導入している。

・医学部

地域医療に貢献する医療人育成のために、医学科では、平成19年度から、推薦入学（地域枠）を導入した（平成19年度8人以内；平成22年度より15人以内）。

・工学部

生命工学科で、平成20年度に前期・後期日程の個別学力試験の配点見直し及びセンター試験選択科目の見直し、専門高校・総合学科卒業生入試のセンター試験選択科目の見直しを実施している。

・理工学教育部

化学専攻では、アドミッション・ポリシーに基づき、探究心旺盛な人材を募集する選考方法として、平成20年度よりGPA特別選抜を導入した。

【分析結果とその根拠理由】

アドミッションセンターの入試方法研究開発室において、全学的に入学者選抜方法の分析を報告書にまとめている。今後、入学者についての追跡調査を行い、入試成績と入学後における学習状況との相関等の具体的な分析を行うこととしている。各部局の入試関係委員会においても、それぞれの入学者受入方針に沿った分析・研究を行い、入試科目及び配点の検討、特別入試・面接試験の実施等の検討・改善を行っている。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

観点4－3－①： 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

【観点に係る状況】

平成18～22年度の入学定員、志願者数、合格者数及び入学者数は、「大学現況票」（平成22年5月1日現在）及び「平均入学定員充足率計算表」のとおりである。

学士課程の学部学科ごとの5年間の平均入学定員充足率は、1.00～1.20であり、実入学者数が入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていない。

大学院修士課程の専攻ごとの5年間の平均入学定員充足率は、0.68～3.60で、0.7を下回る専攻としては、教育学研究科教科教育専攻があり、1.3を上回る専攻としては、人文科学研究科の文化構造研究専攻、経済学研究科の地域・経済政策専攻と企業経営専攻、理工学教育部の化学専攻と生物学専攻、知能情報工学専攻、医学薬学教育部の薬科学専攻がある。人文科学、教育学、経済学の大学院修士課程については、平成23年度から定員の見直しを含めて改組を計画、概算要求中である。

大学院博士課程の専攻ごとの5年間の平均入学定員充足率は、0.33～2.15で、0.7を下回る専攻としては、生命融合科学教育部の認知・情動脳科学専攻、先端ナノ・バイオ科学専攻、医学薬学教育部の東西統合医学専攻、

生命薬科学専攻、理工学教育部の新エネルギー科学専攻がある。1.3 を上回る専攻としては、生命融合科学教育部の生体情報システム科学専攻がある。博士課程の定員未充足に対しては、現在、医薬理工系大学院検討部会を立ち上げて、検討を進めているところである《別添資料 4-3-1-1》。

【別添資料】

別添資料 4-3-1-1：組織再編検討委員会議事要録

組織再編検討委員会医薬理工系大学院検討部会議要旨

【分析結果とその根拠理由】

入学定員に対する実入学者数の過去5年間の状況からみて、全学士課程は、入学者が入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていない。大学院課程においては、いくつかの専攻において入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況にある。これに対しては、人文社会系大学院修士課程については、定員の見直しを含めて改組を計画、概算要求中である。医薬理工系大学院については、検討部会を立ち上げて検討中である。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・ 一般入試では、志願者・入学者の出身状況を踏まえ、より多くの優秀な学生に受験機会を提供するため、理学部と工学部の前期日程試験では、名古屋市にも検査場を設置している。
- ・ 推薦特別入試では、医学部医学科において、平成19年度入試から富山県の地域医療の充実に寄与すべく推薦入試（地域枠）を実施している。それに伴い医学科入学者の県内出身者は、平成20年度以降は20人以上が続くようになった。
- ・ 10月入学制については、医学薬学教育部が平成12年度から実施しているほか、生命融合科学教育部、理工学教育部が平成20年10月より実施している。
- ・ 社会人、有職者のための長期履修制度や「大学院設置基準第14条に基づく教育方法の特例」など社会人学生の受入確保の方策に取り組み、高等教育を受ける機会を拡大している。

【改善を要する点】

- ・ 大学院課程においては、いくつかの専攻において入学者が入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況にある。これに対しては、人文科学、教育学、経済学の大学院修士課程については、定員の見直しを含めて改組を計画、概算要求中である。医薬理工系大学院については、検討部会を立ち上げて検討中である。

(3) 基準4の自己評価の概要

- ・ 大学の目的に沿って、「富山大学が求める学生像」を「全学アドミッション・ポリシー」として定め、それを共有しつつ、各学部では、求める学生像と入学者選抜の方針をアドミッション・ポリシーとして明確に定めており、各研究科・教育部においても同様である。これらのアドミッション・ポリシーを大学ウェブサイトに掲

載するとともに、大学案内、各学部案内及び募集要項等の配布を通して、学内外に公表し周知を図っている。

(観点 4-1-1)

- ・ 各学部及び研究科・教育部において、アドミッション・ポリシーに沿って多様な学生を受け入れるため、受験機会の複数化や様々な選抜方法を実施している。(観点 4-2-1)
- ・ 留学生、社会人、編入学生の受入についても、本学及び各学部のアドミッション・ポリシーに沿って、選抜を実施している。(観点 4-2-2)
- ・ 全学的な入学試験委員会において、個別学力検査の実施や学生募集等に関することを審議している。また、入試委員会の下に問題作成委員会等を置いている。個別学力検査の実施は、学長を本部長とする検査実施本部の下に組織的に実施している。各学部においては、学部入学試験委員会等を置き、入学者選抜の方針、実施、学生募集等に関するなどを審議している。委員会間の連携も図られ、意思決定のプロセス・責任も明確である。また、最終合格者の決定は、教授会の議を経て、学長が行っている。(観点 4-2-3)
- ・ アドミッションセンターの入試方法研究開発室において、全学的に入学者選抜方法の分析結果を報告書にまとめている。今後、入学者についての追跡調査を行い、入試成績と入学後における学習状況との相関等の具体的な分析を行うこととしている。各部局の入試関係委員会においても、それぞれの入学者受入方針に沿った分析・研究を行い、入試科目及び配点の検討、特別入試・面接試験の実施等の検討・改善を行っている。(観点 4-2-4)
- ・ 入学定員に対する実入学者数の過去5年間の状況からみて、全学士課程では、入学者が入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていない。大学院課程においては、いくつかの専攻において入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況にある。これに対して、人文社会系大学院修士課程については、定員の見直しを含めて改組を計画、概算要求中である。医薬理工系大学院については、検討部会を立ち上げて検討中である。(観点 4-3-1)

基準5 教育内容及び方法

(1) 観点ごとの分析

<学士課程>

観点5－1－①： 教育の目的や授与される学位に照らして、授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されており、授業科目の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

【観点に係る状況】

学士課程については、各学部がその教育目的に沿って、4年制、あるいは6年制（医学部医学科及び薬学部薬学科）の教育課程を体系的に編成している。それぞれの授業科目は、各学部規則に公表され（※）、卒業要件単位数は、<資料5-1-1-a, b, c>のとおりである。

教養教育は各キャンパスにおいて実施されている。五福キャンパスの教養教育は、「教養科目」と「共通基礎科目」から構成され<資料5-1-1-a>、「教養科目」の中に「教養原論」がある。この「教養原論」は人文科学系、社会科学系、自然科学系の3つの系列<資料5-1-1-d>があり、学部ごとに系列指定<資料5-1-1-e>をしているのが特徴で、特定の専門分野に偏らない広い視野を養えるよう工夫されている。また、「教養原論」と「総合科目」は学期ごとに履修できる単位数の上限が設定され（1年次は合計12単位；2年次は合計10単位；3年次は2単位）、学年進行に応じて教養教育から専門教育の比重が高くなるよう工夫されている。

杉谷キャンパスの教養教育は、「人間文化科学」、「生命健康科学」と「自然情報科学」の3つの授業区分で構成されている。すべての科目について、履修できる学期、学年が指定されており、2年次もしくは3年次までに計画的に単位の取得ができるよう工夫されている。また、受講人数制限などにより、適正な授業規模を保っている<資料5-1-1-f>。

高岡キャンパスの芸術文化学部では、教養教育として、「リテラシー科目」と「幅広い教養教育科目」を開講し、全学共通の「立山マルチヴァース講義」を必修単位とすることによって、幅広い教養を養えるよう工夫している。

また、全学共通の教養教育として、3大学の統合によるスケール・メリットを活かした「立山マルチヴァース講義」（「富山学一わたしの富山一」、「心・身体・そして生命」及び「感性をはぐくむ」の3科目）を開設している<資料5-1-1-g>。さらに、平成22年度からは、<資料5-1-1-h>のように、五福キャンパスの教員の協力で、とくに高岡キャンパスの教養教育を充実させている。

専門教育は、すべての学部において1年次から部分的に開始し、学年進行に伴って基礎から応用へと専門分野を体系的に学ぶことができるよう授業科目を配置している。学部案内等においてカリキュラムの流れが示され、体系的に必要な科目が配置されているため、科目間の関連が分かり易く、学生の履修を助けている<資料5-1-1-i, j, k>。専門領域の授業科目については、各学部規則のとおりである。

【※該当資料のURL】

○富山大学規則：<http://www3.u-toyama.ac.jp/soumu/kisoku/mokujitop.htm>

<資料5-1-1-a：五福キャンパスの学部の卒業要件単位数>

学部	教養科目 (教養原論1), 総合科目)	共通基礎科目 (外国語, 保健 体育, 情報処 理, 言語表現)	専門科目 (専門基礎科 目を含む)	自由選択科目 (教養科目, 共通基 礎科目及び他学部 の専門科目から選 択)	合計
人文学部					
理学部		18	12	84	10
工学部					124
人間発達科学部		18	12	94 (自由選択科目 21~32 を含む)	124
経済学部	昼間主 コース	18	12	98 (自由選択科目 10までを含む)	128
	夜間主 コース	16	6	102 (自由選択科目 8までを含む)	124

1) 人文科学系, 社会科学系及び自然科学系

<資料5-1-1-b：杉谷キャンパスの学部の卒業要件単位数>

学部	学科	教養教育科目 (人間文化科学, 生命健康科学, 自然情報科学)	専門教育科目	合計
医学部	医学科	36	154	190
	看護学科	25	106	131
薬学部	薬学科	48	139	187
	創薬科学科	48	91	139

<資料5-1-1-c：高岡キャンパスの学部の卒業要件単位数>

学部	教養教育科目 (リテラシー科目1), 幅広い教養教育科目)	専門教育科目	合計
芸術文化学部	50	80	130

1) 外国語, 情報処理, 健康スポーツ, 導入ゼミ

<資料5-1-1-d：五福キャンパス「教養原論」の系列と授業科目>

系列	授業科目名
人文科学系	哲学のすすめ, 人間と倫理, こころの科学, 現代と教育, 日本の歴史と社会, 東洋の歴史と社会, 西洋の歴史と社会, 日本文学, 外国文学, 言語と文化, 音楽, 美術

社会科学系	社会科学の方法と理論、現代社会論、日本国憲法、国家と市民、経済生活と法、市民生活と法、経済・経営データを読む、企業と仕事、世界経済の過去と現在、日本の経済と産業、日本の企業経営、地域の経済と社会・文化
自然科学系	地球と環境、生命の世界、物理の世界、化学物質の世界、自然と情報の数理、社会と情報の数理、技術の世界、材料の科学、生活の科学、コンピュータの話

(出典 平成22年度 五福キャンパス教養教育ガイド)

<資料 5-1-1-e : 五福キャンパス「教養原論」の系列指定>

学部	選択単位 12 単位または 14 单位	自由単位 4 単位
人文学部	社会科学系列、自然科学系列 (ただし、各系列 4 単位以上を含むこと)	人文科学系 社会科学系 自然科学系 (教養原論演習)
人間発達科学部	人文科学系列、社会科学系列、自然科学系列 (ただし、各系列 2 単位以上を含むこと)	
経済学部 (昼間主コース)	人文科学系列、自然科学系列 (ただし、各系列 4 単位以上を含むこと)	
理学部、工学部	人文科学系列、社会科学系列 (ただし、各系列 4 単位以上を含むこと)	

(出典 平成 22 年度 五福キャンパス教養教育ガイド)

<資料 5-1-1-f : 杉谷キャンパスの教養教育科目 (薬学部) >

授業区分	選択 (開設単位)	必修	卒業要件単位数
人間文化科学 人社系	医療と法 (4) ; 現代社会と法 (4) ; 現代のエチカ (2) , 哲学的人間学 (2) ; 科学技術論 (2) ; 治療の文化史 (4) ; 日本の歴史と文化 (2) ; ジェンダー論 (2) ; 異文化理解 (2) ; 比較地域構造論 (2) ; 医療と経済 (2) ; 現代社会論 (2) ; 教育学 (2) ; 文学論 (2) ; 西洋の歴史と文化 (2) ; 現代の政治 (2) ; 音楽と文化 (2) ; 人間と美 (2) ; 医と社会 (2) ; 経済学 (2) ; 論理と表現 (2) ; 総合科目 (4) ; 日本事情 (4) ; 人間文化セミナー (6)	該当科目なし	8 単位以上
人間文化科学 語学系	英語 I (1) , II (1) , III (1) , IV (1) , V (1) , VI (1) , VII (1) ; 基礎独語 I (1) , II (1) ; 実用独語 I (1) , II (1) ; 基礎仏語 I (1) , II (1) ; 実用仏語 I (1) , II (1) ; 基礎中国語 I (1) , II (1) ; 実用中国語 I (1) , II (1) ; 日本語 (2)	該当科目なし	8 単位以上

生命健康科学	人の心と行動 I (2) II (2) ; 感情学入門 (2) ; 認知科学 (2) ; 健康・スポーツ科学 (2) ; 保健と福祉 (4) ; 生体防御の戦略と戦術 (4) ; 運動と人間 (4)	生命科学 I (2), II (2) ; 生物学実験(1) ; 身体と運動の科学(1)	必修課目：6 単位；選択科目：4 単位以上
自然情報科学	線型代数学 (4) ; 現代物理学入門 (4) ; 統計数字の読み方 (4) ; 生物無機化学入門 (4) ; 自然現象のモデル化とその解析 (4) ; 量子化学入門 (4)	解析学(2) ; 物理学 I (2), II (2) ; 基礎化学(2) ; 基礎有機化学 I (2) ; 情報処理学(1) ; 統計学(2) ; 化学実験(1) ; 物理学実験(1)	必修課目：15 単位；選択科目：4 単位以上

(出典 富山大学薬学部規程 <http://www3.u-toyama.ac.jp/soumu/kisoku/pdf/257.pdf>)

<資料5-1-1-g：立山マルチヴァース講義の概要及び受講者数>

【概要】

立山マルチヴァース講義とは、教養教育における「富山学－わたしの富山－」、「心・身体・そして生命」及び「感性をはぐくむ」の3科目をいい、それぞれ15回の講義から構成されている。これは、統合による知的・人的資源を集結して、それぞれの科目を3キャンパスの複数の教員が分担して行う授業であり、さまざまな専門分野の教員が、ひとつのテーマの下に、リレー方式で授業を進めることにより、キャンパスを越えて、教員と学生、教員相互、学生相互の「知」のつながりを図っている。

【平成21年度受講者数】

科目名	五福 キャンパス	杉谷 キャンパス	高岡 キャンパス	計
感性をはぐくむ	—	104	48	152
心・身体・そして生命	167	—	—	167
富山学－わたしの富山－	—	—	88	88
計	167	104	136	407

(出典 学務部調査資料)

<資料5-1-1-h：平成22年度と23年度の教養教育の充実>

高岡キャンパスで新たに開講する授業科目（単位数）

人文科学系：思想と倫理 (2) ; こころの科学 (2) ; 歴史の世界(2)

社会科学系：日本国憲法 (2) ; 社会理論と現代 (2) ; 法と政治 (2) ; 産業と経済 (2)

自然科学系：生命環境 (2)

外国語科目：フランス語

五福キャンパスで新たに開講する授業科目

人文社会系：美術 (2)

杉谷キャンパスで新たに開講する授業科目

人間文化科学：人間と美 (1)

<資料5-1-1-i : 専門教育の例>

(例)

・経済学部

経済学部（昼間主コース）では、1年次に入門ゼミナールと専門基礎科目、2年次に基礎ゼミナール、3年次と4年次に演習（卒業論文作成）といったように、学年進行に伴って専門性を高めていく体系的な授業科目の配置を探っている<資料5-1-1-j>。

・理学部

理学部では、「専門基礎科目」を2年次までに集中し、2年次後学期から「専攻科目」を増やしていくようになっており、さらに「専攻科目」の基幹科目は必修として2年次以前に修得させるとしている（※）。

・医学部医学科及び薬学部

医学部医学科及び薬学部薬学科においては、全国共通のコアカリキュラム（医学教育モデル・コアカリキュラム及び薬学教育モデル・コアカリキュラム）を採用し、全国レベルで教育の質を保証する科目設定を行っている（※）。

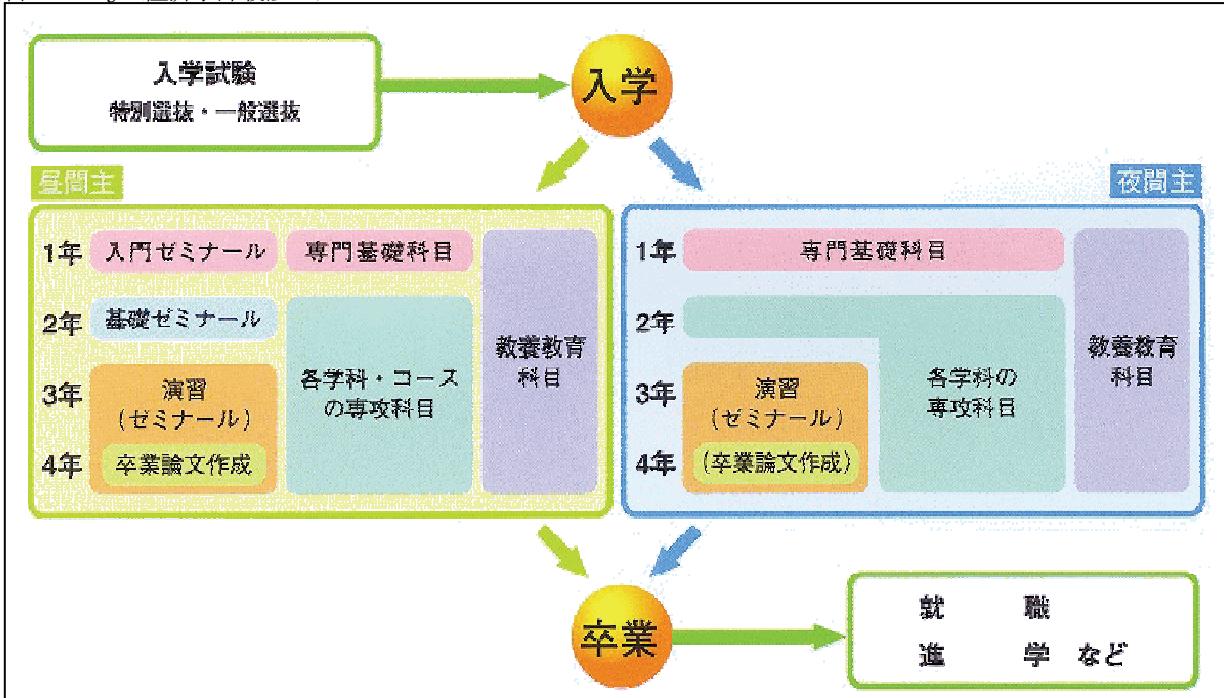
【※該当資料のURL】

○理学部地球科学科 カリキュラムの流れ <http://www.sci.u-toyama.ac.jp/earth/curriculum.html>

○薬学部カリキュラム（薬学部パンフレットのP7～10）

<http://www.pha.u-toyama.ac.jp/pharm/pamphlet.pdf>

<資料5-1-1-j : 経済学部履修モデル>



(出典 経済学部ウェブサイト <http://www.eco.u-toyama.ac.jp/kyoumu/Faculty.htm>)

<資料5-1-1-k：薬学部のカリキュラムの概要>

薬学科カリキュラム概要

1年次	2年次	3年次	4年次	5年次	6年次
教養教育(人間文化科学、生命健康科学、自然情報科学等)		総合薬学演習	卒業研究	卒業研究	
薬学概論	実習	実習	実務実習		卒業研究
医療学入門	専門科目	専門科目	専門科目	実務実習	
専門科目					専門科目

創薬科学科カリキュラム概要

1年次	2年次	3年次	4年次
教養教育(人間文化科学、生命健康科学、自然情報科学等)		総合薬学演習	
薬学概論	実習	実習	卒業研究
医療学入門	専門科目	専門科目	専門科目
専門科目			

(出典 薬学部カリキュラムの概要 <http://www.pha.u-toyama.ac.jp/pharm/18kaiso.htm>)**【※該当資料のURL】**

- 人文学部規則：<http://www3.u-toyama.ac.jp/soumu/kisoku/pdf/237.pdf>
- 人間発達科学部規則：<http://www3.u-toyama.ac.jp/soumu/kisoku/pdf/239.pdf>
- 経済学部規則：<http://www3.u-toyama.ac.jp/soumu/kisoku/pdf/245.pdf>
- 理学部規則：<http://www3.u-toyama.ac.jp/soumu/kisoku/pdf/248.pdf>
- 医学部規程：<http://www3.u-toyama.ac.jp/soumu/kisoku/pdf/251.pdf>
- 薬学部規程：<http://www3.u-toyama.ac.jp/soumu/kisoku/pdf/257.pdf>
- 工学部規則：<http://www3.u-toyama.ac.jp/soumu/kisoku/pdf/264.pdf>
- 芸術文化学部規則：<http://www3.u-toyama.ac.jp/soumu/kisoku/pdf/268.pdf>

- 富山大学シラバス <http://syllabus.adm.u-toyama.ac.jp/syllabus/>

【分析結果とその根拠理由】

学士課程における教育課程は、それぞれの学部・学科の教育目的が達成されるように、教養教育と専門教育が体系的に編成されている。教養教育はキャンパスごとに実施されており、キャンパス共通の授業科目を開講するなど、共通教育の充実・整備が進んでいる。専門教育は学年進行にともなって基礎から応用へと専門分野を体系的に学ぶことができるよう授業科目を配置している。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

観点5－1－②： 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、研究成果の反映、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

【観点に係る状況】

授業科目への研究成果や学術の発展動向の反映については、各学部において、教育内容と関連する研究活動が行われており、それらは実際の授業に反映されている《別添資料3-3-1-1 参照》。

他大学等の授業科目の履修については、60単位を限度として、本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができると定めており、人文学部や経済学部、芸術文化学部で実施している<資料5-1-2-a>。他学部の授業科目の履修については、学生が他学部において履修した授業科目について修得した単位を、教育課程修了に要する取得単位として認定することができると定めており、平成21年度は工学部の学生がこれを活用している<資料5-1-2-b>。また、学生及び地域社会からの要求に合わせて、インターンシップによる単位認定が行われている<資料5-1-2-c>。さらに編入学生に対しては、既修得単位の認定など各学部において適切な配慮をしている<資料5-1-2-d>。そのほか、専門高校からの学生の基礎学力を補うために補充教育が行われている。

文部科学省大学教育改革支援プログラム等の採択・実施状況は<資料 5-1-2-e>のとおりである。また、工学部機械知能システム工学科及び材料機能工学科が日本技術者認定機構(JABEE)の認定を受けており、社会の要求を満たす技術者教育プログラムであることが保証されている。さらに工学部では学科・学年を超えたもの作り教育として、創造工学特別実習を行い、それを大学開放事業「夢大学 in 工学2009」で発表するなどユニークで学生の興味を引く取り組みも実施している。

<資料5-1-2-a：他大学との単位互換実施状況（平成21年度実績）>

学部・研究科等	単位互換先 大学等	授業科目名	単位数	履修者数	単位修得 者数	備 考
人文学部	金沢大学	異文化体験実習Ⅰ	4	9	9	
	文学部	異文化体験実習Ⅱ	2	9	9	
経済学部	滋賀大学 経済学部	思考情報システム論特殊 講義	2	1	0	
芸術文化学部	秋田県立大学 システム科学 技術学部	CALL I	2	1	1	
		CALL II	2	1	1	
		コンピュータリテラシーI	2	1	1	
		プログラミング演習	2	1	1	
		総合科目I 生活と環境	2	1	1	
		経済学A	2	1	1	
		環境科学	2	1	1	
		システム科学演習B	2	1	1	
		基礎数学	2	1	1	
		物理学I	2	1	1	

(出典 総務部企画評価グループ調査資料)

<資料5-1-2-b：他学部等の授業科目の履修（平成21年度実績）>

学生所属学部等	履修先部局名	単位修得者数
工学部	人文学部	4
	人間発達科学部	2
	経済学部	5
	芸術文化学部	1
生命融合科学教育部（博士）	医学薬学教育部（博士）	25
	理工学教育部（博士）	12
医学薬学教育部（博士）	生命融合科学教育部（博士）	50
理工学教育部（博士）	生命融合科学教育部（博士）	21
	医学薬学教育部（博士）	1

(出典 総務部企画評価グループ調査資料)

<資料5-1-2-c：インターンシップによる単位認定状況（平成21年度実績）>

学部・研究科等	授業科目名	認定単位数	人数
人文学部	インターンシップⅠ（実施期間1週間）	1	32
	インターンシップⅡ（実施期間2週間）	2	6
人間発達科学部	インターンシップ	1	25
	インターンシップ	2	39
経済学部	インターンシップ	1	69
	インターンシップ	2	25
理学部	学外体験実習	1	12
	学外体験実習	2	3
工学部	電気電子システム工学特論（学外実習Ⅰ）	1	4
	電気電子システム工学特論（学外実習Ⅱ）	2	1
	知能情報工学特論（インターンシップⅠ）	1	1
	機械知能システム工学特論（インターンシップⅠ）	1	3
	機械知能システム工学特論（インターンシップⅡ）	2	2
	物質生命システム工学特論（インターンシップⅠ）	1	6
	物質生命システム工学特論（インターンシップⅡ）	2	7
芸術文化学部	インターンシップ	1	16
	インターンシップ	2	11

(出典 総務部企画評価グループ調査資料)

<資料5-1-2-d：編入学生への配慮>

学 部	編入学生に対する配慮
人文学部	編入学生に対して、新入生オリエンテーション及び個別ガイダンスを行い、当該学生の出身学校での履修歴に基づく既修得単位の認定や本人の進路希望を踏まえた履修指導を行っている。
経済学部	可能な限り既修得単位として認定している。また、入学時に履修に関するオリエンテーションを開催する他、履修登録の上限設定(CAP制度)を1年次学生に比べ、弾力化している。
理学部	生物学科では必修授業科目の履修指導および学生実習の全履修指導を行っている。
	地球科学科では専門分野が多岐にわたるため、基礎的な授業を必修とする一方、学生の希望する分野の授業・実験を履修できるよう、可能な限りの時間割変更を行っている。
	生物圏環境科学科では1年次向けの環境科学入門（導入ゼミ）や、専攻科目で元の大学で学んでいない内容の講義を積極的に受講するように指導している。また、3年次編入学生が履修を希望した、1、2年生向けに開講されている講義の時間帯が、3年生の必修の講義と重ならないよう、3年次編入学生の意向を聞いた上で時間割を編成している。
医学部	医学科では、専門課程の学習に支障が生じないように、平成19年度より、3年次編入を2年次編入に改めた。
	看護学科では、教養教育科目の履修も必要なため、時間割編成に当たっては、教養教育科目が受講できるように配慮している。
工学部	既修得単位の認定、編入学生用ガイダンスの実施とともに、助言教員として学生生活委員を当て、編入生の困難に対処している。

(出典 総務部企画評価グループ調査資料)

<資料5-1-2-e：文部科学省大学教育改革支援プログラム等の採択・実施状況>

採択年度	事業名	取組名称	概要
平成 19 年 (~21 年)	現代的教育ニーズ 取組支援プログラ ム (現代 GP)	出会い・試し・気づき・つな ぐ芸術文化教育—ものに語 らせる連鎖型創造授業—	芸術文化学部において、より効果的な教育を実践 するために、大学と地域が双方に活用し合う仕組 みをつくるようにする。その方法として、富山県 の伝統産業や地域資源と芸術文化学部の教育資源 を、それぞれ「地域プラグ」、「教育プラグ」と して見立て、それらを結びつけ、既存の授業科目 に連携を取り入れ、地域の活性化への貢献と学生 の資質向上を図ることを狙いとした。
平成 19 年 (~22 年)	新たな社会的ニー ズに対応した学生 支援プログラ ム (学生支援 GP)	「オフ」と「オン」の調和に による学生支援—高機能発達 障害傾向を持つ学生への支 援システムを中心として—	コミュニケーションの難しさに悩んでいる学生や キャンパスライフにおいて「生きにくさ」を感じ ている学生に対して、富山大学に、トータルなコ ミュニケーションをサポートするシステム（包括的 コミュニケーション支援システム）を構築する。 そのためのシステムとして、オンライン・サポー トシステム（学生と教職員の全てが参加できる

			SNS 形式のネットワーク) と、オンライン・サポートシステム (カウンセリング、コーチング、キャリア支援、サポートチームの運営などを提供する face to face のサポートシステム) を構築し、両者を有機的に結合することによって、包括的なキャンパスライフの支援を行う。
平成 20 年 (～23 年)	新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム (学生支援 GP)	富山大流人生設計支援プログラマー「14 歳の挑戦」と連携する長期循環型インターナシップモデル	富山県内全中学校で実施されている「社会に学ぶ『14 歳の挑戦』」をかつて経験した学生が、『14 歳の挑戦』の生徒指導ボランティアとして参加する。中学生にとっては数年先のキャリアターゲットとなる大学生と触れ合うことで将来像を獲得する。このようにして発達段階に応じたキャリア教育の学びの循環が機能する。
平成 19 年 (～21 年)	ものづくり技術者育成支援事業	製品開発体験実習による実践的ものづくり技術者育成	产学連携型ものづくり教育科目「製品開発体験実習」を核として、「製品開発セミナー」と併せたものづくり教育プログラムにより、本物を作れるものづくり基礎力や実践力を有する即戦力の技術者を育成することを目的とする。製品開発シンポジウムやセミナーを行い、学生、教職員、企業等からの参加があり、その企画の製品開発体験学習では企業の協力を得て、学生が開発プロセス、コスト、信頼性、安全性、環境問題などを体験している。
平成 20 年 (～22 年)	戦略的大学連携支援事業	地域人材育成に向けた SRM 手法による教育の質保証	県内高等学校から県内大学への進学者割合は平成 19 年度 18.4% で全国平均の 40.1% を大きく下回っている。そこで、富山大学が中心となって、富山県内 7 高等教育機関（富山県立大学、高岡法科大学、富山国際大学、富山短期大学、富山福祉短期大学、富山工業高等専門学校、富山商船高等専門学校）と連携・協力し、各高等教育機関の魅力発信を充実し、学生の確保、入学後の教育の質の向上に向けた取組、経済界や支援団体との連携によるキャリア支援を推進し、県内高等教育機関の教育機能の向上を戦略的に進める。

(出典 大学ウェブサイト「特色ある教育・研究活動」

<http://www.u-toyama.ac.jp/education/index.html>)

【分析結果とその根拠理由】

授業科目には学術の発展動向等を反映させており、学生の多様なニーズに対して、他大学または他学部での履修の上限を定めて単位として認定している。インターンシップ、編入生への既修得単位の認定、補充教育などを実施している。また、文部科学省大学教育改革支援プログラム等で採択されたプログラムを通じて、教育の充実・改善に取り組んでいる。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

観点5－1－③： 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点に係る状況】

学年暦を年度のはじめに公開し、授業、補習、試験、集中講義などの期間を定めている。五福・高岡キャンパスでは年間35週、杉谷キャンパスでは年間38週の授業が確保されている（※）。全学共通のシラバスでは、授業の目標、15週の授業内容、達成目標、参考書などを記載して学生自身が到達目標を把握しやすいように配慮しており、またオフィスアワーもメールアドレスを明記して授業時間外でも受講科目担当教員から個別に直接指導を受けられる仕組みを構築している（別添資料5-2-2-2参照）。

各学部においては、入門ゼミナールや基礎ゼミナール、助言教員制度などを通じて履修指導や自習のガイダンスを行っている。そのほか、履修登録の上限を定めるCAP制の導入（経済学部）、課題の提示（理学部）、小テスト・中間テストの実施（理学部、医学部、薬学部）、履修モデルの提示（五福キャンパス教養教育、人文学部、経済学部）などを実施している。

【※該当資料のURL】

○平成22年度富山大学学年暦 http://www.u-toyama.ac.jp/jp/for/student/pdf/h22_calendar.pdf

【分析結果とその根拠理由】

全学共通シラバスで、各科目の達成目標やオフィスアワーなどの情報を提供し、学生に時間外学習の必要性を理解させるとともに、教員の指導を受ける機会を設けている。また、各学部の対応によって、履修登録の上限を定めるCAP制の導入、授業時間外の学習を促す課題提示等を実施している。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

観点5－2－①： 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。

【観点に係る状況】

本学学則第56条に「授業は、講義、演習、実験、実習若しくは実技のいずれかにより又はこれらの併用により行うものとする。」と定められており、各学部のその教育目的に沿って、講義・演習・実験・実習等の授業形態を組み合わせて実施し、その詳細は各学部規則に公表されている（別添資料5-2-1-1）。医学部医学科では、1年次「医学概論」、3年次・4年次の必修科目に問題解決型少人数自主学習（PBLチュートリアル教育）を大幅に取

り入れている。

学習指導法の工夫については、少人数教育、対話型教育、フィールド型教育、e-learning システム、介護体験実習、製品開発体験学習など各学部の教育目的や分野の特性に応じ工夫を凝らしている<資料5-2-1-a>。

平成19年度の文部科学省現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代GP）に採択された、「出会い・試し・気づき・つなぐ芸術文化教育—ものに語らせる連鎖型創造授業—」（※）においては、地域と大学の連携によるコラボレーション授業を実施し、またその過程や成果を可視化するなど、多様な取り組みを行い、デザインプレゼンテーションや空間デザイン（家具）展示などの授業成果を収めている。

<資料5-2-1-a：各学部の学習指導法の工夫例>

部局	授業科目	学習指導法の工夫
五福教養教育	教養原論演習－富山の自然とフィールドサイエンス』	富山の豊かな自然を活かし、フィールドにおいて人文地理学、生物学・地球科学・環境科学などの観点からの学習を行っている。
	健康スポーツ（登山）	富山の豊かな自然を活かした登山実習を行っている。
人文学部	英米言語文化演習Ⅱ、英米言語文化講読Ⅰ、東洋思想史、国際文化論特殊講義等	e-learning システムの活用
人間発達科学部	プロジェクトマネージメント 総合演習	学生がグループ単位で自ら課題を設定し、必要に応じて学内外の諸機関と連携しながら、課題解決に取り組むことを通して、指導的教育人材として必要な情報収集能力や判断力、企画力や実践力等のマネジメント能力を育成している。
経済学部	入門ゼミナール	対話・討論型授業の少人数教育を実施
理学部	野外実習Ⅰ	実地での地層観察、化石・鉱物収集、自然観察などのフィールド実習の実施。
医学部・薬学部	医療学入門	老人保健施設、重症心身障害者・知的障害者施設等における介護体験実習を実施している。
工学部	製品開発体験学習	企業に学生を派遣して、企業技術者からコストや信頼性、製品開発のプロセスを学ぶ。
芸術文化学部	ものづくりのための描写演習	1コマの授業の中ではほぼ全員が黒板で描く、屋外に地上絵を描き2階から鑑賞する、屋外に出てモチーフとなる植物を自分で探し描くなど、様々な方向から絵を描くということにアプローチする。

(出典 総務部企画評価グループ調査資料)

【別添資料】

別添資料5-2-1-1：カリキュラムの概要（人間発達科学部、医学部医学科、薬学部）

【※該当資料のURL】

○出会い・試し・気づき・つなぐ芸術文化教育 <http://www.tad.u-toyama.ac.jp/2007gp/index.html>

【分析結果とその根拠理由】

授業形態については、各学部の教育目的や分野の特性に応じて、講義・演習・実験・実習等を適切なバランスとなるよう配慮されており、また、学習指導法の工夫に関しては、各学部の教育目的や分野の特性に応じて少人数教育やフィールド型教育などを実施している。特に、芸術文化学部の現代GP「出会い・試し・気づき・つなぐ芸術文化教育一ものに語らせる連鎖型創造授業」においては、地域と大学の連携によるコラボレーション授業を実施するなどの工夫がなされている。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

観点5－2－②： 教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点に係る状況】

全学的に統一したWeb版シラバスシステム（※）があり、それに基づいて、各教員は担当科目のシラバスを作成している。シラバスの必須項目として、オフィスアワー、一般学習目標（授業のねらいとカリキュラム上の位置づけ）、達成目標、授業計画、教科書・参考書等、成績評価の方法が明示されている。教員には、シラバス作成要領《別添資料5-2-2-1》に基づき関係項目の記載について周知徹底している。学生には入学時のガイダンスにおいてWeb版シラバスの利用方法を説明し、自宅からも閲覧でき、学生は履修登録や受講の際に活用している《別添資料5-2-2-2》。

【※該当資料のURL】

○富山大学シラバス <http://syllabus.adm.u-toyama.ac.jp/syllabus/>

【別添資料】

別添資料5-2-2-1：シラバス作成要領

別添資料5-2-2-2：シラバス記載例（人文学部）

【分析結果とその根拠理由】

全学的に統一したWeb版シラバスを作成し、教育課程の編成の趣旨に沿った学習目標、達成目標、成績評価方法等を明示している。学生は履修登録や授業の際にシラバスを活用している。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

観点5－2－③： 自主学習への配慮、基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われているか。

【観点に係る状況】

自習用スペースとして、図書館や情報基盤センターが利用できるほか、学部ごとに、自習室（理学部、薬学部）、学生控室（人間発達科学部、経済学部）、演習室・実験室（人文学部）、チュートリアル室（医学部）、メディアルーム（芸術文化学部）、講義室の開放（工学部）など、すべての学部において自習用スペースを確保している。

理学部では「地学入門」「一般地質学」「層序学実験」「列島地質」の4科目においてA4版約100ページの自習

用テキストを作成しており、Web上で自習用コンテンツを公開している（その他、医学部、薬学部、芸術文化学部においても同様）。

自習用ソフトウェアとして「アルクネットアカデミー2」（五福キャンパス教養教育）などを導入しており、LMS（Blackboard、WebCT等のLearning Management System）も人文学部、経済学部、理学部、芸術文化学部、五福キャンパス教養教育で活用されている。

そのほか、各部局における自主学習への配慮の状況は、《別添資料5-2-3-1》のとおりである。

基礎学力不足の学生への配慮としては、理学部、工学部において全国に先駆けて補習授業を実施しており、経済学部、理学部、医学部、薬学部、芸術文化学部では習熟度別のクラス編成も行われている《別添資料5-2-3-2》。

【別添資料】

別添資料5-2-3-1：自主学習への配慮

別添資料5-2-3-2：基礎学力不足の学生への配慮

【分析結果とその根拠理由】

全学部において自習用スペースを確保しており、自主学習を促すための教材・ソフトウェアの開発・利用も行われている。基礎学力不足の学生への配慮も実施している。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

観点5－2－④：夜間において授業を実施している課程（夜間学部や昼夜開講制（夜間主コース））を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】

本学の経済学部に経済学科、経営学科、経営法学科から構成される夜間主コースを開設し、地域のニーズ等を踏まえて社会人教育を実施している《別添資料5-2-4-1》。

各学科の専門科目数は、経済学科が33科目、経営学科が25科目、経営法学科が17科目であり、これらの科目は学科の枠を越えて履修可能である。また、一定の条件のもとで昼間主コースとの相互乗り入れも認め、夜間主コース学生の履修の機会をより広いものとしている。

夜間主コース学生の演習は、専門ゼミを基本としている。学生の問題意識に基づいて学科の枠を越える履修及び昼間主コース開講のゼミの履修を認めている。

夜間主コース学生控室、昼間主コース各学科学生控室及び学生コンピュータ室を設置し、自習室として利用が可能となっている。さらに、ゼミ室も多数設置されており、授業に支障がない限り利用が可能となっている。

【別添資料】

別添資料5-2-4-1：経済学部時間割表（昼間主コース及び夜間主コース）

【分析結果とその根拠理由】

夜間主コースにおいて円滑な教育を行うために、各学科の枠を越えた専門科目の履修が可能である。また、夜間主コース学生による昼間主コース科目の履修を一定条件のもとで認め、夜間主コース学生の履修の機会をより広いものとしている。特に、夜間主コースの演習は、3年次、4年次の専門ゼミが基本となるが、専門ゼミにおいても学科の枠を越える履修及び昼間主コース開講のゼミの履修を認めている。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

観点5－2－⑤：通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スケーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。・・・【該当なし】

観点5－3－①：教育の目的に応じた成績評価基準や卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、これらの基準に従って、成績評価、単位認定、卒業認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

成績評価や卒業認定等の基準は、学則及び各学部規則等で明確に定めており＜資料 5-3-1-a, b, c＞、履修案内等に明記するとともに、オリエンテーション等を通して学生に説明・周知している。

各授業科目的成績評価基準は、「成績評価の方法」としてWeb版シラバスに明記している。

成績評価、単位認定は、各学部において、科目の特徴に合わせた評価基準やシラバスに基づき、各教員が責任をもって行い、卒業認定及び進級判定については、認定基準に基づき、教務委員会等で確認した後、教授会で認定している。

＜資料 5-3-1-a：成績評価基準及び卒業認定基準＞

国立大学法人富山大学学則（抜粋）

（成績評価基準等の明示等）

第56条の2 学部等は、学生に対して、授業の方法及び内容並びに1年間の授業の計画をあらかじめ明示するものとする。

2 学部等は、学修の成果に係る評価並びに卒業の認定に当たっては、客觀性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準にしたがって適切に行うものとする。

（卒業の認定）

第73条 本学に標準修業年限以上在学し、所定の単位を修得した者は、当該教授会の議を経て、学長が卒業を認定する。

2 卒業を認定する時期は、原則として学年末とする。

（出典 国立大学法人富山大学学則 <http://www3.u-toyama.ac.jp/soumu/kisoku/pdf/001.pdf> ）

<資料5-3-1-b：工学部の成績評価基準及び卒業認定基準>

富山大学工学部規則（抜粋）

(試験及び成績評価)

第13条 試験は、毎学期末に行う。ただし、必要がある場合は、学期末以外の時期に行うことがある。

2 授業科目の成績は、試験その他の成績により担当教員が判定する。

3 成績判定は、優、良、可、不可の評語で表し、可以上を合格とし、不可を不合格とする。

4 成績の標語は、100点を満点として、次のとおりとする。

優 80点以上

良 70点以上80点未満

可 60点以上70点未満

不可 60点未満

(卒業の認定)

第16条 卒業は、教授会の議を経て学長が認定する。

(出典 富山大学工学部規則 <http://www3.u-toyama.ac.jp/soumu/kisoku/pdf/264.pdf>)

<資料5-3-1-c：医学部看護学科の進級基準>

富山大学医学部看護学科の進級基準（抜粋）

この基準は、富山大学医学部規程第12条第3項の規定に基づき、医学部看護学科の学生が第2年次及び第3年次を終了する段階において、上位の年次に進級することができる要件を定める。

第1 第3年次への進級

学生は、医学部規程別表第6に定める授業科目のうち、人間文化科学科目の人社系の科目、生命健康科学科目および自然情報科学科目について、医学部規程別表第8に定める医学部看護学科卒業要件を満たす単位を取得している場合には、第3年次に進級することができる。

第2 第4年次への進級

1 正規課程の学生は、次の各号に掲げる条件の全てを満たす場合には、第4年次に進級することができる。

(1) 医学部規程別表第6に定める授業科目について、医学部規程別表第8に定める医学部看護学科卒業要件を満たす単位を取得していること。

(2) 医学部規程別表第7に定める授業科目について、第1年次及び第2年次に開設される授業科目について、全ての単位を取得していること。

(3) 医学部規程別表第7に定める授業科目について、第3年次に開設される授業科目のうち単位を取得できなかった授業科目が3科目以下であること。

(出典 富山大学医学部看護学科の進級基準)

【分析結果とその根拠理由】

成績評価基準や卒業認定基準を、学則及び各学部規則等において定めている。また、これらの基準は履修案内やシラバスなどを通じて学生に周知している。

成績評価、単位認定、卒業認定とも、公表された評価基準、認定基準に基づき、各教員、教務委員会、教授会が適切に行っている。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

観点5－3－②：成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

理学部、医学部、薬学部、工学部においては成績評価に対する学生からの申し立て制度がつくられており、調査の結果必要があれば成績の修正が行われている。それ以外の学部、教養教育においても、試験答案、レポートの採点結果の開示など成績評価の正確さを担保するための措置を講じている《別添資料5-3-2-1》。

【別添資料】

別添資料5-3-2-1：成績評価の正確さを担保するための措置

【分析結果とその根拠理由】

各部局において成績評価の申し立てが認められているほか、試験答案・レポートの採点結果の開示など、成績評価の正確さを担保するための措置を講じている。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

<大学院課程>

観点5－4－①：教育の目的や授与される学位に照らして、教育課程が体系的に編成されており、授業科目の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

【観点に係る状況】

本学には、人文科学研究科（修士課程）、教育学研究科（修士課程）、経済学研究科（修士課程）、生命融合科学教育部（博士課程）、医学薬学教育部（修士課程、博士課程）、理工学教育部（修士課程、博士課程）が設置されており、各研究科・教育部では、大学院課程の目的、人材育成の目標及びそれが定める教育目的<資料1-1-2-a 参照>に応じて教育課程が体系的に編成されており《別添資料5-4-1-1》，その専門性と特徴にあった授業をシラバスに基づいて実施している《別添資料5-4-1-2》。理工学教育部においては講義以外に特別実験やゼミナールが設定され、医学薬学教育部では演習を必修とし、人文科学研究科においては各講義に直結した演習が設定されており、専攻に即した授業内容が体系的に編成されている。

より高度な専門職業人あるいは教育研究者の育成のために、中期計画として「医学、薬学、理学、工学を融合

した生命科学の領域における研究者並びに高度専門職業人の育成を図る」を設定し、理系大学院の再編により、大学院生命融合科学教育部を設置し、医学、薬学、理学、工学を融合した生命科学関連の領域横断的教育を推進している。

【別添資料】

別添資料 5-4-1-1：教育課程等の特色

別添資料 5-4-1-2：シラバス記載例（医学薬学教育部）

【分析結果とその根拠理由】

研究科・教育部ごとに具体的な教育の目的が定められており、それぞれの専門性に応じた専攻が設置され、授業、演習、論文指導が体系的に編成されている。

授業内容は、シラバスからも判断できるように、各研究科等の教育課程の編成の趣旨に沿って設定され、特色に応じ、講義、実験、演習等が組み込まれている。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

観点 5－4－②： 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、研究成果の反映、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

【観点に係る状況】

生命融合科学教育部、医学薬学教育部、理工学教育部の各教育部博士課程において、専門的知識の応用力を育むため他専攻から2単位、他の教育部開講科目を2単位以上履修することを義務付けている。また、学生の幅広い知識への要求に対して、医学薬学教育部、理工学教育部の修士課程では指導教員が認めた場合には他大学大学院の科目を履修できることになっており、他の全ての研究科・教育部で他研究科等の授業科目履修を単位として認めることにより、学際領域を理解できる研究者の育成を目指している。

社会の変化や研究の高度化・学際化に柔軟に対応できるように、理系大学院の教育研究組織の在り方を検討した結果、理系大学院の再編成により、生命融合科学教育部を設置し、新たな学問領域の創出や学術研究の高度化・活性化を図った。また、第1期中期計画「大学院の10月入学制度の導入を推進する」について、留学生等のニーズに対応し、大学院の活性化のために、秋季（10月）入学制度を導入した。その他、学生のニーズや社会からの要請等に対応した取り組みを行っている《別添資料 5-4-2-1》。

高度専門職業人養成事業への採択・実施状況は、<資料 5-4-2-a>のとおりで、それぞれの研究科・教育部で活発な取り組みを行っている。

各科目には、教育目的を達成するため適切に教員が配置され、個々の教員は自身の研究に則した授業を行っている。各授業科目の概要は、シラバス、履修案内等に記載されている《別添資料 5-4-1-2 参照》。

<資料5-4-2-a：高度専門職業人養成事業への採択・実施状況>

採択年度	事業名	取組名称	概要
平成18年	資質の高い教員養成推進プログラム（教員養成GP）（文部科学省）	授業カンファレンスを用いた学級指導力育成（教育学研究科）	実践的な「学級指導力」を備えた教員の育成を目的に、大学院授業における学級指導力の育成（学級指導力獲得のための基礎的内容の習得、学級指導力の特質、特徴等の実践的な分析・考察、学級経営力と企業経営力関連の実践的な分析・考察、海外学校での研修）を取り組んだ。また、これらを支援するため、インターネットを用いた授業ビデオの閲覧、会議システム等を利用した遠隔地からのカンファレンス参加等、必要なシステムの構築を行った。 (http://www.u-toyama.ac.jp/jp/education/teacher_t/)
平成19年 (~23年)	がんプロフェッショナル養成プラン（文部科学省）	北陸がんプロフェッショナル養成プログラム—ICTによる融合型教育システム及び「がんプロネット」の構築－（医学薬学教育部；北陸地区国公私立大学が共同申請）	がん医療に特化した大学院教育を ICT (Information and Communication Technology) により地域を結んで協働的に行い、学位の取得とともにがんチーム医療に貢献する人材を養成している。
平成19年度	社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム（文部科学省）	働きながら学ぶ「プロフェッショナルエンジニアコース」による先導的技術者育成（理工学教育部）	企業技術者向けに働きながら学べる基盤科学技術能力開発プログラムを提供し、技術開発現場で中心的な役割を果たす先導的技術者を育成している。
平成21年度	キャリヤーエンジニアによる社会貢献・人材育成事業（経済産業省）	インダストリアルエンジニアコース（理工学教育部）	プロフェッショナルエンジニアコースと合わせて、多彩な科目を提供している。これらは産学官が参加する「とやま技術者育成協議会」を通じて修了者のキャリアアップを促進しており、社会の要請に応えるものである。

(出典 大学ウェブサイト「特色ある教育・研究活動」

[http://www.u-toyama.ac.jp/jp/education/index.html \)](http://www.u-toyama.ac.jp/jp/education/index.html)

【別添資料】

別添資料5-4-2-1：学生や社会からの要請への対応

【分析結果とその根拠理由】

学生の幅広い知識への要求及び学際領域を理解できる研究者の育成を目指して、各教育部博士課程の学生に、他専攻と他教育部開講科目をそれぞれ2単位以上履修することを義務付けている。一方、修士課程では、すべての研究科・教育部で他研究科の授業科目履修を単位として認めている。また、一部で他大学大学院の履修も認めている。

「北陸がんプロフェッショナル養成プログラム」、「プロフェッショナルエンジニアコース」等の各種 GP 事業が採択され、これらの取組を通して、教育者や高度専門職業人を育成し、社会の要求に応えている。また、各研究科・教育部における授業内容は、教育の目的を達成するための基礎となる各教員の研究活動の成果を十分に反映している。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

観点5－4－③： 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点に係る状況】

大学院教育において、各指導教員は、履修科目の選択の指導等を通して、学生が身につけるべき知識や予習・復習を含めた指導を行っている。学生には、所属研究室等に専用の学習スペースが確保されている。

シラバス《別添資料 5-4-1-2 参照》は、授業の目標、内容、達成目標、参考書などを通じて、学生自身が到達目標を把握しやすいように配慮されている。また、オフィスアワーやメールアドレスを明記して、授業時間外でも受講科目担当教員から個別に直接指導が受けられる仕組みを構築している。各授業科目では、宿題やレポートが課され、それらを評価に取り入れることで授業時間以外の学習を促している。また、講義内容の理解度を把握する目的で数回の試験を行っている授業もある。その他、各部局の取組内容は《別添資料 5-4-3-1》に示すとおりである。

【別添資料】

別添資料 5-4-3-1：単位の実質化への配慮

【分析結果とその根拠理由】

単位を実質化し、学生の要求に応じた体系的な履修を可能にするため、指導教員による指導が行なわれている。シラバスに達成目標、オフィスアワーを明記して、時間外学習に対する支援を行っている。また、宿題やレポートなどの課題提出により自主的学習を促している。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

観点5－5－①： 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。

【観点に係る状況】

各研究科・教育部の教育の目的を踏まえ、講義、演習、実験、実習、学位論文の研究指導等の授業形態の組合せ・バランスが適切となるように配置されている《別添資料 5-5-1-1》。講義や演習は、少人数による対話・討論型が主となっている。多くの研究科・教育部における学位論文の研究指導では、指導教員（主査）と関連する分野の教員（副査）によるきめ細かな指導が受けられる体制を整えている。

人文科学研究科等多くの研究科では、学位論文の研究指導とともに学部生へのチーチャー役や共同調査・共同研究への参加を通しての指導も行われている。

教育学研究科では、すべての授業において、少人数きめ細かい指導が行われているほか、全講義室にプロジェクターとスクリーンが設置されており、授業や研究指導の場でのプレゼンテーションに活用されている。

経済学研究科では、基礎理論の応用に関する教育（実証・事例）や今日的課題に対応できるような専門的・実務的能力を修得するための教育が図られるように、新しい研究方法・方向ができる限り加味する等、指導内容が工夫されている。

生命融合科学教育部では、日本語だけでなく、英語で主に講義を行うバイリンガル講義や学生主体の研究発表会（特別演習）が実施されている。

医学薬学教育部では、修了要件単位の一部として特別実習コースや企業の研究者・経営者による「薬学経済」を開設している。南カリフォルニア大学と提携した国外研修や、各分野の最先端の研究者による大学院特別セミナーを定期的に実施し、最先端の学問的知識を修得させている。また、高度先端技術を習得させるために、他機関に大学院生を派遣して研鑽を積ませている。

理工学教育部では、理解度に応じて、① 抽象的概念に対する理解を深めるためのビジュアル教材の利用、② 様々な研究資料の紹介やそれらを幅広く理解させるためのビジュアル教材の利用、③ e-learning の利用等を用いた授業の進め方や講義内容を考慮した授業が行われている。

【別添資料】

別添資料 5-5-1-1：教育内容に応じた学習指導法等の工夫

【分析結果とその根拠理由】

各研究科・教育部では、それぞれの教育目的に沿った授業形態や指導法の工夫が行われている。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

観点 5－5－②： 教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点に係る状況】

全学的に統一したWeb版シラバスシステムを利用し、各研究科・教育部におけるシラバスを作成している。シラバスには、学習目標、達成目標、オフィスアワー、授業計画、教科書、成績評価方法を必須項目としているほか、リアルタイムアドバイスや履修上の注意欄も設け、教育の目的に沿って作成されている《別添資料 5-4-1-2 参照》。教員には、シラバス作成要領《別添資料 5-2-2-1 参照》に基づき、関係項目の記載について周知徹底を図っている。学生には、入学時のガイダンスにおいてWeb版シラバスの利用方法を説明しており、履修登録や受講の際に活用されている。

【分析結果とその根拠理由】

全学的に統一したWeb版シラバスを作成し、教育課程の編成の趣旨に沿った学習目標や成績評価方法を明示している。学生は履修登録や授業を行う際にシラバスを活用している。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

観点5－5－③：夜間において授業を実施している課程（夜間大学院や教育方法の特例）を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】

社会人学生等で夜間に授業の開講を希望する者に配慮し、夜間、その他特定の時間、時期において授業又は研究指導を集中的に行う等の対策を講じている＜資料5-5-3-a＞。

教育学研究科では、大学院設置基準第14条に基づく「教育方法の特例」の適用となる現職教員に関しては、研究科履修内規第3条3項において、「通常の時間帯で修得する単位は22単位以上とし、夜間及び休業期間に修得する単位数は、課題研究も含め8単位を限度とする。なお、授業期間中は、週に1回以上定期的に通学しなければならない」と規定し、2年次に任職校等での勤務だけでなく、学習研究時間を確保することを規定している。この規定により、現職教員の任職校においては、校務分掌の負担の軽減や、通学時の勤務体制の適性化が計られるとともに、学校現場での教育実践を素材にした実証的な研究を行いやすい学年配当など大学院教育への理解が深まっている。

経済学研究科では、昼夜にバランス良く開講科目を配置し、社会人等昼間での修学が困難な大学院生も、夜間の履修のみでも修了することが可能となっている。さらに、平成21年度から土曜開講授業を実施し、社会人学生に対しより多くの教育機会を提供している。

＜資料5-5-3-a：教育方法の特例＞

国立大学法人富山大学大学院学則（抜粋）

（教育方法の特例）

第23条 教育上特別の必要があると認められる場合には、夜間その他特定の時間又は時期において研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことができる。

（出典 国立大学法人富山大学大学院学則 <http://www3.u-toyama.ac.jp/soumu/kisoku/pdf/270.pdf>）

【分析結果とその根拠理由】

社会人学生への配慮として夜間開講科目を設定している。さらに、平成21年度から土曜開講授業を実施し、社会人学生に対しより多くの教育機会を提供している。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

観点5－5－④：通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。・・・【該当なし】

観点5－6－①：教育課程の趣旨に沿った研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る指導の体制が整備され、適切な計画に基づいて行われているか。

【観点に係る状況】

研究指導、学位論文に係る指導は、担当指導教員が主となり実施されるほか、同一研究科・教育部あるいは他研究科・教育部の研究指導教員の協力を得る等して、多様な分野から多面的に行われている。各研究科・教育部の指導体制等については、《別添資料5-6-1-1》に示すとおりであり、指導教員が学生と充分に話し合い、学生の考えを尊重し、研究計画を立てさせて、その計画に基づいて指導が行われている。

【別添資料】

別添資料5-6-1-1：研究指導体制及び学位論文指導体制

【分析結果とその根拠理由】

研究指導、学位論文の指導に係る体制が整備され、適切な計画に基づいて行われている。
以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

観点5－6－②：研究指導、学位論文に係る指導に対する適切な取組が行われているか。

【観点に係る状況】

多くの研究科・教育部では、研究科長あるいは教育部長を中心とした研究科委員会又は教育部教授会が課程の編成、入学、修了認定、指導教員を定める体制となっている。個々の指導に関しては、指導教員が主となり指導しているほか、同一研究科・教育部あるいは他研究科・教育部の研究指導教員の協力を得る等して、多様な分野から多面的に適切に取り組んでいる。研究課題の決定に際しては、指導教員が学生と充分に話し合い、学生の考えを尊重し、研究計画を立てさせている《別添資料5-6-1-1 参照》。年度はじめには研究課題名が提出され、研究の目的を明確にしている。

各研究科・教育部において、ティーチング・アシスタント（TA）の制度が整備され、教育補助業務（実験、実習、演習等）に従事されることにより、学生の教育・研究者としての能力養成を図っている＜資料3-4-1-a 参照＞。また、研究遂行能力の育成及び経済的支援を図ることを目的として各教育部博士課程においてリサーチ・アシスタント（RA）として学生を採用している＜資料5-6-2-a＞。

<資料5-6-2-a : RA配置状況（平成21年度実績）>

配置部局	人数	従事時間
水素同位体科学研究センター	2	448
理工学教育部（理学系）	13	3,034
生命融合科学教育部	30	13,836
医学薬学教育部（医学系）	35	5,785
医学薬学教育部（薬学系）	24	4,698
理工学教育部（工学系）	21	9,701
計	125	37,502

(出典 総務部企画評価グループ調査資料)

【分析結果とその根拠理由】

研究科長あるいは教育部長を中心とした研究科委員会又は教育部教授会の責任の下、研究指導と学位論文に係る指導は、指導教員を主とし複数の教員で行い、必要に応じて他分野の協力も得る等、適切に実施され、学生の考えを尊重し研究課題を決定している。

TAやRAの制度が整備され、学部学生の演習の補助や、指導教員の研究補助活動を通して、大学院生の教育及び研究能力を育成している。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

観点5－7－①： 教育の目的に応じた成績評価基準や修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、これらの基準に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

成績評価基準及び修了認定基準は、大学院学則に基づき、各研究科規則等に定め、規則集、Web版シラバス、履修要項、オリエンテーション等で周知し、個別に不明な点などは各部局の教務担当職員や指導教員等が対応している。成績評価は各科目のシラバスに基づき、レポート・筆記試験・実習等により適切に実施されている。修了認定については、研究科委員会等において、必要な単位の認定及び論文審査等を適切に行つたうえで認定している《別添資料5-7-1-1, 2》。

中期計画「独創的な研究開発能力と高度な専門的職業能力を持つ創造的人材の育成を図る」について、研究遂行能力や研究発表能力の向上を図るために、成果のあった学生を顕彰する等、各研究科・教育部において、学生による論文発表や学会発表が多数行われ《別添資料6-1-2-1, 2参照》，また、各研究科・教育部の多くの修了生が研究職や専門職に就くなど《別添資料5-7-1-3》，研究を通じた教育が実践されている。

【別添資料】

別添資料5-7-1-1：成績評価基準、課程修了の要件及び認定

別添資料5-7-1-2：修了認定基準等の例（医学薬学教育部）

別添資料5-7-1-3：職業別の就職状況

【分析結果とその根拠理由】

成績評価基準、修了認定基準は、大学院学則に基づき、各研究科・教育部ごとに策定され、ウェブサイトや履修要項等に掲載、オリエンテーション等で説明を行っている。

成績評価、単位認定は、各授業担当教員により、レポート・筆記試験等による適切な到達度・達成度を基準とした評価が行われており、また、修了認定は、研究科委員会等において、必要な単位の認定と論文審査の結果を総合的に判断し、適切に実施している。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

観点5－7－②：学位論文に係る評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、適切な審査体制が整備されているか。

【観点に係る状況】

各研究科・教育部における修士及び博士の学位論文は、学位規則及び各研究科規則等に基づいて審査されている。各研究科等では、論文審査にあたり、審査委員会の設置、公開発表会の開催、審査報告書の作成などの審査体制や方法により、公正な審査を行っている。学位授与に際しては、学会発表数や論文発表数の内規を定めている研究科等もあり《別添資料5-7-2-1》，評価基準や審査体制等を配付、または、指導教員から周知させている《別添資料5-7-2-2, 3》。

【別添資料】

別添資料5-7-2-1：博士課程学位申請基準及び審査プロセスの例（理工学教育部）

別添資料5-7-2-2：学位論文の評価基準、審査体制等の整備状況

別添資料5-7-2-3：医学薬学教育部における学位論文審査取扱内規等

【分析結果とその根拠理由】

提出された学位論文について厳正な審査を行った後、研究科委員会等で合否を決定している。論文審査は、審査委員会の設置、公開発表会の開催、審査報告書の作成などの審査体制や方法により、公正な審査を行っている。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

観点5－7－③：成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

各研究科・教育部において、試験答案・レポートの採点結果の開示、試験問題の解答例・採点基準の開示等成績評価の正確さを担保するための措置を講じている《別添資料5-7-3-1》。学生からの申し立てについては、調査を行い、必要があるときは成績の修正が行われている。これら情報は、ガイダンス等を通じて学生に周知されているが、きちんとした制度となっていないので、対応の検討を始めている。

【別添資料】

別添資料 5-7-3-1：成績評価の正確さを担保するための措置（平成21年度実績）

【分析結果とその根拠理由】

各研究科等において、成績評価に対する学生からの申し立てが認められており、必要に応じて成績の修正が行われている。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

<専門職学位課程>

観点5－8－①： 教育の目的や授与される学位に照らして、教育課程が体系的に編成されており、授業科目の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。・・・【該当なし】

観点5－8－②： 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、研究成果の反映、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。・・・【該当なし】

観点5－8－③： 単位の実質化への配慮がなされているか。・・・【該当なし】

観点5－9－①： 教育課程や教育内容の水準が、当該職業分野の期待にこたえるものになっているか。・・・【該当なし】

観点5－10－①： 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。・・・【該当なし】

観点5－10－②： 教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているか。・・・【該当なし】

観点5－10－③： 夜間において授業を実施している課程（夜間大学院や教育方法の特例）を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。・・・【該当なし】

観点5－10－④： 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。・・・【該当なし】

観点5－11－①： 教育の目的に応じた成績評価基準や修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、これらの基準に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。・・・【該当なし】

観点5－11－②： 成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられているか。・・・【該当なし】

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

<学士課程>

- ・ 各学部で入門ゼミナールや基礎ゼミナールなどの導入ゼミナールを実施しており、履修指導や自習のガイダンスなどがきめ細かく行われている。基礎学力不足の学生への配慮として、全国に先駆けて補習授業が実施されている。
- ・ 各学部において、学習指導法の工夫がなされており、GPを通して、芸術文化学部の「出会い・試し・気づき・つなぐ芸術文化教育」、工学部の「実践的ものづくり技術者育成」など地域と連携した教育も行われている。
- ・ 全学共通のWebシラバスが作成されており、検索・閲覧が自由にできる。シラバスには教員のメールアドレス等の連絡先が記入されており、受講生が教員に質問したり、成績評価についての問い合わせを行うなど、学生と教員とのコミュニケーションが取りやすいように工夫されている。
- ・ 工学部では日本技術者認定機構(JABEE)の認定を受けた学科もあり、社会の要求を満たす技術者教育プログラムであることが保障されている。

<大学院課程>

- ・ 理系大学院の再編により、大学院生命融合科学教育部を設置し、医学、薬学、理学、工学を融合した生命科学関連の領域横断的教育を推進している。
- ・ 大学院の活性化と留学生等のニーズに対応するために、大学院の10月入学制度を実施している。その結果、秋季入学が増加しつつある。
- ・ 医学薬学教育部では、平成19年度文部科学省「北陸がんプロフェッショナル養成プログラム」GP事業が採択された。がん医療に特化した大学院教育をICTにより地域を結んで協働的に行い、学位の取得とともにがんチーム医療に貢献する人材を養成している。
- ・ 理工学教育部では平成19年度文部科学省「プロフェッショナルエンジニアコース」GP事業が採択され、企業技術者向けに働きながら学べる基盤科学技術能力開発プログラムを提供し、さらに平成21年度経済産業省委託事業「インダストリアルエンジニアコース」が採択され、プロフェッショナルエンジニアコースと合わせて、多彩な科目を選択できる。

- ・ 学生の研究遂行能力や研究発表能力の向上を図るために、成果のあった学生を顕彰している。各研究科・教育部において、学生による論文発表や学会発表が多数行われ、多くの修了生が研究職や専門職に就く等、研究を通じた教育が実践されている。

【改善を要する点】

<学士課程>

- ・ 学生からの成績評価についての申し立ては、担当教員に直接申し立てことになっている学部が多く、透明性に欠ける部分がある。この点についてはできるだけ早く全学部において申し立て制度をつくる計画である。

<大学院課程>

- ・ 学生からの成績評価に対する申し立て制度をよりわかりやすく、明文化された制度とする必要がある。

(3) 基準5の自己評価の概要

<学士課程>

- ・ 学士課程における教育課程は、教養教育、専門教育ともに大学の目的、各学部の教育目的に応じて授業科目が適切に配置されている。(観点5-1-1)
- ・ すべての学部で研究成果を反映する教育活動が行われており、各学部の特性に応じて単位互換、インターンシップ、補充教育、留学生への教育、編入学制度等学生の多様なニーズに配慮した取り組みが行われている。また、教育関係のGP「出会い・試し・気づき・つなぐ芸術文化教育」(平成19年採択) や「実践的ものづくり技術者育成」(平成19年採択) などにより新たな試みがなされている。さらにJABEE等の認定を受けた技術者教育プログラムもある。(観点5-1-2)
- ・ 全学共通シラバスによる情報提供や各学部の対応によって履修指導と時間外学習の支援が行われ、また、学年暦を年度のはじめに公開し、授業、補習、試験、集中講義などの期間を定め、単位の実質化への配慮がなされている。(観点5-1-3)
- ・ 授業形態については、各学部の教育目的や分野の特性に応じて適切なバランスとなるよう配慮されており、学習指導法の工夫も行われている。(観点5-2-1)
- ・ 全学的に統一したWeb版シラバスを作成し、教育課程の編成の趣旨に沿った学習目標や成績評価方法を明示している。学生は履修登録や授業を行う際にシラバスを活用している。(観点5-2-2)
- ・ 自主学習への配慮としては、全学部において自習用スペースが確保されており、自主学習を促す取り組みや自習用教材・ソフトウェアの開発・利用も行われている。基礎学力不足の学生への配慮も、経済学部、芸術文化学部や理系学部において行われている。(観点5-2-3)
- ・ 経済学部夜間主コースにおいては、学生の問題意識に基づいて学科の枠を越える履修、及び昼間主コース開講のゼミの履修を認めている。(観点5-2-4)
- ・ 成績評価基準や卒業認定基準は学則及び各学部規則において明確に定められており、履修案内やシラバスなどを通じて学生に周知されている。また、成績評価、単位認定、卒業認定は各教員、教務委員会、教授会が適切に行っている。(観点5-3-1)
- ・ 成績評価の正確さを担保するための措置としては、各学部において成績評価の申し立てが認められている。(観点5-3-2)

<大学院課程>

- ・ 本学の大学院課程での教育に関する目標が定められ、さらに研究科・教育部ごとに具体的な教育目的が定められており、各研究科・教育部では、それぞれで定める教育目的に応じて教育課程が体系的に編成されている。授業内容は、各研究科等の教育課程の編成の趣旨に沿って設定され、特色に応じ、講義、実験、演習等が組み込まれており、教育の目的を達成するための基礎となる研究活動の成果が十分に反映されている。(観点 5-4-1)
- ・ 各教育部博士課程では、専門的知識の応用力を育むため、他専攻・他の教育部開講科目をそれぞれ2単位以上履修することが義務付けられ、修士課程では、すべての研究科・教育部で他研究科の授業科目履修を単位として認めている。(観点 5-4-2)
- ・ 社会の変化や研究の高度化・学際化に柔軟に対応できるように、理系大学院の教育研究組織の在り方を検討した結果、理系大学院の再編成により、生命融合科学教育部を設置し、新たな学問領域の創出や学術研究の高度化・活性化を図った。また、大学院の活性化と留学生等のニーズに対応し、大学院の10月入学制度を導入した。さらに、「北陸がんプロフェッショナル養成プログラム」や「プロフェッショナルエンジニアコース」の各種GP事業が採択され、これらの取組を通して、教育者や高度専門職業人を育成し、社会の要求に応えている。(観点 5-4-2)
- ・ 各研究科・教育部では、授業時間外でも受講科目担当教員から個別に直接指導が受けられる仕組みや、授業時間以外の学習を促し、単位の実質化への配慮がなされている(観点 5-4-3)。
- ・ 各研究科・教育部の教育の目的を踏まえ、講義、演習、実験、実習、学位論文の研究指導等の授業形態の組合せ・バランスが適切となるように配置されている。(観点 5-5-1)
- ・ 全学的に統一したWeb版シラバスを作成し、教育課程の編成の趣旨に沿った学習目標や成績評価方法を明示している。学生は履修登録や授業を行う際にシラバスを活用している。(観点 5-5-2)
- ・ 研究指導、学位論文に係る指導は、担当指導教員が主となり実施されるほか、同一研究科・教育部あるいは他研究科・教育部の研究指導教員の協力を得る等して、多様な分野から多面的に行われている。(観点 5-6-1)
- ・ 学生の考えを尊重して研究課題が決められており、TA や RA の制度を使った学部学生の演習の補助や、指導教員の研究補助活動を通しても教育及び研究能力を育成している。(観点 5-6-2)
- ・ 成績評価基準、修了認定基準は、大学院学則に基づき、各研究科・教育部ごとに策定され、ウェブサイトや履修要項等にシラバスを掲載、オリエンテーション等で説明を行っている。成績評価、単位認定は、各授業担当教員により、レポート・筆記試験等による適切な到達度・達成度を基準とした評価が行われており、また、修了認定は、研究科委員会等において、必要な単位の認定と論文審査の結果を総合的に判断し、適切に実施している。(観点 5-7-1)
- ・ 論文審査にあたっては、審査委員会の設置、公開発表会の開催、審査報告書の作成などの審査体制や方法により、公正な審査を行っている。(観点 5-7-2)
- ・ 各研究科等において成績評価に対する学生からの申し立てが認められ、必要に応じて成績の修正が行われている。(観点 5-7-3)

基準6 教育の成果

(1) 観点ごとの分析

観点6－1－①： 学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等に照らして、その達成状況を検証・評価するための適切な取組が行われているか。

【観点に係る状況】

各学部・学科の人材養成に関する目的の達成状況については、各学部・学科の教務委員会やFD委員会等で、授業評価アンケート、卒業時や卒業・修了生アンケート、就職先アンケート等により、検証・評価が行われている。ここでは、工学部で行われている卒業前の4年次生に対するアンケートの概要抜粋を<資料6-1-1-a>に示す。この資料の「強くそう思う（満足）」と「少し思う（やや満足）」の合計をみると、教養教育、専門基礎教育、専門教育へと進むにしたがって、教育目標の達成度（満足度）が上がっている。外国語によるコミュニケーションの基礎力等についての達成度は高くないようである。これについては後述（観点6-1-5）のように工学部の全学科で改善に取り組んでいる<資料6-1-5-b 参照>。

さらに、平成22年5月からは、全学的組織として、高等教育機構（機構長：教育担当理事）における大学教育支援センターのFD部門で、学部FD、教務委員会、教養教育FD、点検評価委員会を統括する体制を整えた。

<資料6-1-1-a：平成21年度4年次生の学習効果に関するアンケート調査（工学部）>

質問項目（抜粋）	自己評価					合計
	強くそう 思う（満 足）	少し思う (やや満 足)	どちらと もいえない (満足と も不満足 ともいえ ない)	あまり思 わない（や や不満）	まったく 思わない (不満)	
III. 本学部のカリキュラム等を通して得られた能力・意欲に関する質問						
問07 教養教育における人文・社会系科目の履修を通して、幅広い柔軟な思考・発想法が養われたと思いますか。	22 (6.8%)	114 (35.1%)	110 (33.8%)	54 (16.6%)	25 (7.7%)	325 (100%)
問08 専門基礎科目・専門科目の履修を通して、工学的問題解決のために柔軟で独創的な発想法が養われたと思いますか。	23 (7.0%)	144 (44.0%)	103 (31.5%)	47 (14.4%)	10 (3.1%)	327 (100%)
問09 工学・技術が社会及び自然環境に及ぼす影響や効果の重要性と倫理的責任が身に付いたと思いますか。	45 (13.7%)	160 (48.8%)	87 (26.5%)	32 (9.8%)	4 (1.2%)	328 (100%)

問11 専門分野の基礎知識を工学的課題の解決に応用する能力・意欲が身に付いたと思いますか。	37 (11.3%)	152 (46.5%)	108 (33.0%)	25 (7.6%)	5 (1.5%)	327 (100%)
問12 実験などを通して、工学的課題を解析・分析・考察して理解できる能力・意欲が養われたと思いますか。	44 (13.5%)	178 (54.4%)	87 (26.6%)	17 (5.2%)	1 (0.3%)	327 (100%)
問16 記述力、説明力、口頭発表力、討論などのプレゼンテーション能力が身に付いたと思いますか。	35 (10.7%)	135 (41.4%)	103 (31.6%)	47 (14.4%)	6 (1.8%)	326 (100%)
問17 英語など外国語によるコミュニケーションの基礎力が養われたと思いますか。	13 (4.0%)	44 (13.5%)	102 (31.3%)	98 (30.1%)	69 (21.2%)	326 (100%)
問19 文献など技術情報の収集、処理および運用・応用の能力・意欲が養われたと思いますか。	34 (10.4%)	138 (42.2%)	123 (37.6%)	26 (8.0%)	6 (1.8%)	327 (100%)
問21 他の人達と共同して問題解決に当たる協調性が養われたと思いますか。	52 (16.0%)	170 (52.1%)	87 (26.7%)	14 (4.3%)	3 (0.9%)	326 (100%)
問22 工学・技術の変化・発展に常に興味と関心を持ち、自主的かつ継続的に学習する習慣が身に付いたと思いますか。	42 (13.0%)	141 (43.7%)	112 (34.7%)	23 (7.1%)	5 (1.5%)	323 (100%)

【分析結果とその根拠理由】

各部局・学科の人材養成に関する目的の達成状況については、教務委員会やFD委員会等で、卒業・修了生アンケート、就職先アンケート等により、検証・評価が行われている。また、その結果に基づいて、改善に取り組んでいく。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

観点6－1－②： 各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付ける学力や資質・能力について、単位修得、進級、卒業（修了）の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業（学位）論文等の内容・水準から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

【観点に係る状況】

学生が身に付ける学力や資質・能力の現況を示すデータとして、留年者率、休学者率、退学者率、除籍者率、標準修業年限の卒業率・修了率を示す<資料6-1-2-a, b, c, d>。平成21年度における学士課程の結果を見ると、全学

部の平均値として留年者率は4.3%，休学者率は2.0%，退学者率は1.2%，除籍者率は0.2%<資料6-1-2-a>，大学院修士課程では，休学者率3.5%，退学者率3.4%<資料6-1-2-b>，博士課程では休学者率13.4%，退学者率6.5%であった<資料6-1-2-c>。なお，休学者の中には，海外留学も含まれている。標準修業年限での卒業率は学士課程全体では，82.8%であった<資料6-1-2-d>。

学位授与状況は<資料6-1-2-e>，資格取得状況は<資料6-1-2-f>のとおりである。教育職員免許状の取得率は，100%ないしはそれに近い値となっている。また，平成19年度から21年度の国家試験合格率は，医学部医学科の医師90.3～96.7%，同看護学科の看護師94.9～100%，保健師85.5～98.6%，助産師71.4～100%，薬学部の薬剤師75.2～85.7%で，全国平均あるいはそれ以上の水準を維持している。

また，各学部や研究科等では，国際会議や国内の学会等において，教育研究の成果を学生に発表させており，特に優秀な学生は国内外の学会から賞を授与されている《別添資料6-1-2-1》。大学院では，理工学教育部や医学薬学教育部の学位論文の多くが国際雑誌に掲載・受理されていることから，この領域の教育研究は国際水準にあると評価される《別添資料6-1-2-2》。

<資料6-1-2-a：学士課程における留年者率，休学者率，退学者率，除籍者率>

平成20年度			平成21年度		
在籍者数1) 8,037人	留年者数 341人	留年者率 4.2%	在籍者数 8,134人	留年者数 352人	留年者率 4.3%
	休学者数2) 149人(18人)	休学者率 1.9%		休学者数2) 160人(10人)	休学者率 2.0%
	退学者数 103人	退学者率 1.3%		退学者数 97人	退学者率 1.2%
	除籍者数 20人	除籍者率 0.2%		除籍者数 18人	除籍者率 0.2%

1) 在籍者は5月1日現在(以下同様)

(出典 学務部調査資料)

2) かつこは、海外留学で内数

<資料6-1-2-b：修士課程(博士前期課程を含む)における留年者率，休学者率，退学者率，除籍者率>

平成20年度			平成21年度		
在籍者数 793人	留年者数 31人	留年者率 3.9%	在籍者数 822人	留年者数 42人	留年者率 5.1%
	休学者数 20人(1人)	休学者率 2.5%		休学者数 29人	休学者率 3.5%
	退学者数 19人	退学者率 2.4%		退学者数 28人	退学者率 3.4%
	除籍者数 4人	除籍者率 0.5%		除籍者数 2人	除籍者率 0.2%

(出典 学務部調査資料)

<資料 6-1-2-c : 博士課程における留年者率、休学者率、退学者率、除籍者率>

平成 20 年度			平成 21 年度		
在籍者数 257 人	留年者数 46 人	留年者率 17.9%	在籍者数 246 人	留年者数 48 人	留年者率 19.5%
	休学者数 25 人 (1 人)	休学者率 9.7%		休学者数 33 人 (1 人)	休学者率 13.4%
	退学者数 18 人	退学者率 7.0%		退学者数 16 人	退学者率 6.5%
	除籍者数 0 人	除籍者率 0.0%		除籍者数 2 人	除籍者率 0.8%

(出典 学務部調査資料)

<資料 6-1-2-d : 標準修業年限での卒業・修了率>

	平成 20 年度			平成 21 年度		
	対象入学者数 (※1)	卒業・修了者 数(※2)	卒業・修了率 (※3)	対象入学者数 (※1)	卒業・修了者 数(※2)	卒業・修了率 (※3)
人文学部	201 人	170 人	84.6%	192 人	166 人	86.5%
人間発達科学部	-	-	-	191 人	173 人	90.6%
教育学部	180 人	163 人	90.6%	-	-	-
経済学部	425 人	372 人	87.5%	453 人	380 人	83.9%
理学部	245 人	186 人	75.9%	249 人	208 人	83.5%
医学部医学科	91 人	75 人	82.4%	90 人	85 人	94.4%
医学部看護学科	60 人	57 人	95.0%	60 人	57 人	95.0%
薬学部	107 人	96 人	89.7%	49 人	39 人	79.6%
工学部	459 人	353 人	76.9%	451 人	347 人	76.9%
芸術文化学部	-	-	-	138 人	114 人	82.6%
学士課程	1,768 人	1,472 人	83.3%	1,873 人	1,569 人	83.8%
人文科学研究科 (修士課程)	12 人	12 人	100.0%	14 人	10 人	71.4%
教育学研究科 (修士課程)	33 人	24 人	72.7%	26 人	17 人	65.4%
経済学研究科 (修士課程)	22 人	17 人	77.3%	23 人	16 人	69.6%
医学薬学教育部 (修士課程)	83 人	67 人	80.7%	84 人	75 人	89.3%
理工学教育部 (修士課程)	244 人	224 人	91.8%	227 人	199 人	87.7%
修士課程	394 人	344 人	87.3%	374 人	317 人	84.8%
生命融合科学教育部 (博士課程)	14 人	5 人	35.7%	16 人	8 人	50.0%
医学薬学教育部 (博士課程)	17 人	11 人	64.7%	29 人	21 人	72.4%
医学系研究科 (博士課程)	29 人	17 人	58.6%	-	-	-
理工学教育部 (博士課程)	24 人	11 人	45.8%	16 人	8 人	50.0%

博士課程	84 人	44 人	52.4%	61 人	37 人	60.7%
------	------	------	-------	------	------	-------

※1 対象入学者数は、当該年度に標準修業年限を満了する年度の入学者数を計上。（編入学は除く。）

※2 卒業・修了者数は、当該年度に標準修業年限で卒業・修了した学生数を計上。（編入学は除く。）

※3 卒業・修了率は、上記(※2)を(※1)で除して算出。

(出典 学務部調査資料)

<資料 6-1-2-e : 学位授与状況>

			平成 20 年度	平成 21 年度
学士課程			1,727 人	1,819 人
修士課程（博士前期課程を含む。）			365 人	335 人
博士課程（博士後期課程を含む。）	課程	67 人	57 人	
	論文	12 人	7 人	

(出典 学務部調査資料)

<資料 6-1-2-f : 資格取得状況>

資格名	平成 19 年度				平成 20 年度				平成 21 年度			
	受験者 数 (申請 者数)	合格者 数 (取得 者数)	合格率 (取得 率) (※1)	全国平 均合格 率	受験者 数 (申請者 数)	合格者 数 (取得者 数)	合格率 (取得 率) (※1)	全国平 均合格 率	受験者 数 (申請者 数)	合格者 数 (取得者 数)	合格率 (取得率) (※1)	全国平 均合格 率
幼稚園	45	45	100%	—	34	34	100%	—	52	52	100%	—
小学校	117	117	100%	—	115	115	100%	—	93	93	100%	—
中学校	189	187	98.9%	—	198	193	97.4%	—	195	195	100%	—
高等学校	216	214	99.1%	—	251	245	97.6%	—	216	216	100%	—
特別支援 学校	14	14	100%	—	13	13	100%	—	9	9	100%	—
医師	91	88	96.7%	90.6%	93	84	90.3%	91.0%	98	91	92.9%	89.2%
薬剤師	100	85	85.0%	76.1%	109	82	75.2%	74.4%	7	6	85.7%	56.4%
看護師	58	58	100%	90.3%	61	61	100%	89.9%	59	56	94.9%	89.5%
保健師	67	65	97.0%	91.1%	71	70	98.6%	97.7%	69	59	85.5%	86.6%
助産師	7	7	100%	98.1%	7	7	100%	99.9%	7	5	71.4%	83.1%

※1 合格率(取得率)は、合格者数(取得者数)を受験者数(申請者数)で除して算出

(出典 学務部調査資料)

【別添資料】

別添資料 6-1-2-1 : 学士課程、大学院課程学生の学協会等からの受賞実績（平成 21 年度実績）

別添資料 6-1-2-2 : 学士課程、大学院課程学生の学会発表、学術論文数一覧（平成 21 年度実績）

【分析結果とその根拠理由】

学士課程では、全学平均で8割以上の学生が標準修業年限で卒業し、資格取得や国家資格の取得率も良好である。また、大学院生の国内外の学会発表も積極的に行われ、特に理工学教育部や医学薬学教育部の学位論文の多くは国際雑誌に掲載・受理されていることから、この領域の教育研究は国際水準にあると評価される。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

観点 6－1－③：授業評価等、学生からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

【観点に係る状況】

各部局の教務委員会やFD委員会等が主体となって、全ての部局で学生による授業評価アンケートを実施している。授業評価の項目については、部局により多少異なるが、ここでは、経済学部の講義アンケートの項目とその平均スコアを示す<資料 6-1-3-a>。この資料のように、かなり良好な結果が示されている。なお、人文学部では専用の集計プログラムを開発し、すべての授業について、それぞれの授業の目標が達成されたのかという観点から評価を行っている。授業方法についても、それぞれの授業方法が有効であったかを学生に評価させている。評価結果は担当教員にフィードバックとともに、学部全体の集計結果をウェブサイト上で公開している。集計結果では、受講者の「8割以上」が「肯定的評価」（「良い授業であった」又は「おおむね良い授業であった」）をした授業の比率が約90%となっており、良好な成果を上げている（※）。

これらの授業評価に基づく改善の取り組みについては、《別添資料 9-1-2-1 参照》に示した。

【※該当資料のURL】

○人文学部の授業評価結果 <http://www.hmt.u-toyama.ac.jp/jugyohyoka.html>

<資料 6-1-3-a：経済学部における講義アンケート（平成 21 年度前期）>

質問分類	質問項目	平均（標準偏差）
講義に関する質問	① 講義の開始時間・終了時間は守られていた	4.11 (1.08)
	② 教員の声はよく聞こえた	4.11 (1.08)
	③ 教員は十分準備をして講義を行っていた	4.08 (1.01)
	④ 教員は学生の理解度を考慮していた	3.56 (1.12)
	⑤ 講義に進む速さは適切だった	3.57 (1.09)
	⑥ 説明は要領を得て分かりやすかった	3.52 (1.13)
	⑦ 板書やスライド（又は配布資料）は適切だった	3.62 (1.11)
あなた自身に関する質問	⑧ 講義に集中できた	3.42 (1.03)
	⑨ 講義内容をよく理解できた	3.25 (1.02)
	⑩ 講義内容を理解するため参考文献で勉強した	2.59 (1.16)
	⑪ 講義内容に興味・関心を持った	3.39 (1.05)

	(12) この講義で知的教養が高まった	3.55 (1.00)
	(13) この講義を受講して良かった	3.63 (1.06)
シラバスに関する質問	(14) この講義を履修する際、シラバスをよく読んだ	2.94 (1.26)
	(15) この講義のシラバスの記述は履修を決める際に役立った	2.90 (1.21)

* 右欄は5段階評価（5, まったくそう思う；3, 普通；1, まったくそう思わない）の平均（標準偏差）を示す

【分析結果とその根拠理由】

各部局の教務委員会等が主体となって、学生による授業評価アンケートを実施している。これらのアンケート結果からは、教育効果や授業の満足度について、かなり良好な結果が示されている。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

観点 6－1－④：教育の目的で意図している養成しようとする人材像等について、就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績や成果について定量的な面も含めて判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

【観点に係る状況】

平成21年度の学部卒業者は1,819人で、その進路については、就職者1,061人(58.3%)、大学院等487人(26.8%)、その他271人(14.9%)であった。文系の学部では過半数が就職するのに対して、理系の学部では過半数が大学院等に進学している<資料6-1-4-a>。

就職希望者に占める就職者数の割合は93.1%で、前年度よりやや減少していた。就職先は、「製造業」(19.1%)が最も多く、次いで「金融業、保険業」(12.0%)、「卸売業、小売業」(11.6%)、「公務」(11.5%)、「情報通信業」(11.0%)であった《別添資料 6-1-4-1》。学部別にもっとも多い就職先は、人文学部では「卸売、小売業」、人間発達科学部では「教育、学習支援業」、経済学部では「金融業、保険業」、理学部、工学部と芸術文化学部では「製造業」、医学部看護学科では「医療、福祉」で、それぞれの学部の特性が反映されている。

平成21年度の大学院（修士課程・博士前期課程）修了者の進路についても、<資料6-1-4-a>のとおりで、修士・博士課程ともに、就職率は比較的良好である。大学院課程では、修士課程修了生の場合、国内外の博士課程へ進学する者や、高度な専門職業に就く者、博士課程修了生の場合、研究所、研究機関に就職する者、大学の教員やポストドクターとして高等教育機関で研究を続ける者など様々であり、それぞれが修得したより高度な研究能力と専門性を活かした職に就くなどしている。なお、平成21年度の経済学研究科修士課程修了者の就職率は、前年度よりもかなり低いが、例年6割前後である《別添資料 6-1-4-2》。

また、本学では五福キャンパス卒業者を対象に進路追跡調査（平成15年度から平成19年度卒業者。留学生及び大学院修了者を除く）を行っている。この『富山大学卒業者進路追跡実態調査 集計結果報告書（2008年3月）』によると、3年未満離職率は、平成15年度卒業者24.7%、平成16年度卒業者21.2%であった。この数値は、厚生労働省が実施している調査結果の数値（大卒者の離職率）と比べてもかなり低い値である。富山県居住者に限定すると、3年未満離職率はより一層低くなり、平成15年度卒業者で15.7%、平成16年度卒業者で20.2%であった。（※）

<資料 6-1-4-a : 平成 21 年度卒業 (修了) 者の進路状況 (平成 22 年 5 月 1 日現在) >

学部	卒業 (修了) 者数	就職者数	平成 21 年度				平成 20 年度
			大学院	その他	1) その他	就職希望 者	就職率 (就職者 数 / 就職 希望者)
学士課程							
人文学部	200 人	147 人	21 人	4 人	28 人	161 人	91.3% 91.2%
人間発達科学部	187 人	165 人	11 人	2 人	9 人	168 人	98.2% 95.9%
経済学部	428 人	350 人	8 人	5 人	65 人	377 人	92.8% 97.6%
理学部	240 人	87 人	120 人	2 人	31 人	105 人	82.9% 92.0%
医学部	168 人	57 人	5 人	3 人	103 人	59 人	96.6% 100.0%
薬学部	46 人	4 人	42 人	0 人	0 人	4 人	100.0% 95.2%
工学部	436 人	167 人	251 人	2 人	16 人	178 人	93.8% 97.9%
芸術文化学部	114 人	84 人	11 人	0 人	19 人	88 人	95.5% -
学士課程	1,819 人	1,061 人	469 人	18 人	271 人	1,140 人	93.1% 96.0%
修士課程							
人文科学研究科	11 人	7 人	1 人	0 人	3 人	8 人	87.5% 44.4%
教育学研究科	19 人	9 人	0 人	2 人	8 人	9 人	100.0% 84.2%
経済学研究科	18 人	10 人	0 人	0 人	8 人	17 人	58.8% 100.0%
医学薬学教育部	83 人	60 人	11 人	1 人	11 人	61 人	98.4% 96.1%
理工学教育部	204 人	167 人	15 人	0 人	22 人	184 人	90.8% 97.6%
修士課程	335 人	253 人	27 人	3 人	52 人	279 人	90.7% 95.0%
博士課程							
生命融合科学教育部	9 人	2 人	0 人	0 人	7 人	5 人	40.0% 100.0%
医学薬学教育部	22 人	10 人	0 人	0 人	12 人	10 人	100.0% 100.0%
医学系研究科	11 人	8 人	0 人	0 人	3 人	8 人	100.0% 100.0%
理工学教育部	10 人	8 人	0 人	0 人	2 人	9 人	88.9% 84.6%
博士課程	52 人	28 人	0 人	0 人	24 人	32 人	87.5% 95.2%

1) その他欄には、有職者及び医学部医学科卒業生（研修医）を含む。

(出典 学務部調査資料)

【※該当資料のURL】

○富山大学卒業者進路追跡実態調査 <http://www.u-toyama.ac.jp/jp/career/graduate/pdf/2008gaiyou.pdf>

【別添資料】

別添資料 6-1-4-1 : 平成 21 年度卒業 (修了) 者の業種別就職状況

別添資料 6-1-4-2 : 過去 5 年間の就職状況

【分析結果とその根拠理由】

各学部・研究科とも良好な就職率、進学率を維持している。就職希望者に占める就職者数の割合は、学士課程では平均 93.1%，修士修了者では平均 90.7%，博士課程では 87.5% であった。また、個々の学生が学んだ知識を生かして、さらに発展させるように進んでいることが進学率及び進学先から判断される。なお、本学卒業者の離職率は全国的に見てもかなり低く、本学における教育(キャリア教育を含む)の成果がプラスに影響していると思われる。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

観点 6－1－⑤：卒業（修了）生や、就職先等の関係者からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

【観点に係る状況】

各学部・研究科・教育部において、卒業生・修了生、就職先等へのアンケートを実施し、学生が受けた大学教育に関する達成度・満足度、意見・要望等を基に、教育の成果や効果を検証している<資料 6-1-5-a, b>。また、アンケート内容は各学部の特徴に合わせて行われている《別添資料 6-1-5-1》。

<資料 6-1-5-a：卒業（修了）生からの意見聴取の結果の概要>

部局名	対象と方法	調査結果の概要
人文学部	平成 16 年度と 17 年度卒業生を対象に、平成 19 年 9 月に在学中の教育についてのアンケートを実施した。10 項目について、5 段階評価で調査した。	10 項目のうち、8 項目では、「ある程度身についた」(平均点が 2 点、5 段階評価で上から 2 番目) が平均的な回答であった。
経済学部	平成 20 年 3 月卒業者(回答者数は 292 名)を対象に、在学時に受けた教育等に関するアンケート調査を行った。	「専門的知識を身につけることができた」という問い合わせに対して「とてもそう思う」「少しそう思う」と回答した者の割合は、昼間主コース卒業者、夜間主コース卒業者ともに 91.7% であった。また「専門教育の授業を受けて良かった」という問い合わせに対して「とてもそう思う」「少しそう思う」と回答した者の割合は、昼間主コース卒業者では 93.3%，夜間主コース卒業者では 85.3% であった。
理学部	平成 19 年度に、卒業生に対して、在学時の教育により身についた素養を選択してもらった。	大学教育で、身についた素養のトップ 5 は、専門知識・経験；情報処理能力；プレゼンテーションし議論する能力；自然科学全体の幅広い知識；思考力であった。これらは、理学部の人材育成の教育目標ともよく合致している。なお、企業側からみると、プレゼンテーションし議論する能力は、身についている素養の順位としては、11 位で、自己評価との乖離がみられた。

工学部	卒業生に対して、大学で受けた教育について、10項目5段階評価を実施。	卒業生は、基礎知識や実験・実習を通して得た能力以外については満足度は高くない。とくに「英語による会話、英語資料を調査・分析する能力」については、不足を感じていた。 しかし、卒業生が就職した企業に対するアンケートでは、基礎知識をはじめ、応用力、問題解決能力、教養、倫理観や責任感、社会人としてマナー等についても70%以上の企業が、「高い」という評価であった。
-----	------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(出典 平成20年学部・研究科等の現況調査表)

<資料6-1-5-b：就職先からの意見聴取の結果の概要>

部局名	対象と方法	結果の概要
人文学部	平成19年度に実施した卒業生就職先アンケート。10項目について、5段階で尋ねた：身についている（1点）；ある程度身についている（2点）；どちらともいえない（3点）；あまり身についていない（4点）；まったく身についていない（5点）	人文学部卒業生について10項目に関して、就職先に尋ねた。その結果、各項目の回答の平均値は2.2～2.7で、おむね肯定的であり、中でも、「自分なりのしっかりとした価値観」（2.3）、「自分の考えを口頭で表現する能力」（2.2）、「パソコンやインターネットの操作技術」（2.3）などの項目が、比較的好い評価を得ていた。 企業側からは、コミュニケーション能力を高めることがもっとも強く求められた。あいさつができる、社会人としてのマナーを身につけることも期待されている。また、人文学部に限らないが、全体的に積極性に欠ける学生が多くなってきたことが指摘された。
経済学部	毎年、就職指導委員6名による企業訪問（70社前後）を実施し、就職者の評価を聴取している。	本学卒業者については、就職企業関係者から、真面目、実直、勤勉、誠実、行動力がある、指導力がある等の評価を聞く。その反面、地味、自己表現が不十分という評価もあるが、おむね高い評価を得ている。しかも、本学部からの卒業生を継続的に確保したいとの希望も多数ある。
理学部	平成18年3月卒業生の就職先（回答社数は19社）を対象としたアンケート調査	企業側は身につけてほしい素養のトップ5として、「社会的責任・道徳観・倫理観」、「協調性」、「積極性」、「社会一般教養」、「思考力」を挙げており、これらの素養を理学部卒業生は身についていると評価していた。さらに、理学部卒業生の「基礎学力」も高い評価を受けていた。
医学部医学科	平成18年度卒業生に対して、附属病院以外の研修病院での評価。知識、態度、技能の合計12項目について4段階評価。	12項目中11項目について、「十分ある」との評価が半数以上を占めたが、「インフォームドコンセントの実施」については、十分な評価ではなかった。
医学部看護学科	看護学科卒業生の就職先（27～29施設）に対するアンケート。臨床実践等に関する19項目について評価。	19項目中「できる」と評価を受けた項目でみると、卒後1～2年では、「チームでの協働・連携」が最も高く、卒後3～5年経つと「援助的人間関係の形成」、「看護基本技術」、「看護アセスメント」等でとくに高い評価であった。しかし、「終末期にある人への援助」や「地域ケア体制の充実に向けた看護の機能」については、十分な評価ではなかった。

薬学部	平成 19 年度に卒業生就職先アンケートを実施した。質問項目は、専門知識及び技術；外国語の語学力；コミュニケーション能力；プレゼンテーション能力；問題発見・問題解決能力；協調性及び探究心；倫理性など 10 項目	知識・技術、後進の指導または倫理観・人間性については、「非常に良い」または「良い」と評価した企業が 7 割以上、協調性・コミュニケーション能力や問題発見・解決能力については 6 割という結果を得た。総合判断として、採用して良かったと「強く思う」が 49%，「ややそう思う」が 23%，「普通」が 15% と、87% の企業から普通以上の評価を得た。他の項目についても評価が高いが、外国語能力についての評価は低いことが問題である。主たる原因として、薬学部の入学試験に英語を課していないことがあるため、薬学部入試委員会での検討課題となっている。
工学部	就職先（115 社）の上司による平成 15 年平成 16 年卒業生の評価（機械知能システム工学科および専攻）	専門の基礎知識はあるが、実技との関連、より深い知識の不足が指摘された。また、自発性や社会的責任は高く評価されている。一方で、人文・社会系の教養、国際性の不足が指摘された。その対策として、全学科で英語コミュニケーションを取り入れ改善した。また学科、学年を超えて行われる創造工学特別実習を新設した。 (http://epic.eng.u-toyama.ac.jp/mechint/edu_jp_mi/edu_jp_mi.html)

(出典 平成 20 年学部・研究科等の現況調査表)

【別添資料】

別添資料 6-1-5-1：卒業生・修了生・企業向けアンケート調査の例

【分析結果とその根拠理由】

卒業生・修了生と就職先のアンケート等の結果から、多くの卒業生が専門的な知識や技術を身に付け、本学の教育内容に満足し、就職先からも本学の教育を高く評価する結果が得られている。また、評価に基づいて改善の取り組みも行われているが、特に外国語能力については、今後も更なる改善が必要と思われる。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点**【優れた点】**

- 各部局において、授業評価アンケート、卒業時の達成度（満足度）評価、さらに卒業生や就職先のアンケートが実施されている。これらの結果を見ると、学生や企業側からの評価はかなり高いと判断できる。
- 卒業者・修了者のうち就職希望者に占める就職者数の割合は 90% 前後で、良好である。また、本学卒業者の離職率は低い。これらの結果から、本学における教育や進路指導はかなり充実していると判断できる。

【改善を要する点】

- 授業評価アンケートについては、各部局で共有できる事柄について共通の質問項目を作成する必要があり、現在ワーキンググループを立ち上げ、検討を行っている。
- 評価に基づいて改善の取り組みを継続することが重要であり、特に外国語能力については、今後も更なる改善が必要と思われる。

(3) 基準 6 の自己評価の概要

- 各部局・学科の人材養成に関する目的の達成状況については、教務委員会やFD委員会等で、卒業・修了生アンケート、就職先アンケート等により、検証・評価が行われている。また、その結果に基づいて、改善に取り組んでいる。(観点 6-1-1)
- 学士課程では、全学平均で8割以上の学生が標準修業年限で卒業し、資格取得や国家資格の取得率も良好である。また、大学院生の国内外の学会発表も積極的に行われ、とくに理工学教育部や医薬学教育部の学位論文の多くは国際雑誌に掲載・受理されていることから、この領域の教育研究は国際水準にあると評価される。(観点 6-1-2)
- 各部局の教務委員会等が主体となって、学生による授業評価アンケートを実施している。これらのアンケート結果からは、教育効果や授業の満足度について、かなり良好な結果が示されている。(観点 6-1-3)
- 各学部・研究科とも良好な就職率、進学率を維持している。就職希望者に占める就職者数の割合は、学士課程では平均 93.1%，修士修了者では平均 90.7%，博士課程では 87.5% であった。また、個々の学生が学んだ知識を生かして、さらに発展させるように進んでいることが進学率及び進学先から判断される。なお、本学卒業者の離職率は全国的に見てもかなり低く、本学における教育(キャリア教育を含む)の成果がプラスに影響していると思われる。(観点 6-1-4)
- 卒業生・修了生と就職先のアンケート等の結果から、多くの卒業生が専門的な知識や技術を身に付け、本学の教育内容に満足し、就職先からも本学の教育を高く評価する結果が得られている。また、評価に基づいて改善の取り組みも行われているが、特に外国語能力については、今後も更なる改善が必要と思われる。(観点 6-1-5)

基準 7 学生支援等

(1) 観点ごとの分析

観点 7-1-①： 授業科目や専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

学生に対して、学部・学科、研究科・教育部ごとに入学時に教育課程、履修手続き、学生生活等に関する説明会を実施しているほか、編入学生に対しても教育課程に関する説明会を行っている。また、コース選択時、年次はじめ各段階でオリエンテーション等を実施している（別添資料 7-1-1-1, 2）。教育職員免許状の取得を希望する学生に対しては、別途学部単位で教職課程の履修に関するガイダンスを行っている。

留学生に対しては、『富山大学ガイドブック』（※）を作成・配布し、留学生活のための情報を提供するとともに、オリエンテーションを実施している。

【別添資料】

別添資料 7-1-1-1：ガイダンスの実施状況（平成 21 年度実績）

別添資料 7-1-1-2：入学時オリエンテーション（新入生ガイダンス等）に関する調査結果

【※該当資料のURL】

○富山大学ガイドブック <http://www3.u-toyama.ac.jp/ryugaku/gidebook.pdf>

【分析結果とその根拠理由】

全学部、研究科において、新入生を対象とした履修ガイダンスを実施している。その後も、それぞれの教育課程の特性に応じて、必要な時期に適宜・適切なガイダンスを実施している。また、教育職員免許状の取得を希望する学生や留学生に対しては別途対応している。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

観点 7-1-②： 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されており、学習相談、助言、支援が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

学習上における学生ニーズは、各学部の教務委員会等が実施する各種アンケートや助言教員等を通して把握しているほか、保護者との懇談会を開催している。特に平成 21 年度には、戦略的大学連携支援事業の一環として、大学の教育活動全般について、学生の満足度調査を実施し、その結果を、「富山大学における学生支援等に関する調査結果報告書」（2010 年 3 月）としてまとめた（別添資料 7-1-2-1）。それによれば、授業については、「新しい分野について学べる授業が多い」や「専門分野の授業が充実している」については、学生、教員ともに約 7 割以上が肯定的な評価をしていたが、「国際性が身につく授業が多い」への肯定的評価は 2 割前後であった。

3キャンパス共通の学務情報システム「ヘルン・システム」により、学生がどのキャンパスからでも履修登録、時間割、成績確認を行えるとともに、休講・補講情報、シラバスについては、学外からも閲覧できる（資料 7-1-2-a）。シラバスには、掲載項目として「オフィスアワー」欄を設けた。

また、すべての学部において、「助言教員」（メンター教員）あるいは担任教員制度を導入して、修学、進路及び生活等の助言・指導体制を充実させている。（別添資料 7-1-2-2）

＜資料 7-1-2-a：ヘルンシステムの学生支援例＞

The screenshot shows the HERN SYSTEM interface for a user named 竹村 哲さん (Takeshi Takebe). The top bar displays the user's name and a time limit of approximately 30 minutes. The left sidebar contains a menu with categories such as 学籍 (Student Record), 領修 (Enrollment), 成績 (Grade), 告示 (Notice), シラバス (Course Syllabus), and 就職 (Job Placement). The main content area has a message about system maintenance from December 25 to January 4, 2010. Below this, a search form allows users to find lectures by date range (from December 2009 to January 2010), subject, and professor code. The results table lists 10 lectures, each with a link to the course syllabus and professor information. The last row of the table is highlighted in pink.

	日付	授業名
1	12月05日(土) 1限	造形材料実験(木質材料) (堀江 秀夫)
2	12月06日(水) 1限	統計力学 (飯田 敏)
3	12月06日(水) 3限	線形代数第2 (瀬田 刚)
4	12月14日(月) 5限	環境数値解析工学 (瀬田 刚)
5	12月16日(水) 1限	物性物理学A (池本 弘之)
6	12月16日(水) 2限	電磁波工学2 (坂上 岳太)
7	12月16日(水) 3限	近・現代建築意匠 (松政 貞治)
8	12月21日(月) 1限	応用数学第1 (瀬田 刚)
9	12月22日(火) 2限	基礎ゼミナール (森岡) (森岡 裕)
10	12月22日(火) 5限	専門ゼミナール (森岡) (森岡 裕)

【別添資料】

別添資料 7-1-2-1：学生支援等に関する調査アンケート（抜粋）

別添資料 7-1-2-2：助言教員制度等の整備状況

【分析結果とその根拠理由】

学習上における学生ニーズは、各種のアンケート、助言教員等の制度、学習や就職への支援体制に関する満足度調査、保護者との懇談会等で把握し、改善を図っている。助言教員、導入教育、学務情報システムを導入することで学生の要求に応え、シラバスへのオフィスアワーの記載が行われている。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

観点 7－1－③： 通信教育を行う課程を置いている場合には、そのための学習支援、教育相談が適切に行われているか。・・・【該当なし】

観点 7－1－④： 特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への学習支援を適切に行うことのできる状況にあるか。また、必要に応じて学習支援が行われているか。

【観点に係る状況】

留学生に対する学習支援の概要是、<資料 7-1-4-a>《別添資料 7-1-4-1》のとおりである。

社会人学生については、大学院設置基準第 14 条に定める教育方法の特例措置を各研究科において適用・実施している。学士課程においては、経済学部に、夜間主コース（経済学科、経営学科及び経営法学科で構成）を開設している。また、学部及び大学院において、長期履修制度を導入し、授業料についても通常の場合と同様になるよう学期間に応じた授業料の納付措置を講じている。

障害のある学生に対しては、本学は、<資料 7-1-4-b>のような特徴ある取り組みを行っている。大学に在籍している障害のある学生で、医師の診断書があるものは、平成 22 年 5 月 1 日現在 14 人（身体障害 6 人、発達障害 8 人）である。人間発達科学部では、聴覚障害学生への支援として、ノートテイカーを確保している《別添資料 7-1-4-2》。

なお、本学はこれまでの実績が評価され、独立行政法人日本学生支援機構の全国で 8 つある「障害学生修学支援ネットワーク事業」の拠点校の 1 つ（北陸・信越地区）となっている。《別添資料 7-1-4-3》。

<資料 7-1-4-a：留学生に対する支援>

○ 留学生向けの開講

- ・「日本語研修コース」、「日本語課外補講」、「日韓共同理工系学部留学生プログラム」及び「総合日本語コース」を開講している。日本語研修コース及び日本語課外補講においては、オリエンテーションや事前の面談を実施し、留学生個々の日本語レベルを考慮したカリキュラムの提供を行っている。
- ・留学生が時間や場所を選ばずに日本語学習ができるよう、留学生センターのウェブサイトに「日本語学習支援サイト RAICHO」（※）を開設し、日本語自己学習の支援を行っている。また、同サイトでは留学生センターで開設している授業の連絡事項や日本語相談、日本語学習者や日本語教師のための情報提供等のコンテンツを開設するなど、内容の整備・充実を図っている。

○ 留学生センターの担当教員が留学生に対する修学・研究上及び異文化に適応するための指導、助言を行っているほか、学習・研究指導、日本語指導及び日常の世話などを行うチューター制度を整備している。

<資料 7-1-4-b：障害のある学生に対する支援>

- ・平成 19 年度の学生支援 GP で『「オフ」と「オン」の調和による学生支援』の採択にあわせて、学生支援センターにトータル・コミュニケーション支援室が設置した。これは、社会的なコミュニケーションに困難を伴う学生（発達障害学生）の特性に配慮した包括的なコミュニケーション支援を目指しており、保健管理センター等関係組織と連携しながら総合的、全学的な学生相談・学生支援体制として整備した。
- ・本支援室は、平成 21 年度から、アクセシビリティ・コミュニケーション支援室（トータル・コミュニケーション支援部門、身体障害学生支援部門）に改称され、発達障害者その他に、身体障害者の支援も含め、障害者をトータルに支援できる組織として新たにスタートしている《別添資料 7-1-4-4, 5》。
- ・人間発達科学部では、聴覚障害学生への支援を行っており、学部学生をはじめ他学部学生を含めて年間 10～15 名程度のノートテイカー（発言者の音声を文字に変えて聴覚障害者に伝える通訳者）を確保し、ノートテイカーが 2 人 1 組となって当該学生と共に授業に出席し、担当教員が話す内容や黒板に書かれた事柄をパソコンに入力して伝え、授業に参画することで学習のサポートを行っている。

【※該当資料のURL】

- 「日本語学習支援サイト RAICHO」 <http://tisc.isc.u-toyama.ac.jp/>

【別添資料】

- 別添資料 7-1-4-1：外国人留学生関係行事実施状況（平成 21 年度実績）
 別添資料 7-1-4-2：障害のある学生に対する支援状況
 別添資料 7-1-4-3：障害学生修学支援ネットワーク事業（平成 21 年度実績）
 別添資料 7-1-4-4：学生支援 GP 『「オフ」と「オン」の調和による学生支援』
 別添資料 7-1-4-5：大学院生命融合科学教育部博士課程の障害者特別選抜

【分析結果とその根拠理由】

留学生に対しては、個々の日本語レベルに合わせた日本語を学ぶ授業を実施しているほか、チューター制度を設け、学習に関する指導・助言を行っている。

社会人学生に対しては、大学院課程では、夜間・休日等に授業を開講している。

障害のある学生に対しては、発達障害者その他に、身体障害者の支援も含め、障害者をトータルに支援できるアクセシビリティ・コミュニケーション支援室を設置、全学的な学生相談・学生支援体制を整備している。人間発達科学部では、聴覚障害学生への支援を行っている。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

観点 7－2－①： 自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されているか。

【観点に係る状況】

各学部では、医学部のテュートリアル室 10 室など自習室を整備し、学生が自習、グループ討論ができる学習机、テーブル等を設置し、自主的学習環境を整備している。授業のない時間帯には講義室を積極的に開放している。

総合情報基盤センターや各学部では、端末室を整備し、全学生に開放された情報機器設置環境の整備・拡充を図るとともに、長時間の利用を可能にしている。また、全学生にアカウントを与えて、メール、情報検索等を行うことができる環境になっている。さらに、ネットワーク利用環境の向上のため、各学部の講義室などに無線 LAN アクセスポイントを設置し、情報ネットワークへのアクセスを容易にしている。

留学生に対しては、時間や場所を選ばずに日本語学習ができるよう、留学生センターのウェブサイトに「日本語学習支援サイト RAICHO」を開設し、日本語自己学習の支援を行っている。

【分析結果とその根拠理由】

附属図書館は土日も開館しており、各学部では、自習室を整備している。総合情報基盤センターや各学部において端末室を整備し、長時間の利用を可能にしている。その他、ネットワークを利用した学習支援を行っている。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

観点 7－2－②： 学生のサークル活動や自治活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

公認サークルとして、体育系 88 サークル、文化系 66 サークル、その他 4 サークル（平成 21 年 9 月 18 日現在）があり、サークル活動支援の施設として学生会館、体育館、武道場、屋外運動場等の施設があり、100%に近い利用率である。各サークルには、専任教員を顧問として置き、「学生団体の顧問教員に関する申合せ」に基づき助言、指導を行っているほか、毎年、サークルリーダーを対象としてリーダー研修会を実施し、「部活動を活性化させるリーダー」等の研修会を実施している。

大学独自の財政面の支援として、授業料の約 1 %程度（4,000～5,000 万円）を学生支援経費（目に見える学生支援経費）として確保し、その一部で、公認サークル団体に対して、各種物品の給付・貸与等や遠征費援助を行っているほか、大学祭や学生が企画した魅力的・創造的なプロジェクト事業等へ積極的に援助を行った。また、特に功績があったと思われる団体や部員に学長表彰を行っている（※）《別添資料 7-2-2-1, 2》。

【※該当資料のURL】

○受賞学生の紹介について <http://www3.u-toyama.ac.jp/gakusei/hyousyou1.html>

【別添資料】

別添資料 7-2-2-1：目に見える学生支援方策について

別添資料 7-2-2-2：学生が企画した魅力的・独創的なプロジェクト事業等

【分析結果とその根拠理由】

課外活動共用施設、体育館、屋外運動場等の学生のサークル活動等に必要な施設を提供しており、助言・指導には顧問として専任教員が当たっている。また、財政面においても、物品の給付や貸与等一定の助成を行っている。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

観点 7-3-①： 生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されており、健康、生活、進路、各種ハラスメント等に関する相談・助言体制が整備され、適切に行われているか。

【観点に係る状況】

全学的な学生相談・学生支援としては、学生支援センターの「アクセシビリティ・コミュニケーション支援室」が、保健管理センター等と連携しながら対応している。そのためのシステムとして作られた富山大学PSNS（心理・社会的ネットワーキングサービス）は、学生と教職員の全てが参加できるオンラインによる相談が可能である。各学部においても、アンケートや懇談会等より学生の意見や要望を把握している（※）。

保健管理センターは、3キャンパスにあり、常勤の医師、看護師などが常駐し、多数の学生の相談に対応している。近年は、メンタルヘルスケア体制の充実のため、臨床心理士を採用している《別添資料 7-3-1-1》。

各種ハラスメントに対しては、ハラスメント防止委員会を設置して、セクシュアル・ハラスマント等に係る対応を一元的に担う体制を整備し、各部局等に教職員を相談員として配置している《別添資料 7-3-1-2》。

また、各部局等において、助言教員制度を設け、学生ひとり一人にきめ細かな指導・対応ができるように配慮しているほか、保護者との懇談会を開催し、教育、学生生活、就職などに関する意見交換等を通して連携を深めている。

さらに、平成 21 年度に「富山大学自殺防止対策室」を設置し、自殺防止に関する教職員への FD やリーフレットの作成・配布を行った。さらに平成 22 年度から、各キャンパスに「学生なんでも相談窓口」を設け、学生相談業務コーディネーターを配置した《別添資料 7-3-1-3, 4, 5》。

キャリア・就職支援では、キャリアコンサルタント等の専門的職員を配置し、また、平成 21 年度からは、ビジネスマナー講座や就職ガイダンスを実施している。キャリアサポートセンターに検索用パソコン等を整備するとともに職員を配置して学生の就職相談にあたっている。

平成 20 年度には、学生支援 GP 「富大流人生設計支援プログラム『14 歳の挑戦』と連携する長期循環型インターンシップモデル」が採択され、新しいタイプの長期型インターンシップを実施している。キャリア教育として位置付けているインターンシップ参加者数は約 200 人（平成 20 年度）で対象とする学生の 11% が参加している。《別添資料 7-3-1-6》。

【※該当資料のURL】

○富山大学 PSNS <https://shien.adm.u-toyama.ac.jp/> （学内専用）

【別添資料】

別添資料 7-3-1-1 : 保健管理センターの活動状況等

別添資料 7-3-1-2 : 国立大学法人富山大学ハラスメントの防止等に関する規則

別添資料 7-3-1-3 : 富山大学自殺防止対策室設置要項

別添資料 7-3-1-4 : 富山大学学生なんでも相談窓口体制図

別添資料 7-3-1-5 : 富山大学学生なんでも相談窓口リーフレット

別添資料 7-3-1-6 : 学生支援 GP 「富大流人生設計支援プログラム『14 歳の挑戦』と連携する長期循環型インターーンシップモデル」及び富大流人生設計支援室について

【分析結果とその根拠理由】

学生の生活相談等については、学生支援センターの「アクセシビリティ・コミュニケーション支援室」が、保健管理センター等と連携しながら総合的、全学的な学生相談・学生支援を行っている。富山大学 PSNS は、学生と教職員の全てが参加できるオンラインによる相談が可能である。保健管理センターに専門のカウンセラーを配置し、勉学上の悩みや健康上の悩み等の相談・助言に当たっている。

各種ハラスメントに対しては、ハラスメント防止委員会を設置して、セクシュアル・ハラスメント等に係る対応を一元的に担う体制を整備している。

キャリア・就職支援では、キャリアコンサルタント等の専門的職員を配置し、ビジネスマナー講座や就職ガイダンスを実施している。キャリアサポートセンターに検索用パソコン等を整備するとともに職員を配置して学生の就職相談にあたっている。さらに、学生支援 GP の採択を受け、新しいタイプの長期循環型インターーンシップを実施している。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

観点 7-3-②： 特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあるか。また、必要に応じて生活支援等が行われているか。

【観点に係る状況】

留学生が安心して勉学し、有意義でより充実した留学生活を過ごすための助けになるよう、ガイドブックを作成し配布するとともに、ウェブサイトにも掲載している。《別添資料 7-3-2-1》。

留学生の宿舎として、2 キャンパスに国際交流会館を設置しているほか<資料 7-3-2-a>、学生寮（混住型）の利用も可能としている。さらに不足する場合には、民間アパート等の紹介を行っている。

また、外国人留学生支援事業基金により、アパート等の入居時に必要な敷金・礼金等を無利息で貸与する資金貸付制度を設け、外国人留学生の家計急変による生活費を支援する体制を整備充実している。

各種の奨学金情報を日常的に提供するとともに、本学独自の奨学金として、富山大学開学 50 周年記念国際交流活性化推進事業、杉谷キャンパス国際交流基金、西山敬人基金などからの支援を行っている《別添資料 7-3-2-2》。

留学生センターの担当教員が留学生に対する修学・研究上及び異文化適応上の指導、助言を行っているほか、学習・研究指導、日本語指導及び日常の世話などを行うチューター制度を整備している。

障害のある学生の受け入れについては全学部が対応を行っている。学生支援センターのアクセシビリティ・コミュニケーション支援室は、社会的なコミュニケーションに困難を伴う学生（発達障害学生）の特性に配慮した包括

的なコミュニケーション支援を行い、保健管理センター及び関係組織と連携しながら障害のある学生支援を行っている。その他、エレベーター、スロープ、盲人用誘導ブロックなど障害者への支援を行っている《別添資料 7-1-4-2 参照》。

<資料 7-3-2-a：国際交流会館と学生寮の入居可能室数>

国際交流会館			学生寮（改修中）
	五福国際交流会館	杉谷国際交流会館	
单身室	39 室	18 室	入居可能室数 94 室
夫婦室	3 室	3 室	
家族室	4 室	4 室	

【別添資料】

別添資料 7-3-2-1：富山大学留学支援サイト

別添資料 7-3-2-2：外国人留学生奨学金受給状況（平成 21 年度実績）

【分析結果とその根拠理由】。

留学生に対しては、留学生センターの担当教員やチューターが指導・助言を行っており、さらに、ガイドブックの配布や国際交流会館の提供などを行っている。宿舎として国際交流会館や学生寮（混住型）を設置している。

障害のある学生に対しては、アクセシビリティ・コミュニケーション支援室を設けるなど、適切な対応をしている。また、学生の障害に応じたバリアフリー環境を整備している。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

観点 7-3-③： 学生の経済面の援助が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

日本学生支援機構の奨学金は、<資料 7-3-3-a>の通りで、学部学生は 34.5%，大学院生は 32.1% が奨学金の貸与を受けている。その他の公共団体奨学金、民間奨学金等各種団体体育英会については 23 機関から 67 名（平成 21 年 12 月 1 日現在：大学が把握している受給者）の学生が奨学金の支援を受けている。さらに、突然の災害・家計の急変の場合には、随時奨学金が受けられるよう掲示等で周知している。医学部医学科では、緊急医師確保対策に基づき、「地域医療確保修学資金貸与」を整備し、特別選抜（推薦入学・特別枠）による学生募集を平成 21 年度より実施している。

入学料・授業料免除に関しては、「富山大学授業料等免除及び徴収猶予に関する内規」を定めており、入学料免除に関しては、平成 21 年度は、学部・大学院を合わせて 38 人（全・半額免除合わせて申請者の 30% 弱）が全額又は半額免除措置を受けている。授業料免除については、平成 21 年度は、学部・大学院を合わせて前期分 946 人、後期分 1,012 人（全・半額免除合わせて申請者の約 90%）が全額又は半額免除措置を受けている。また、能登半島地震など自然災害で罹災し、経済的に困窮した学生に対する特別措置を、通常の枠外として授業料免除等を実施した。

経済的に困窮している学生に対しては、学生寮を提供している。

これらの制度はキャンパスガイド、ウェブサイトに掲載するとともに掲示及び各種説明会等で広く学生に周知されている。

<資料 7-3-3-a：平成 21 年度日本学生支援機構による奨学金の貸与者（平成 21 年 10 月 1 日現在）>

	学生数（人）	奨学金貸与者（人）	割合（%）
学部学生	7,970	2,746	34.5
大学院生	899	289	32.1
合計	8,869	3,035	34.2

【分析結果とその根拠理由】

日本学生支援機構の奨学金では、学部・大学院生の 34.2%が奨学金を貸与されている。入学料の減免は申請者の 30%弱、授業料の減免は申請者の約 90%が認定されている。また、医学部医学科の「地域医療確保修学資金貸与」などの奨学制度を整備し、経済面の援助を行っている。さらに、自然災害で罹災し、経済的に困窮した学生に対する特別措置として、通常の枠外で授業料免除等を実施している。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・ 経済学部の夜間主コースでは社会人教育を実施している。
- ・ 学部及び大学院において、標準修業年限を超えて卒業又は修了できる長期履修制度を導入している。
- ・ 平成 19 年度の学生支援 GP で『「オフ」と「オン」の調和による学生支援』が採択され、平成 21 年度には身体障害者の支援も含め、新たに障害を持つ学生をトータルに支援できる「アクセシビリティ・コミュニケーション支援室」を設置した。
- ・ 平成 20 年度に、学生支援 GP 「富大流人生設計支援プログラム『14 歳の挑戦』と連携する長期循環型インターンシップモデル」が採択され、新しいタイプの長期型インターンシップを提示している。
- ・ 障害学生修学支援の実績が評価され、独立行政法人日本学生支援機構が行っている「障害学生修学支援ネットワーク事業」の北陸・信越地区の拠点校となっている。
- ・ 平成 21 年度に「富山大学自殺防止対策室」を設置し、自殺防止に関する教職員への FD やリーフレットの作成・配布を行った。さらに平成 22 年度から、各キャンパスに「学生なんでも相談窓口」を設け、学生相談業務コーディネーターを配置した。

【改善を要する点】

該当なし

(3) 基準 7 の自己評価の概要

- ・ 全学部、研究科等において、新入生を対象とした履修ガイダンスを実施している。教育職員免許状の取得を希望する学生に対しては別途対応している。(観点 7-1-1)
- ・ 学習上における学生ニーズは、各種のアンケート、助言教員等の制度等で把握し、改善を図っている。(観点 7-1-2)
- ・ 留学生に対しては、日本語授業のほか、チューター制度を設けている。社会人学生に対しては、経済学部では、夜間主コースを開設し、大学院課程では、夜間・休日等に授業を開講している。人間発達科学部では、聴覚障害学生への支援を行っている。(観点 7-1-4)
- ・ 附属図書館は土日も開館しており、各学部では、自習室を整備している。総合情報基盤センターや各学部において端末室を整備している。(観点 7-2-1)
- ・ 学生のサークル活動等に必要な施設を提供し、財政面においても、物品の給付や貸与等一定の助成を行っている。(観点 7-2-2)
- ・ 学生の生活相談等については、保健管理センターで、相談・助言に当たっているほか、平成 19 年度の学生支援 GP で『「オフ」と「オン」の調和による学生支援』が採択され、平成 21 年度には身体障害者も含め、障害を持つ学生をトータルに支援できる「アクセシビリティ・コミュニケーション支援室」を設置した。

各種ハラスメントに対しては、ハラスメント防止委員会を設置し、各部局等の教職員が相談員として問題に対応している。

キャリア・就職支援では、キャリアコンサルタント等の専門的職員を配置し、ビジネスマナー講座や就職ガイダンスを実施し、キャリアサポートセンターに検索用パソコン等を整備している。学生支援 GP の採択を受け、新しいタイプの長期循環型インターンシップを実施している。(観点 7-3-1)

- ・ 留学生に対しては、留学生センターの担当教員やチューターが指導・助言を行い、宿舎として国際交流会館や学生寮（混住型）を提供している。(観点 7-3-2)
- ・ 日本学生支援機構の奨学金では、学部・大学院生の 34.2%が奨学金を貸与されている。入学料の減免は申請者の 30%弱、授業料の減免は申請者の約 90%が認定されている。その他 23 機関から 67 名の学生が奨学金の支援を受けている。また、医学部医学科の「地域医療確保修学資金貸与」などの奨学制度を整備している。(観点 7-3-3)

基準8 施設・設備

(1) 観点ごとの分析

観点8－1－①： 大学において編成された教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさわしい施設・設備が整備され、有効に活用されているか。また、施設・設備のバリアフリー化への配慮がなされているか。

【観点に係る状況】

本学全体と五福、杉谷、高岡の3キャンパスの校地面積、校舎面積及び運動施設は、<資料8-1-1-a>の通りである。大学全体の校地面積は521,177m²、校舎面積は257,614m²であり、大学設置基準第37条で求められている校地面積128,186m²、校舎面積109,068m²をそれぞれ満たしている。

各キャンパスは講義室、演習室、研究室、実験実習室などの教育研究に必要な施設や、その他必要な設備を整えている。3キャンパスに分散していることを補う1つの方法として、双方向遠隔授業システムを導入し、離れたキャンパス間での講義に使用している。《別添資料8-1-1-1》

情報処理学習施設としては、総合情報基盤センター及び各学部等に教育用端末を設置する室を3キャンパスで21室、語学学習施設は4室設置している。その他附属施設においても、必要に応じて施設・設備の利用方法説明会《別添資料8-1-1-2》が行われ、有効に活用されている。

また、平成19年度に策定した「キャンパスマスターplan 2007（※）」に基づき施設の計画的整備及び管理運営を実施し、施設・設備の有効活用を図っている。具体的には共通教育棟の改修、和漢医薬学総合研究所の資料館増築、薬学科及び看護学科の定員増に伴う増築などが上げられる。修繕業務・劣化防止業務では、「キャンパス修繕マップ」を作成し、この数年で、学生寮、学生会館、人間発達科学部、共通教育棟の耐震改築、外観、設備等の改善を行い、現在、学生寮、水素同位体科学研究センターの改装を行うなど整備が計画的に進められている。

施設のバリアフリー化については、障害のある学生等の移動等への配慮として、専用の駐車スペースの確保(42ヶ所)、玄関出入り口の自動扉化(40ヶ所)、車椅子対応エレベーターの設置(40ヶ所)、屋外通路等の段差解消(スロープの設置56ヶ所)、身体障害者用トイレの設置(48ヶ所)、屋外歩道点字サインの設置(1,395m)など学内主要施設ほぼ全域で整備を実施している。

杉谷キャンパス(医学部・薬学部)については、学生の卒業時のアンケート<資料8-1-1-b>からも示されているように、駐車場の整備、図書館の拡充及び自習室の整備に対する要望が寄せられている。また、全学的な調査である「富山大学における学生支援等に関する調査結果報告書」(2010年3月)では、「学生がくつろげる空間や憩いの場が充実している」への肯定的回答は38.5%であった。

<資料8-1-1-a：キャンパス別土地・建物等>

	大学全体	五福キャンパス	杉谷キャンパス	高岡キャンパス
校地面積1)	521,177m ²	224,833m ²	202,752m ²	93,592m ²
校舎面積	257,614m ²	122,203m ²	119,285m ²	16,126m ²
運動施設				
グランド	3箇所	2箇所	—	1箇所
体育館	5箇所	3箇所	1箇所	1箇所

テニスコート	3箇所	1箇所	1箇所	1箇所
武道場	2箇所	1箇所	1箇所	—
弓道場	2箇所	1箇所	1箇所	—
プール	2箇所	1箇所	1箇所	—
陸上競技場	1箇所	—	1箇所	—
野球場	1箇所	—	1箇所	—

1) 校地面積：附属病院以外の附属施設用地及び寄宿舎の面積を除く

<資料8-1-1-b：医学部と薬学部の卒業時のアンケートト>

	大変良い	良い	普通	かなり改善すべき
1) 本学のカリキュラムについて				
医学科	6 (7.5%)	30 (37.5%)	40 (50.0%)	4 (5.0%)
看護学科	0 (0 %)	14 (21.9%)	46 (71.9%)	4 (6.2%)
薬学部	0 (0 %)	4 (10.0%)	20 (50.0%)	16 (40.0%)
2) 教員の教育への取り組みについて				
医学科	9 (11.3%)	33 (41.3%)	32 (40.0%)	6 (7.5%)
看護学科	5 (7.8%)	20 (31.3%)	35 (54.7%)	4 (6.2%)
薬学部	0 (0 %)	10 (24.4%)	24 (58.5%)	7 (17.1%)
3) 教育設備（教室、実習室、カンファレンス室、PCやマイク等の機器等）について				
医学科	19 (24.4%)	34 (43.6%)	20 (25.6%)	5 (6.4%)
看護学科	1 (1.6%)	15 (23.4%)	41 (64.1%)	7 (10.9%)
薬学部	0 (0 %)	13 (31.7%)	19 (46.3%)	9 (22.0%)
・代表的意見：図書館を広くしてほしい；自習室をつくるべき；図書館に最新の書籍をおいてほしい。				
4) 成績評価（進級判定を含む）について				
医学科	6 (7.6%)	26 (32.9%)	41 (51.9%)	6 (7.6%)
看護学科	2 (3.1%)	19 (29.7%)	41 (64.1%)	2 (3.1%)
薬学部	1 (2.4%)	8 (19.5%)	29 (70.7%)	3 (7.3%)
5) 周辺の環境について				
医学科	5 (6.3%)	12 (15.2%)	26 (32.9%)	36 (45.6%)
看護学科	0 (0 %)	7 (11.0%)	26 (40.6%)	31 (48.4%)
薬学部	0 (0 %)	3 (7.5%)	9 (2.3%)	28 (70.0%)
・代表的意見：とにかく駐車場を何とかして下さい；周辺に生活に必要な店舗が少なすぎる。				

【※該当資料のURL】

○キャンパスマスター プラン 2007 <http://int.u-toyama.ac.jp/sisetsu/in/management.html> (学内専用)

【別添資料】

別添資料 8-1-1-1：双方向遠隔授業実施授業科目

別添資料 8-1-1-2：平成 21 年度第 2 回機器分析入門セミナー開催案内

【分析結果とその根拠理由】

校地・校舎面積は大学設置基準第 37 条による必要面積を上回っており、運動施設、講義室、研究室、実験自習室、情報処理学習施設等、必要な施設は整備されている。「キャンパスマスター プラン 2007」に基づいて、計画的に施設の整備・改修を行っている。バリアフリー化についても学内の主要な施設には整備を実施している。なお、学生のアンケートからは、駐車場の整備、図書館の拡充や自習室の整備に対する要望が寄せられている。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

観点 8－1－②： 大学において編成された教育課程の遂行に必要な I C T 環境が整備され、有効に活用されているか。

【観点に係る状況】

本学は、総合情報基盤センター（※）を中心とした高速ネットワーク（ギガビットイーサネット）が構築され、各キャンパスでネットワークが利用できる環境を整備している。

総合情報基盤センターにおいて、計算機システム及び学内情報ネットワーク・システムの利用に関して、利用者に対する技術指導及び助言並びに利用に必要なサービスの提供、学外情報ネットワークとの連携及びその利用に必要なサービスの提供に関する業務を行っている。また、総合情報基盤センターや各学部等には学生が利用することのできる端末室を整備しており＜資料 8-1-2-a＞、全学生に開放された情報機器設置環境の整備・拡充を図るとともに、長時間の利用を可能にしている。また、ネットワーク利用環境の向上のため、各学部の講義室などに無線 LAN アクセスポイントを設置し、情報ネットワークへのアクセスを容易にしている。さらに、ダイヤルアップや VPN（PPTP 及び SSL-VPN）を利用して学外から学内ネットワークへ接続できる環境を整備している。

情報ネットワークの利用・管理については、「富山大学総合情報基盤センター利用細則」、「富山大学情報ネットワーク・システム利用細則」を規定しウェブサイトなどを通じて本学構成員に周知している。外部からの攻撃や不正アクセスの防御策としては、学外ネットワークとの間に不正侵入を防止するファイアウォールをはじめ、ウイルスや迷惑メールのチェック・除去機能を持つ各種サーバーを導入しており、学内ネットワークの安全を守る対策を取っており、緊急度により総合情報基盤センター職員が関係する研究室に出向くなどの対応を取っている。

各学部、学科で必要とされるソフトのうち、全学的に利用される共通的なソフト（ウイルス対策ソフト等）に関しては、総合情報基盤センターで購入し、各学生が利用できるようになっている。また、総合情報基盤センター内の教室では情報関係の授業が行われている。さらに e-learning 関係では語学学習ソフトウェアや Blackboard Learn による学習コース（ビジネス文書作成、情報倫理教育など）、ストリーミングによる情報倫理教育ビデオなどを提供している（別添資料 8-1-2-1）。

なお、「富山大学における学生支援等に関する調査結果報告書」（2010 年 3 月）では、「コンピューター室」に関する 3 つの設問（利用できる時間が適切である；設備が利用しやすい；設備が充実している）への在学生からの肯定的回答は 80% 前後で満足度が高かった。

<資料8-1-2-a：教育用端末台数>

五福キャンパス								
総合情報基盤センター	教養教育 端末室	人文学部	人間発達学 部	経済学部	理学部	工学部	図書館マル チメディア 研修室	合計
213	50	40	30	50	50	55	30	518
杉谷キャンパス								
				高岡キャンパス				全学合計
情報処理実習室（中）	情報処理実習室（大）			メディアルーム	CGルーム			
57		121		56		35		787

【別添資料】

別添資料 8-1-2-1：教育用ソフトウェアについて

【※該当資料のURL】○富山大学総合情報基盤センター <http://www.itc.u-toyama.ac.jp/>○富山大学総合情報基盤センター広報 <http://www.itc.u-toyama.ac.jp/kouhou/index.html>**【分析結果とその根拠理由】**

情報ネットワークについては、総合情報基盤センターにおいて適切に整備され、利用者に対しても利用に必要なサービスの提供を行っている。総合情報基盤センターや各学部等には学生が利用することのできる端末室を整備し、授業、自習等の教育に利用されている。また、学生及び教職員が、安全かつ安心に情報ネットワークを活用するために情報セキュリティやウィルス対策を十分に行っている。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

観点 8－1－③： 施設・設備の運用に関する方針が明確に規定され、大学の構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

【観点に係る状況】

本学における総合的かつ長期的な視点に立った施設等の確保、効率的な活用及び維持保全を図るため、富山大学施設マネジメント委員会において検討・策定した「キャンパスマスタークリーン2007」の実施方針に基づき、施設等の整備・運用を行っている。さらに、教育研究施設の有効活用を図るために、施設マネジメント委員会の下に全学共用スペース運営専門部会を設置し、共用スペースの確保を図るとともに効率的利用を進めている。

運用管理の周知に関しては、「富山大学における施設の有効活用に関する要項」、「固定資産管理規則」、「不動産等管理事務取扱細則」及び「不動産貸付事務取扱細則」により、施設・設備の運用方針を定め、これら規則や手続きをウェブサイト等に掲載し周知を行っている。学生に対してはキャンパスガイド等に記載しているほか、各施設の利用申請手続きや規則・使用心得をウェブサイトに掲載し周知を図っている。

【分析結果とその根拠理由】

施設の運用方針や管理の周知に関しては、「富山大学における施設の有効活用に関する要項」等により、施設・設備の運用方針を定め、これら規則や手続きをウェブサイト等に掲載し周知を行っている。学生に対してはキャンパスガイド等に記載しているほか、各施設の利用申請手続きや規則・使用心得をウェブサイトに掲載し周知を図っている。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

観点8－2－①：図書館が整備され、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。

【観点に係る状況】

附属図書館は、中央図書館、医薬学図書館、芸術文化図書館として各キャンパスに設置され（※）、「富山大学附属図書館の使命」<資料8-2-1-a>に基づき、教育研究支援活動を行っている。

学生用図書は、「学生用図書資料の選定基準」《別添資料 8-2-1-1》に基づき、シラバス掲載図書を網羅的に整備するとともに（平成 21 年度の整備率は 93.7%<資料 8-2-1-b>）、図書・雑誌・視聴覚資料、電子ブックを計画的に収集提供している。平成 21 年度末現在の蔵書数は約 133 万冊、雑誌は約 2 万 6 千タイトル、視聴覚資料は約 1 万 7 千点である。学生用図書はすべて OPAC（オンライン蔵書目録）で所在検索できるようになっている。電子ジャーナルは 8,239 タイトル、データベースは 20 点を提供している。これらは、図書館が Web で提供している電子ジャーナルリストにすべてリンクされている。

図書館の利用方法については、大学ウェブサイトへの掲示（※）や、リーフレットで周知を図るほか、各館で電子ジャーナルやデータベースの利用講習会、新入生ガイダンスや図書館ツアーなどを実施している。さらに、学科・研究室単位でも学生に対する説明会が実施されている。各図書館の開館時間は、<資料 8-2-1-c>のとおりで、授業期間中は土日も利用可能となっている（医薬学図書館は通年土日利用可能。芸術文化図書館は土曜日のみ）。特に医薬学図書館は、学内外の登録者には 365 日 24 時間開館を実施し、無人開館時においても、図書の閲覧、返却、貸出（製本雑誌を除く）が可能な体制を整備している。

全館の入館者総数は、平成 21 年度約 46 万 6 千人、貸出総冊数は約 6 万 4300 冊（うち学部学生と院生は、5 万 4300 冊）である。また電子ジャーナルの効果的利用を行うため、文献検索データベースの検索結果から、本学で利用できる電子ジャーナルの本文等にリンクするためのリンクリゾルバを導入している。電子ジャーナル本文のアクセス件数は、主要 7 社のものだけで年間約 37 万件となっている<資料 8-2-1-d>。

平成 19 年度から、機関リポジトリ（富山大学学術情報リポジトリ：愛称「ToRepo」）（※）を稼動させ、インターネットを通じて本学の学術成果を学内外に発信している。研究紀要に掲載された教員の発表した論文等を収集・管理するとともに、当該業績を著者名やキーワードなどの項目で検索し、本文を閲覧できるシステムとなっており、本学の研究成果を学内外に広く発信している。

特殊コレクションとしては、小泉八雲の旧蔵書を核とするヘルン文庫（※）などがある。この文庫を所蔵する中央図書館では、小泉八雲関連資料を幅広く収集して、八雲研究の支援を行うとともに、展示会を開催し、画像データベース化を進めて、資料紹介に努めるほか、ボランティアを採用して、月 3 回、学内外の利用者にも公開している。

<資料8-2-1-a：附属図書館の使命>

平成21年11月6日 第2回附属図書館運営委員会承認
平成21年11月19日 第8回教育研究評議会報告

富山大学附属図書館の使命

富山大学附属図書館は、富山大学の理念・目標を達成するために、生命科学、自然科学と人文社会科学を総合した国際水準の教育及び研究を支える学術情報基盤を担うものとして設置された。

附属図書館は、この任務を遂行するために、学生及び教職員が必要とする学術情報資料を整備・提供し、快適な学習・教育・研究環境を構築する。これらの資源を学外の利用者にも提供するとともに、学内外の組織・学術機関等と協力して、地域と国際社会における学術の進歩と芸術文化の振興に貢献する。

<資料8-2-1-b：平成21年度シラバス掲載図書の整備率>

項目	中央図書館	医薬学図書館	芸術文化図書館	合計
シラバス掲載図書数	2,378冊	614冊	147冊	3,039冊
シラバス掲載図書蔵書数	2,114冊	587冊	147冊	2,848冊
整備率	88.9%	95.6%	100.0%	93.7%

(出典 学術情報部調査資料)

<資料8-2-1-c：附属図書館>

指標	中央図書館	医薬学図書館	芸術文化図書館	合計
面積	9,492m ²	2,227m ²	1,078m ²	12,797m ²
座席数	882席	282席	84席	1,248席
開館時間				
月～金曜日	8:45～22:00	9:00～20:00	9:00～20:00	
土曜日	10:00～17:00	9:00～17:00	10:00～16:00	
日曜日	10:00～17:00	9:00～17:00	休館	
特別利用	なし	登録者 ¹⁾ は365日 24時間利用可能	なし	
平成21年度入館者数	244,038人	205,193人	17,049人	466,280人

¹⁾ 教職員、学生・大学院生、研究生、卒業生、医療関係者など

(出典 附属図書館ウェブサイト <http://www.lib.u-toyama.ac.jp/index.html>)

<資料8-2-1-d：電子ジャーナルアクセス件数>

出版社等	タイトル数	アクセス数	備 考
Elsevier Science Direct	2,031	106,396	五福・高岡
		109,201	杉谷
Wiley-Blackwell(SSH) 人文・社会	482	11,431	五福
Wiley-Blackwell(SSH) 科学・工学・医学	747	37,711	杉谷
Springer-LINK	1,938	22,177	3館共通
Nature+Embo誌	25	33,576	3館共通
PNAS	1	6,264	3館共通
Science+express	2	6,900	3館共通
American Chemical Society(ACS)	34	41,012	3館共通
メディカルオンライン	684	44,031	杉谷

(出典 学術情報部調査資料)

【別添資料】

別添資料 8-2-1-1：学生用図書資料の選定基準

【※該当資料のURL】

- 富山大学附属図書館 <http://www.lib.u-toyama.ac.jp/index.html>
- 富山大学附属図書館概要 <http://www.lib.u-toyama.ac.jp/gaiyo2009.pdf>
- 富山大学学術情報リポジトリ <http://utomir.lib.u-toyama.ac.jp/dspace/index.jsp>
- ヘルン文庫 <http://www.lib.u-toyama.ac.jp/chuo/hearnlib.html>

【分析結果とその根拠理由】

附属図書館は、中央図書館、医薬学図書館及び芸術文化図書館として3キャンパスに設置されている。休日開館や特に医薬学図書館では24時間開館を実施することにより、利用しやすい環境を整備しているのみならず、機関リポジトリによって本学の研究成果を蓄積し、広く内外へ公開している。各図書館では、学生用図書資料の選定基準に基づいて、シラバス掲載図書を網羅的に整備し、すべてOPACで所在検索できるようになっている。また、電子ジャーナルは8,000タイトル以上を提供し、リンクリゾルバの導入により資料を有効に活用するための環境を整備している。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 修繕業務・劣化防止業務では、「キャンパス修繕マップ」を作成し、共通教育棟の改修等、計画的な作業が行われている。
- 附属図書館では、図書館の使命と学生用図書資料の選定基準を策定し、学生用図書として、シラバス掲載図書を網羅的に整備している。医薬学図書館では、登録者に365日24時間の開館を実施している。

【改善を要する点】

- 駐車場の整備、図書館の拡充や自習室の整備が課題である。

(3) 基準8の自己評価の概要

- 校地・校舎面積は大学設置基準第37条による必要面積を上回っており、運動施設、講義室、演習室、研究室、実験自習室、情報処理学習施設等、必要な施設は整備されている。「キャンパスマスタークリエイティブプラン2007」に基づいて、計画的に施設の整備・改修を行っている。バリアフリー化についても学内の主要な施設には整備を実施している。なお、学生のアンケートからは、駐車場の整備、図書館の拡充や自習室の整備に対する要望が寄せられている。(観点8-1-1)
- 情報ネットワークについては、総合情報基盤センターにおいて適切に整備され、利用者に対しても利用に必要なサービスの提供を行っている。総合情報基盤センター等には学生が利用することのできる端末室を整備し、授業、自習等の教育に利用されている。また、学生及び教職員が、安全かつ安心に情報ネットワークを活用するために情報セキュリティやウィルス対策を十分に行っている。(観点8-1-2)
- 施設の運用方針や管理の周知に関しては、「富山大学における施設の有効活用に関する要項」等により、施設・設備の運用方針を定め、これら規則や手続きをウェブサイト等に掲載し周知を行っている。学生に対してはキャンパスガイド等に記載しているほか、各施設の利用申請手続きや規則・使用心得をウェブサイトに掲載し周知を図っている。(観点8-1-3)
- 附属図書館は、中央図書館、医薬学図書館及び芸術文化図書館として3キャンパスに設置されている。休日開館や特に医薬学図書館では24時間開館を実施することにより、利用しやすい環境を整備している。各図書館では、学生用図書資料の選定基準に基づいて、シラバス掲載図書を網羅的に整備し、すべてOPACで所在検索ができるようになっている。また、電子ジャーナルは8,000タイトル以上を提供し、リンクリソースの導入により資料を有効に活用するための環境を整備している。(観点8-2-1)

基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

(1) 観点ごとの分析

観点9－1－①： 教育の状況について、活動の実態を示すデータや資料を適切に収集し、蓄積しているか。

【観点に係る状況】

学生の教育に関する基礎的なデータ（学籍情報、学生の履修登録状況、成績、進路状況）については、平成18年から、本学独自の学務情報システム（Hearn System：ヘルン・システム）を立ち上げ、全学のデータを収集・蓄積している＜資料9-1-1-a＞。当該システムは、学務部学務グループが管理・運用し、教職員と学生が入力し利用するシステムで、Webを通じて24時間利用可能となっており、利用者の利便性を高めている。

学生数、入試状況、外部資金獲得状況などの教育研究活動の現状を示す情報全般については、独立行政法人大学評価・学位授与機構が運用する「大学情報データベース」を利用し収集管理を行っている。

＜資料9-1-1-a：学務情報システムのデータ項目＞

入力者	項目	分類	詳細
学務	学籍	学籍情報	氏名、学籍番号、所属、学年、学生区分等
学務		氏名住所等	住所、電話番号、メールアドレス
学生	履修	履修登録	履修登録（年度、学期、開講区分、曜日、時限、キャンパス）
教員	成績	履修成績	科目名、修得年度、合否等
教員		単位取得状況	科目区分、科目名、単位数、修得年度、修得学期、合否等
学務・教員	掲示板	掲示板	休講情報（学務）・シラバス（教員）等
学務	就職	就職関連情報	企業情報、求人情報（求人票）
学生		進路状況	進路希望、就職活動状況、進路状況

（出典 大学ウェブサイト http://www.u-toyama.ac.jp/jp/for/staff/hearn_system.html ）

【分析結果とその根拠理由】

教育の状況、活動の実態を示すデータや資料は、学務情報システム、大学情報データベースによって収集・蓄積している。特に、学務情報システムは情報ネットワークを通じて24時間利用可能とし、利用者の利便性を高めている。

以上のことから、本学は本観点を満たしていると判断する。

観点9－1－②： 大学の構成員（教職員及び学生）の意見の聴取が行われており、教育の質の向上、改善に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

【観点に係る状況】

学生の意見聴取としては、各部局において授業評価アンケートを毎学期実施しているほか、オフィスアワー、教員が学生の相談に当たる助言教員制度等を設け、学生から授業や学習内容及び研究に関する質問等に対応するとともに、授業や学習環境に関する意見・要望等を聴取し、教室のカーテン設置（理学部）、情報処理室の開放時間延長（医学部）、附属病院カンファレンスルーム（学生控室として使用）の無線LAN設置（医学部）など適切に対応・改善等を行っている《別添資料9-1-2-1》。

授業評価アンケートはそれぞれの部局の教務委員会やFD委員会が分析を行い、担当教員に結果を通知し、教員はその結果を踏まえ、必要に応じて改善を図っている《別添資料9-2-1-1 参照》。人文学部では、授業評価アンケートの際に、教員を対象とした教員用アンケートも行っており、それによると教員が授業評価アンケートやFD研修会の結果を参考にして授業改善を行っていると回答している＜資料9-1-2-a＞。また、これらの評価結果を学部ウェブサイトで公開している（※）。さらに、人文学部、工学部及び五福キャンパスの教養教育では、FD研修会で模擬授業や講演を行うなど、授業評価アンケートの結果を活用している。

そのほか、留学生からの意見・要望等への対応として、昭和62年度から学長主催の留学生との懇談会を毎年開催している。

教員の意見・要望に関しては、各学部では教務委員会や予算委員会及び教授会等で、各センターではそれぞれの運営委員会等の議論の中で把握され、必要に応じて改善が図られている。

加えて、大学全体としては平成21年度に、文部科学省の「戦略的大学連携支援事業」の一環として、『富山大学における学生支援等に関する調査』を実施し《別添資料7-1-2-1 参照》，教育改善に関する意見と要望の聴取も行っている。

【※該当資料のURL】

○人文学部の授業評価アンケート <http://www.hmt.u-toyama.ac.jp/jugyohyoka.html>

【別添資料】

別添資料 9-1-2-1：学生・教職員等の意見に基づく教育活動や学習環境、福利厚生等の改善例（平成20・21年度実績）

<資料9-1-2-a：人文学部の2008年度後期『教員用アンケート』の結果（抜粋）>

授業改善のヒント

教員用アンケートでは、授業についてなんらかの工夫をした場合、参考にしたものがあればそれを挙げてもらっている。「参考にしたもの」として教員用アンケートで提示したのは以下の6つである。

1. 学部のFD研修会
2. 全学のFD研修会（教養教育も含む）
3. 授業評価アンケート結果
4. 学内のほかの教員の授業
5. 授業方法について書かれた書籍等
6. その他

以下の表は、それぞれを選んだ授業の数を示している。

授業改善のヒントの採用数

	採用数	全授業に占める割合
学部 FD 研修会	38	20%
全学 FD 研修会	15	8%
授業評価アンケート	55	29%
他の教員の授業	15	8%
書籍等	38	20%
その他	80	42%

(出典 人文学部FD研修会実施報告書)

【分析結果とその根拠理由】

学生の意見聴取として、『授業評価アンケート』、『富山大学における学生支援等に関する調査』等が行われ、その結果を教員にフィードバックし、教員は授業内容や方法の変更を行うなどして改善を図っている。また、学生と教職員の懇談会、助言教員制度、各教員のオフィスアワーのなかでも学生の意見を聴取しており、必要に応じた改善を行っている。

教員の意見・要望に関しては、各学部の教授会等、各センターの運営委員会等で把握され、必要に応じて改善がなされている。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

観点9－1－③： 学外関係者の意見が、教育の質の向上、改善に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

【観点に係る状況】

学外関係者からの意見聴取については、県内及び隣接県の高等学校校長との懇談会及び高等学校進路指導教諭との懇談会を毎年開催し、教育面における意見・要望等の把握に努め、その改善に反映させている《別添資料9-1-3-1》。また、学外有識者が参加する経営協議会をはじめ、北陸地区国立大学連合学長会議や、富山県との連携協定に基づく連携推進会議等を通じて意見・要望等の把握に努めている。そのほか、平成19年度に過去5年間

の卒業生を対象とした進路追跡実態調査を実施し、その中で「在学生へのアドバイス」や「大学へ要望する支援事項」等を聞き、改善に活かしている（※）。

そのほか、部局毎における学外関係者からの意見聴取としては同窓会、保護者、インターンシップ先や就職先の企業からも適宜行っており、それらを自己点検・評価に反映させている。例えば、芸術文化学部では平成19年に採択された文部科学省の「現代的教育ニーズ取り組み支援プログラム」において、「地域と連携した、ものに語らせる連鎖型創造授業教育」を展開している（別添資料9-1-3-2）。また、工学部では外部評価結果をもとに、物質生命システム工学科を生命工学科、環境応用化学科、材料機能工学科に改組し、多様化する社会のニーズ、地域のニーズに対応している。

【※該当資料のURL】

○『富山大学卒業者進路追跡実態調査』集計結果報告書 2008年3月

<http://www.u-toyama.ac.jp/career/graduate/pdf/2008gaiyou.pdf>

【別添資料】

別添資料9-1-3-1：学外関係者等の意見に基づく教育活動や学習環境、福利厚生等の改善例（平成21年度実績）
別添資料9-1-3-2：地域と連携した、ものに語らせる連鎖型創造授業教育 概念図（芸術文化学部）

【分析結果とその根拠理由】

県内及び隣接県の高等学校長や進路指導教諭との懇談会、経営協議会等により学外関係者から意見の聴取を行い、教育改善を実施している。

各学部等においては、後援会からの意見や卒業生アンケート、企業アンケート等の結果に基づいて、それぞれの点検評価委員会やFD委員会等で検討し、改善を行う体制をとっている。特に、芸術文化学部では平成19年に採択された文部科学省の「現代的教育ニーズ取り組み支援プログラム」において、「地域と連携した、ものに語らせる連鎖型創造授業教育」を展開している。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

観点9－1－④：個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っているか。

【観点に係る状況】

各部局はFD委員会等を中心に、授業科目に対して学生による授業評価アンケートを毎学期実施し、その結果を担当教員にフィードバックしている。個々の教員はアンケート結果を踏まえ、継続的に授業内容、教授技術等の改善を図っている（別添資料9-1-2-1 参照）。人文学部、工学部及び五福キャンパスの教養教育では、授業評価アンケートを基に優秀授業者を選出し、当該教員による公開授業やFD研修会での講演等を実施し、各教員の授業内容と方法の改善に活かしている。特に、人文学部では授業評価アンケートの際に、教員を対象とした教員用アンケートを行っており、それによると教員が授業評価アンケートやFD研修会の結果を参考にして、授業改善を行っていると回答している（資料9-1-2-a 参照）。各部局のFD研修会では、授業方法改善のための学外講師による講演会や意見交換会も実施している。

理学部及び工学部では、専門基礎科目の内容や授業方法について検証し、教材や学習指導法に関する研究開発を実施するとともに、一部の専門基礎科目においてWeb公開式の教材開発を実施している《別添資料9-1-4-1》。また、人間発達科学部等では授業収録システムを活用した授業方法の改善として、ビデオ収録した講義内容や講義資料を編集して、メディア教材の作成を行い、学生がインターネットを利用して自主学習できる環境を構築している。

【別添資料】

別添資料9-1-4-1：開発教材の例（理学部）

【分析結果とその根拠理由】

学生の授業評価結果のフィードバック、授業方法改善のための講演会・意見交換会の開催、優秀授業者の公開授業等を通して、授業内容の継続的改善、教材開発に取り組んでいる。

以上から、本観点を満たしていると判断する。

観点9-2-①： ファカルティ・ディベロップメントが、適切な方法で実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

【観点に係る状況】

本学では、各部局の教務委員会やFD委員会が中心となってそれぞれの実情にあわせ、学生による授業評価アンケートやFD研修会を実施し、アンケートの分析結果や報告書を作成するとともに、授業の内容や方法の改善に努めている《別添資料9-2-1-1》。FD研修会では、授業方法改善のための講演会・意見交換会・グループ討論などを開催している。講演会には他大学・他学部から講師を招聘して、現状の比較検討により改善に結び付けている学部もある。また、杉谷キャンパスの教養教育では新任教員を対象としたFD研修会を実施している。

そのほか、ICTを教育に利用する試みとして、「学務情報システム」を平成18年から導入している。

【別添資料】

別添資料9-2-1-1：FD研修会等の実施状況及び授業方法等の改善事例（平成21年度実績）

【分析結果とその根拠理由】

学生による授業評価や公開授業等の結果を受けて、授業内容の継続的な改善を図っており、ファカルティ・ディベロップメントが教育の具体的な改善に結びついている。また、FD研修会において講演会、授業の事例紹介・意見交換会を開催し、教員相互の質の向上に向けて取り組んでおり、教育の組織的な改善が行われている。

以上から、本観点を満たしていると判断する。

観点9-2-②： 教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るために研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

本学の教育支援者としては、教務関係の事務職員及び技術職員等が該当し、教育補助者としてはTAが該当する。事務職員は、教務関係の研修やSD研修会《別添資料9-2-2-1》に参加しているほか、一部のFD活動にも参加している。実験・実習での技術的支援を行う技術職員については、医薬系技術部と理工系技術部がそれぞれ学内規定を設けて研修を義務付けており、平成21年8月には全学の技術職員を対象とした合同研修を行っている《別添資料9-2-2-2》。また、TAに対する研修等については、TAの業務が講義・実習・演習の教育補助等多岐にわたるため、各部局においてガイダンス・研修会、または、教員との事前打ち合わせ（個別指導）という形で実施している《別添資料9-2-2-3》。

【別添資料】

別添資料9-2-2-1：SD研修会の実施

別添資料9-2-2-2：技術職員を対象とした研修の実施

別添資料9-2-2-3：TAに対するガイダンスや研修会等の実施状況（平成21年度実績）

【分析結果とその根拠理由】

教務関係の事務職員及び技術職員等の教育支援者は、研修やFD活動へ積極的に参加しており、教育補助者であるTAには、各部局において、ガイダンスや研修会等を実施している。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ICTを教育に利用する試みの一つとして、平成18年から学務情報システム「ヘルン・システム」を導入している。
- 教員は学生による『授業評価アンケート』やFD研修会等に基づいて教育の質の向上を図り、授業内容や教材の改良、授業方法の工夫など多くの改善実績をあげている。
- 人文学部・工学部・教養教育では、優秀授業者を選出し、当該教員による公開授業やFD研修会での講演等を実施し、各教員の授業内容と方法の改善に活かしている。

【改善を要する点】

- 該当なし

（3）基準9の自己評価の概要

- 教育の状況、活動の実態を示すデータや資料は、学務情報システム、大学情報データベースによって収集・蓄積している。特に、学務情報システムは情報ネットワークを通じて24時間利用可能とし、利用者の利便性を高めている。（観点9-1-1）
- 学生の意見聴取として、『授業評価アンケート』、『富山大学における学生支援等に関する調査』等が行われ、

その結果を教員にフィードバックし、教員は授業内容や方法の変更を行うなどして改善を図っている。また、学生と教職員の懇談会、助言教員制度、各教員のオフィスアワーのなかでも学生の意見を聴取しており、必要に応じた改善を行っている。

教員の意見・要望に関しては、各学部の教授会等、各センターの運営委員会等で把握され、必要に応じて改善がなされている。特に、人文学部では、『教員用アンケート』を実施しており、教員が『授業評価アンケート』やFD研修会の結果を参考にして授業改善を行っていると回答している。(観点9-1-2)

- ・ 県内及び隣接県の高等学校長や進路指導教諭との懇談会、経営協議会等により学外関係者から意見の聴取を行い、教育改善を行っている。

各学部等においては、後援会からの意見や卒業生アンケート、企業アンケート等の結果に基づいて、それぞれの点検評価委員会やFD委員会等で検討し、改善を行う体制をとっている。特に、芸術文化学部では平成19年に採択された文部科学省の「現代的教育ニーズ取り組み支援プログラム」において、「地域と連携した、ものに語らせる連鎖型創造授業教育」を展開している。(観点9-1-3)

- ・ 学生の授業評価結果のフィードバック、授業方法改善のための講演会・意見交換会の開催、優秀授業者の公開授業等を通して、授業内容の継続的改善、教材開発に取り組んでいる。(観点9-1-4)
- ・ 学生による授業評価や公開授業等の結果を受けて、授業内容の継続的な改善を図っており、ファカルティ・ディベロップメントが教育の具体的な改善に結びついている。また、FD研修会において講演会、授業の事例紹介・意見交換会を開催し、教員相互の質の向上に向けて取り組んでおり、教育の組織的な改善が行われている。
(観点9-2-1)
- ・ 教務関係の事務職員及び技術職員等の教育支援者は、SD研修やFD活動へ積極的に参加しており、教育補助者であるTAには、各部局において、ガイダンスや研修会等を実施している。(観点9-2-2)

基準 10 財務

(1) 観点ごとの分析

観点 10-1-1-①： 大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。

【観点に係る状況】

本学が保有する教育、研究、診療等の活動の基盤となる資産は、平成 21 年度末において、固定資産 63,366,468 千円、流動資産 11,569,723 千円の資産合計 74,936,192 千円であり、これは 3 大学統合後の平成 18 年度の資産合計 67,707,897 千円から 7,228,295 千円 (10.67%) の増となっている。平成 21 年度末における負債は、固定負債 21,670,743 千円、流動負債 11,422,172 千円の負債合計 33,092,916 千円となり、純資産の合計は 41,843,276 千円である。負債合計のうち、借入金は国立大学財務・経営センター及び民間の金融機関からの借入れ分の 11,379,991 千円となっている。<資料 10-1-1-a> 《別添資料 10-1-1-1》。

附属病院の基幹・環境整備については、国立大学財務・経営センターからの借入金により行っており、債務については、文部科学大臣の認可を受けた「償還計画」に基づき附属病院収入で返済している。また、学生寄宿舎整備については、民間の金融機関からの借入金により行っており、債務についても文部科学大臣の許可を受けた「償還計画」に基づき学生寄宿舎収入で返済を行うこととしている。なお、短期借入は行っていない《別添資料 10-1-1-2》。

3 大学統合後の過去 4 年間における「事業年度財務諸表」をはじめとした、「決算報告書」「事業報告書」等は本学のウェブサイトにおいて公開している (※)。

<資料 10-1-1-a：資産状況表>

(単位：千円)

区分	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
固定資産	58,819,148	57,758,508	59,447,872	63,366,468
流動資産	8,888,749	10,868,575	10,466,684	11,569,723
資産合計	67,707,897	68,627,083	69,914,557	74,936,192
固定負債	17,413,262	16,608,118	18,608,692	21,670,743
流動負債	9,368,008	10,955,190	10,634,924	11,422,172
負債合計	26,781,271	27,563,308	29,243,616	33,092,916

※貸借対照表の各項目の数字毎に切り捨てとなっているため合計数字が違うことがある。

(出典 貸借対照表を基に作成)

【※該当資料のURL】

○財務諸表等の公開サイト <http://www.u-toyama.ac.jp/jp/public/info/kokuritu/index.html>

【別添資料】

別添資料 10-1-1-1：平成 18～21 事業年度 貸借対照表

別添資料 10-1-1-2：長期借入金償還計画

【分析結果とその根拠理由】

平成 21 年度末現在の資産総額は 74,936,192 千円であり、3 大学統合後の平成 18 年度からみても教育、研究、診療等の活動を安定して遂行できる資産を必要かつ十分に維持しているといえる。また、債務についても文部科学大臣から許可された償還計画に基づき附属病院収入等から返済していることから、債務が過大とはいえない。以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

観点 10-1-②：大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されているか。

【観点に係る状況】

本学の経常的収入は、文部科学省等からの運営費交付金、学生納付金や病院収入等の自己収入並びに競争的資金を含めた外部資金で構成されており、過去の実績は下記のとおりである<資料 10-1-2-a, b>。

国からの運営費交付金については、効率化係数により年々減少となっているが、平成 21 年度の主な収入実績では、学生納付金収入（授業料収入・入学金収入・検定料収入）5,346,370 千円、附属病院収入 13,240,448 千円及び外部資金等収入（受託研究等収入・受託事業等収入・補助金収入・寄附金収入・研究関連収入）3,513,731 千円となっている。これは、3 大学統合後の平成 18 年度実績よりもいずれも増加となっている。また、大学全体の収入実績においても継続的かつ安定的な収入を維持している。

自己収入及び外部資金を継続的に確保するため、以下の措置を講じている。

- ① 学生納付金の確保：大学説明会の開催、県内外の高校訪問、東京・大阪・中部北陸地区などの進学相談会参加、県内高等学校長との懇談会開催、名古屋での入学試験実施等を行い、入学者の確保に努めている。また、休学者・退学者の減少を図るため、助言教員による個別指導や平成 19 年度学生支援 GP「オフとオンの調和による学生支援」の取り組みなど履修指導体制や学生相談体制の充実に取り組んでいる。
- ② 附属病院の增收確保：7 対 1 看護体制の確保、高度先進医療の推進、病床稼働率、紹介・逆紹介率の向上、手術件数増、地域医療機関との連携等を行い增收に努めている。
- ③ 競争的資金の確保：科学研究費補助金獲得増のため、説明会の開催、採択増マニュアルの作成・配布、不申請者に対する次年度の研究費の一部留保等の施策に取り組み、申請件数の向上に努めている。公募型競争的資金の情報を収集し、「研究助成等公募情報」をウェブサイトに掲載し、リアルタイムで教員に情報提供している。地域社会との連携協力によりサテライト技術相談、イブニング技術サロン、リエゾンフェスティバル、企業訪問等各種の連携推進事業を展開し、共同研究、受託研究の受け入れ促進に努めている。
- ④ そのほか、研究成果に基づいた個性的かつ高度な知識技術を提供する多様な公開講座を 80 講座（平成 21 年度実績）、全学の講義科目の 65.5% に当たる 1,017 科目（平成 21 年度実績）の授業をオープンクラスとして公開している。いずれも全国でもトップクラスであり、地域の生涯学習を推進している。

<資料 10-1-2-a : 経常的収入の推移>

(単位 : 百万円)

	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
運営費交付金	14,577	14,131	14,589 ¹⁾	13,774 ²⁾
補助金収入	34	244	281	1,626
授業料・入学検定料	4,590	5,250	5,258	5,346
附属病院収入	11,736	11,666	12,386	13,240
雑収入	229	293	290	353
産学連携等研究収入 寄附金	1,350	1,505	1,597	1,734
計	32,516	33,089	34,401	36,073

^{1), 2)} この値は、平成 18 年度、19 年度、20 年度からの繰越運営交付金債務を含むため、下の表の収入実績表よりも額が多くなっている。

(出典 決算報告書を基に作成)

<資料 10-1-2-b : 主な収入実績表>

(単位 : 千円)

科 目	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
運営費交付金	14,577,998	14,131,988	13,029,544	12,771,644
学生納付金収入	4,591,678	5,250,781	5,259,353	5,346,370
附属病院収入	11,736,016	11,666,867	12,386,565	13,240,448
外部資金等収入	1,437,741	1,725,511	2,103,744	3,513,731

(出典 キャッシュ・フロー計算書を基に作成)

【分析結果とその根拠理由】

経常的収入の確保については、国からの運営費交付金の効率化係数 1 %による削減はあるものの、学生納付金の確保については、適正な学生数の確保に努め、安定的な収入を確保している。また、附属病院収入の確保については、経営改善などを行い収入確保に努めている。さらに、外部資金等の確保については、競争的資金の継続的な確保に努め、安定した収入が確保されている。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

観点 10-2-①: 大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。

【観点に係る状況】

本学では、「中期計画」(※) 及び「年度計画」(※) の中で収支に係る計画等として予算、収支計画及び資金計画を策定し、教育研究評議会、経営協議会及び役員会の議を経て学長が決定している。これらを本学のウェブサイトで公開しており、学生、職員はもとより、広く学外関係者にも公開している。

【※該当資料のURL】

○中期計画 http://www.u-toyama.ac.jp/jp/public/info/kokuritu/pdf/mid_plan.pdf

○年度計画 http://www.u-toyama.ac.jp/jp/public/info/kokuritu/annual_plan/index.html

【分析結果とその根拠理由】

中期計画、年度計画において収支に係る計画を策定している。これらの計画についてはウェブサイトに掲載し、関係者に対して明示している。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

観点 10－2－②： 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。

【観点に係る状況】

平成 18～21 事業年度収支状況は、各事業年度計画に基づいた執行により、各期の総利益は平成 18 年度 971,189 千円、平成 19 年度 1,106,438 千円、平成 20 年度 679,349 千円、平成 21 年度 1,712,914 千円の計上となっている
<資料 10-2-2-a>。

また、中期計画で定めた運営費交付金の受入遅延及び事故等の発生等により緊急に必要となる対策費としての短期借入金の限度額は 35 億円としているが、これまで借入はしていない《別添資料 10-2-2-1》。

<資料 10-2-2-a：事業収支状況表>

(単位：千円)

区分	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
経常費用	32,011,552	32,835,444	33,694,271	34,630,055
経常収益	32,967,155	33,667,952	34,306,794	35,187,330
経常利益	955,602	832,508	612,523	557,275
臨時損失	38,710	10,408	2,549	20,390
臨時利益	38,152	6,697	681	931,302
目的積立金取崩額	4,487	264,697	41,587	238,276
旧法人承継積立金取崩額	11,656	12,943	27,106	6,451
当期総利益	971,189	1,106,438	679,349	1,712,914

(出典 損益計算書を基に作成)

【別添資料】

別添資料 10-2-2-1：平成 18～21 事業年度 損益計算書

【分析結果とその根拠理由】

本学の収支状況は、各事業年度において当期総利益を計上しており、短期借入も行っていない。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

観点 10－2－③： 大学の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む。）に対し、適切な資源配分がなされているか。

【観点に係る状況】

学長のリーダーシップの下、中期目標・中期計画に基づき機動的・戦略的な大学運営を着実に実施するため、重点施策経費である学長裁量経費の確保、国の人件費削減計画への対応、運営費交付金の遞減への対応等をとりまとめた予算編成方針を、経営協議会及び役員会の審議を経て決定している《別添資料 10-2-3-1》。

予算は大きくは人件費（役員・教員・職員人件費）、物件費（教育研究経費・教育研究支援経費・診療経費・一般管理費・債務償還経費）の区分で配分しており、附属病院は事業の多くを自己収入で運営されるため、独立した予算管理を行っている。

人件費については、国の総人件費改革の目標値を達成するべく、実績や予定を基に予算枠を設定している。運営費交付金の遞減に対しては、物件費全体で対応している。施設・整備については、施設マネジメント委員会において計画的な施設整備と環境整備、現有施設の有効利用について検討しており、委員会の意見を考慮した資源配分を行っている。

また、学長裁量経費を増額（18 年度 100,000 千円→19 年度 250,000 千円→20 年度からは間接経費を含めて 350,000 千円）し、大学教育改革の推進や若手研究者支援等の教育研究活性化経費のほか、本学マスタープランに基づく教育環境整備、研究基盤整備、学生支援体制の充実等に重点配分している《別添資料 10-2-3-2, 3》。

【別添資料】

別添資料 10-2-3-1：平成 21 年度予算編成方針

別添資料 10-2-3-2：平成 21 年度学長裁量経費執行方針

別添資料 10-2-3-3：平成 21 年度学長裁量経費採択結果

【分析結果とその根拠理由】

毎年度、役員会等の審議を経て適切に予算編成方針を定めるとともに、学長の裁量が充分に発揮できるよう学長裁量経費の増額を図り、厳選された重点的事項への配分を行っている。学長裁量経費として、大学教育改革の推進や若手研究者支援のための教育研究活性化経費のほか、マスタープランに基づく教育環境整備、学生支援体制の充実等に重点配分している。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

観点 10－3－①： 大学を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。

【観点に係る状況】

財務諸表等は、国立大学法人法第 35 条において準用する独立行政法人通則法第 38 条の規定に基づき、官報に公告とともに、ウェブサイトや大学概要に掲載している（※）。

【※該当資料のURL】

○財務諸表等の公開サイト <http://www.u-toyama.ac.jp/jp/public/info/kokuritu/index.html>

【分析結果とその根拠理由】

財務諸表等は官報に公告するとともに、ウェブサイトや本学概要にも掲載し、学内外に適切な形で公表している。以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

観点 10-3-②：財務に対して、会計監査等が適正に行われているか。

【観点に係る状況】

財務に対する会計監査は、監事による監査、会計監査人による監査及び監査グループによる監査が行われている。

監事による監査は、監事監査規則に基づき監査計画を定め実施している《別添資料 10-3-2-1, 2》。また、監事は役員会、教育研究評議会、経営協議会その他の会議にオブザーバーとして出席し、情報を収集している。会計監査人による監査は、文部科学大臣により選任された監査法人と監査契約を締結し、財務諸表等の監査を受けている《別添資料 10-3-2-3》。内部監査は、監査グループが内部監査実施規則に基づき、重点監査事項を定め、年度監査計画を立て、監査実施計画に基づき監査を行っている《別添資料 10-3-2-4》。

平成 20 年度の内部監査は、競争的資金、固定資産、給与、ソフトウェアライセンス、治験の契約状況、前回指摘事項について確認監査を行った。内部監査の指摘事項については、監査部門の改善指導を受け、担当部署において必要な是正措置を講じるとともに、各部局に情報提供し、適正な執行の周知徹底を図っている。

また、監事、会計監査人及び監査グループの三者において、定期的（年 2 回程度）に監査内容等について意見交換を行い、重複監査を避けるなど、連携を図っている。

【別添資料】

別添資料 10-3-2-1：監事監査規則、監事監査計画

別添資料 10-3-2-2：監事の監査報告書

別添資料 10-3-2-3：会計監査人の監査報告書

別添資料 10-3-2-4：内部監査実施規則、監査計画、監査報告書

【分析結果とその根拠理由】

会計監査については、内部監査、監事監査及び会計監査人による監査を適正に行っている。内部監査については、事務局の部から独立した監査グループが毎年監査計画を策定し監査を実施している。また、監事、会計監査人、監査グループとの間において、監査内容等について意見交換を行うことにより連携が図られている。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 運営費交付金の効率化係数が掛けられる中で、学長のリーダーシップや裁量が最大限発揮出来るように、学

長裁量経費を平成20年度から総額350,000千円を確保し、中期目標・中期計画達成のために使用できるようにした。

- ・国からの運営費交付金が減少しているにもかかわらず、学生納付金や病院収入、競争的資金の増加で、経常的収入は増加している。

【改善を要する点】

特になし

(3) 基準10の自己評価の概要

- ・平成21年度末において教育、研究、診療等の活動を安定して遂行できる資産を必要かつ十分に維持していることから大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しているといえる。また、債務についても、文部科学大臣の認可を受けた「償還計画」に基づき附属病院収入から返済していることから債務が過大とはいえない。(観点10-1-1)
- ・経常的収入の確保については、国からの運営費交付金の効率化係数1%による削減はあるものの、学生納付金については、大学説明会の開催や学校訪問等により適正な学生数の確保に努め、安定的な収入を確保している。また、附属病院収入については、経営改善などを行い収入確保に努めている。さらに、外部資金等については、様々な取組を行い競争的資金の継続的な確保に努めるなど、安定した収入が確保されている。(観点10-1-2)
- ・中期計画、年度計画において收支に係る計画を策定している。これらの計画についてはウェブサイトに掲載し、関係者に対して明示している。(観点10-2-1)
- ・本学の収支状況は、当期総利益を計上していること、また短期借入も行っていない。(観点10-2-2)
- ・毎年度、役員会等の審議を経て適切に予算編成方針を定めるとともに、学長の裁量が充分に発揮できるよう学長裁量経費の増額を図り、厳選された重点的事項への配分を行っている。学長裁量経費として、大学教育改革の推進や若手研究者支援のための教育研究活性化経費のほか、マスタープランに基づく教育環境整備、学生支援体制の充実等に重点配分している。(観点10-2-3)
- ・財務諸表等は、官報に公告するとともに、ウェブサイトや大学概要に掲載している。(観点10-3-1)
- ・会計監査については、内部監査、監事監査及び会計監査人による監査を適正に行っている。(観点10-3-2)

基準11 管理運営

(1) 観点ごとの分析

観点11-1-1-①：管理運営のための組織及び事務組織が、大学の目的の達成に向けて支援するという任務を果たす上で、適切な規模と機能を持っているか。また、危機管理体制が整備されているか。

【観点に係る状況】

学長及び理事・副学長5人（教育、研究、社会連携、評価、労務・政策）及び理事・事務局長1人（総務・財務）の役員で、執行部を形成している。また、常勤監事1名と非常勤監事1名を配置している。さらに、学長特別補佐1人（学生支援担当）を任命している。

役員会は、本学の管理運営上の重要事項を決定する機関として、学長及び6人の理事で構成し、原則として月2回開催している《別添資料 11-1-1-1》。これに学長特別補佐と理事補佐を加えた役員懇談会を月2回程度開催している。

教育研究評議会は、大学の教育研究に関する重要事項を審議する機関として、学長、理事・副学長、各部局の長及び評議員、事務局長の評議員等で組織し、月1回開催している《別添資料 11-1-1-1》。このほか部局との連絡、情報交換、意見調整のために部局長等懇談会を設置し、月1回開催して、円滑な大学運営に努めている《別添資料 11-1-1-1》。

経営協議会は、法人の経営に関する重要事項を審議する機関として、学長、理事・副学長、事務局長、附属病院長及び学外有識者10人で組織し、年約5回開催している《別添資料 11-1-1-1》。

各理事の下に、理事室を置き、理事補佐及び理事室員が、理事所掌の業務や企画・立案を行っている。

事務組織は、事務局に監査グループ、総務部、財務部、施設企画部、学務部、研究振興部、学術情報部及び医薬系病院事務部を設置している。また、五福キャンパス及び高岡キャンパスの各学部に係る事務を処理するためにそれぞれ支援グループを置いている。

危機管理については、危機管理規則を定め《別添資料 11-1-1-2》，これに基づき、全学的な危機管理体制整備のため、学長、理事、事務局長からなる危機管理委員会を設置している《別添資料 11-1-1-3》。同委員会において、危機管理ガイドラインの策定、火災・風水害に対応したマニュアルを作成し実施している。放射線及び放射性物質の管理、学生への抗体検査（麻疹、風疹、水痘、流行性耳下腺炎（おたふく風邪）、HBs抗原抗体検査（B型肝炎））の実施、インフルエンザへの対応等の全学的な危機管理体制整備のための事案について審議している。実験等に対する安全マニュアルの作成と学生、教職員に対する講習も行われている。特に、新型インフルエンザへの対応では、危機管理委員会に新型インフルエンザ対策本部を設置し、重点的に対応にあたった。

【別添資料】

別添資料 11-1-1-1：管理運営等に係る会議等の概要

別添資料 11-1-1-2：危機管理体制の整備

別添資料 11-1-1-3：危機管理委員会

【分析結果とその根拠理由】

管理運営組織は、執行体制として役員会、教育研究評議会、経営協議会のほか、大学改革に係る重要事項について検討・協議する場として役員懇談会を設置している。事務組織では、事務局を中心に事務局の各部・各グループが各学部事務と連携しながら学内運営を担っている。

危機管理についても、危機管理委員会を設置し、ガイドラインの策定、火災・風水害に対応したマニュアルの作成、新型インフルエンザ行動計画等、危機管理の対応等について審議している。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

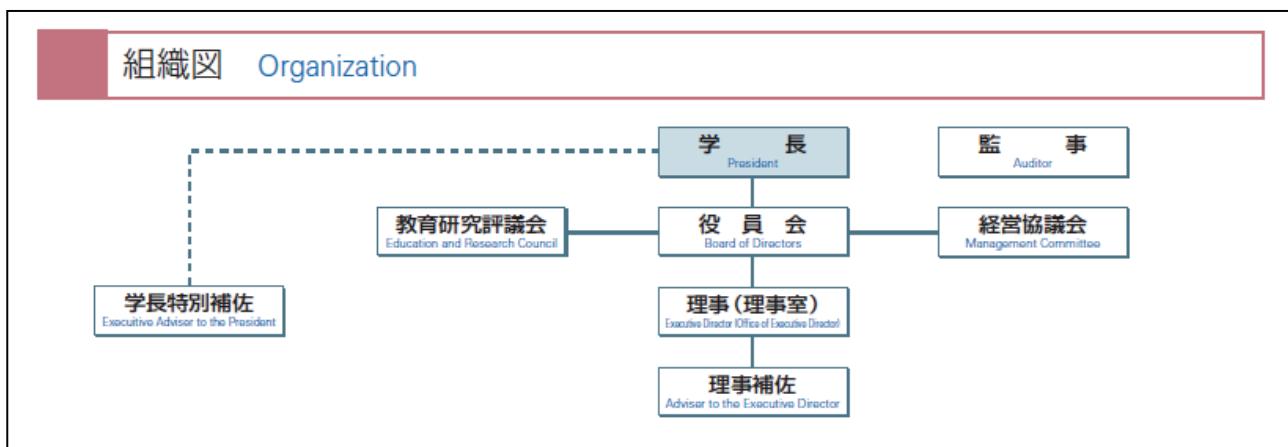
観点11-1-②：大学の目的を達成するために、学長のリーダーシップの下で、効果的な意思決定が行える組織形態となっているか。

【観点に係る状況】

本学の運営組織は、<資料11-1-2-a>に示すとおりである。学長は本学を代表し、その業務を総理し、学長の下に理事・副学長5人及び理事・事務局長1人を配置し、それぞれの責任（教育、研究、社会連携、評価、労務・政策、総務・財務）を明確に決めている。学長のリーダーシップの下で、本学の中期目標、予算の作成等、組織の重要な事項等については役員会を経て決定している。意思決定に当たっては、学長のリーダーシップの下で、教育研究評議会及び経営協議会において審議しているほか、必要に応じ各学部等教授会や部局長等懇談会で意見聴取等を行っている。このほか、大学改革に係る重要な事項について検討・協議する場として、学長、理事・副学長、理事・事務局長、学長特別補佐及び理事補佐による役員懇談会を設置し、月2回程度開催している《別添資料11-1-1-1 参照》。

各理事の下に、理事室を置き、所掌の業務や学長から指示された事項について企画・立案を行っている。なお、理事室員は、学長が任命した理事補佐並びに各理事が指名した教員及び事務職員で構成されている。

<資料11-1-2-a：組織図>



(出典 富山大学概要 2010)

【分析結果とその根拠理由】

本学の中期目標、予算の作成等、組織の重要事項等の基本方針は、学長のリーダーシップの下で、役員会をはじめ、教育研究評議会及び経営協議会の審議を経て、部局等の意見も反映しながら決定している。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

観点 11-1-1-③： 大学の構成員（教職員及び学生）、その他学外関係者のニーズを把握し、適切な形で管理運営に反映されているか。

【観点に係る状況】

教員の意見は、各学部等教授会、センター運営委員会等で把握し、部局長等懇談会、教育研究評議会での議論を通じて大学の管理運営に反映している。事務職員のニーズは、事務協議会、部長等連絡会などを通じて把握し、管理運営に反映している。

学生のニーズは、各種アンケートや富山大学PSNS 上での意見、助言教員等を通して把握し、学生の学習・研究環境、の意見等の調査結果については報告書として取りまとめた《別添資料 7-1-2-1》。そのほか、留学生と学長との懇談会で意見・要望等を聴取している。学生等のニーズ・要望等の最近の反映例としては、サークル棟の増設や生協食堂のエアコンの設置、弓道場やアーチェリー場の整備、五福キャンパスでの大学祭の復活等などがある。

学外関係者のニーズについては、学外有識者が参加する経営協議会をはじめ、県内及び隣接県の高等学校校長との懇談会《別添資料 11-1-3-1》，高等学校進路指導教諭との懇談会、富山県との連携協定に基づく連携推進会議等を通じて意見・要望等の把握に努め、それらを管理運営面の改善に反映している《別添資料 11-1-3-2》。さらに、各部局においても、産業団体との懇談会、県教育委員会との意見交換会、関連病院長会議等を通じて意見・要望等の把握に努めている。

【別添資料】

別添資料 11-1-3-1：県内及び隣接県の高等学校校長との懇談会実施要領

別添資料 11-1-3-2：経営協議会学外委員からの本学に対する意見等と対応状況

【分析結果とその根拠理由】

学生のニーズ・要望等は、各種アンケートや富山大学PSNS 等を通じて把握し、教職員については、教育研究評議会をはじめとする各種会議等を通じて、学外関係者については、経営協議会、県内及び隣接県の高等学校校長や高等学校進路指導教諭との懇談会、北陸地区国立大学連合学長会議や富山県との連携推進会議等を通じて、それぞれニーズ等の把握に努めており、これらのニーズ・要望等は適切な形で管理運営に反映している。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

観点11-1-④：監事が置かれている場合には、監事が適切な役割を果たしているか。

【観点に係る状況】

監事は、監事監査規則に基づき毎年度初めに監査計画を策定し、業務監査については年間を通じて事業の実施状況等、会計監査については月次監査及び年度決算時に財務諸表、決算報告書等の監査を実施している。また、監事は、役員会、経営協議会、教育研究評議会その他の重要な会議等にも出席し、意見を述べることができる体制としている《別添資料10-3-2-1 参照》。

監査結果は、学長に報告され、改善すべき事項がある場合には、学長は速やかに改善措置を講じている《別添資料11-1-4-1》。

【別添資料】

別添資料11-1-4-1：監査結果に基づく改善措置

【分析結果とその根拠理由】

監事は、監事監査規則及び監事監査計画により、業務監査では事業の実施状況等、会計監査では財務諸表、決算報告書等の監査を適切に行っている。また、教育研究評議会、経営協議会等にオブザーバーとして出席し、必要に応じ助言を行っている。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

観点11-1-⑤：管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組が組織的に行われているか。

【観点に係る状況】

事務幹部職員の研修等として、国立大学協会や国立大学財務・経営センターが主催する各種の大学マネジメントセミナー、国立大学病院経営セミナー、国立大学法人等部長級・課長級研修、大学職員マネジメント研修等に計画的に参加させている。

また、事務職員の学内研修としては、新規採用職員研修、人事評価者研修、放送大学受講研修等を実施とともに、東海・北陸地区又は北陸地区の国立大学法人が共同で実施する新任係長・専門職員研修、リーダーシップ（補佐級）研修、人事労務研修、会計事務職員研修、学生指導研究会等に積極的に参加させている。その他情報セキュリティに関するメーカー研修など外部機関が主催する研修会等にも必要に応じ参加させている《別添資料11-1-5-1》。

【別添資料】

別添資料11-1-5-1：研修実施状況一覧表

【分析結果とその根拠理由】

事務幹部職員には、国立大学協会等が主催する各種の大学マネジメントセミナー等に計画的に参加させ、また、事務職員には、学内研修として新規採用職員研修、人事評価者研修、放送大学受講研修等を実施するとともに、国立大学法人東海・北陸地区又は北陸地区の新任係長・専門職員研修、リーダーシップ（補佐級）研修、人事労務研修、会計事務職員研修、学生指導研究会等に積極的に参加させている。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

観点11-2-①：管理運営に関する方針が明確に定められ、その方針に基づき、学内の諸規程が整備されるとともに、管理運営に関わる委員や役員の選考、採用に関する規程や方針、及び各構成員の責務と権限が文書として明確に示されているか。

【観点に係る状況】

本学の管理運営に関する方針は、本学の理念・目標に『富山大学は、教育、研究、社会貢献を積極的に推進するため、「大学運営において高い透明性を持つ、社会に開かれた総合大学」を目指す。』と明記しているく資料11-2-1-a>。この方針に沿って、富山大学学則をはじめとする学内規則を整備しており、それらの規則の中で、学長、理事・副学長等の選考や採用、教育研究評議会評議員や経営協議会委員等の選考に関する方針、及び各構成員の権限等について規定している（※）。

【※該当資料のURL】

- 国立大学法人富山大学規則集 <http://www3.u-toyama.ac.jp/soumu/kisoku/index.htm>
- 国立大学法人富山大学学則 <http://www3.u-toyama.ac.jp/soumu/kisoku/pdf/001.pdf>
- 国立大学法人富山大学役員規則 <http://www3.u-toyama.ac.jp/soumu/kisoku/pdf/002.pdf>
- 国立大学法人富山大学役員会規則 <http://www3.u-toyama.ac.jp/soumu/kisoku/pdf/003.pdf>
- 国立大学法人富山大学経営協議会規則 <http://www3.u-toyama.ac.jp/soumu/kisoku/pdf/004.pdf>
- 国立大学法人富山大学教育研究評議会規則 <http://www3.u-toyama.ac.jp/soumu/kisoku/pdf/005.pdf>
- 国立大学法人富山大学学長選考規則 <http://www3.u-toyama.ac.jp/soumu/kisoku/pdf/006.pdf>

<資料11-2-1-a：管理運営の方針>

IV 運営 – 透明性の高い大学運営 –

富山大学は、教育、研究、社会貢献を積極的に推進するため、「大学運営において高い透明性を持つ、社会に開かれた総合大学」を目指す。

1. 国民から負託された国立大学法人であるとの明確な認識のもとに、透明性の高い効率的な大学運営を行い、社会に対する説明責任を果たす。
2. 組織と構成員は自己点検と自己評価に努め、時代や社会の要請に対応して、改革と改善を果敢に推進する。
3. 学内外の意見と評価を大学運営に反映し、大学の人材、資金、設備等の資源を最も有効に活用する。
4. 個人情報の保護に努め、情報公開や環境問題に積極的に取り組むとともに、構成員全てが持てる力を充分に発揮できる職場環境を構築する。

(出典 富山大学の理念と目標)

【分析結果とその根拠理由】

本学の管理運営に関する方針等は、本学の理念・目標、中期計画及び年度計画に明確に定めており、これらの方針等に基づき、学則等の学内規則を整備している。なお、この学内規則に、学長、理事・副学長等や教育研究評議会評議員、経営協議会委員等の選考等に関する方針、その権限等について規定している。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

観点11-2-②：大学の活動状況に関するデータや情報が適切に収集、蓄積されるとともに、教職員が必要に応じて活用できる状況にあるか。

【観点に係る状況】

本学の理念、目標、活動状況等に関するデータや情報を収集・蓄積し、独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律第22条及び国立大学法人富山大学ウェブサイト管理要項に基づき、大学の広報活動の一環及び学内における情報共有のため、大学公式ウェブサイトに公開しており、これらは全て学内外から自由にアクセス可能である<資料11-2-2-a>。公式ウェブサイトは広報担当の理事及びその下の広報タスクチームが編集及び管理を行っている。

<資料11-2-2-a：大学公式ウェブサイトに公開されているデータ（抜粋）>

富山大学の理念と目標	http://www.u-toyama.ac.jp/jp/outline/index.html
学部・大学院について	
統計資料	
運営組織 (役員会、経営協議会、教育研究評議会等に関する規則、議事要旨)	
法人情報 (役員、業務方法書、中期目標、中期計画、年度計画、財務諸表等)	
大学評価関係 (「独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律」に基づく公表事項)	
環境報告書 (「環境配慮促進法」に基づく公表事項)	
学部等の設置に係る情報	
富山大学研究シーズ集	http://www.ccr.u-toyama.ac.jp/seeds/index.html
特色ある教育・研究活動	http://www.u-toyama.ac.jp/jp/education/index.html

(出典 ウェブサイト掲載項目及びアドレスを抜粋整理して作成)

【分析結果とその根拠理由】

大学の理念、目標、活動状況等に関するデータや情報を蓄積し、大学ウェブサイトに公開しており、学内外から自由にアクセスできるようにしている。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

観点11－3－①： 大学の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価が行われており、その結果が大学内及び社会に対して広く公開されているか。

【観点に係る状況】

評価担当理事の下に設置した評価室が中心となって、自己点検・評価の企画・実施、第三者評価への対応など全学的な点検・評価活動を実施している。

毎年度、中期目標・中期計画の達成に向けた業務の進捗状況（達成状況）を、資料やデータ等に基づき点検・評価し、実績報告書（又は達成状況報告書）を取りまとめ、大学公式ウェブサイトに公開している。平成20年度には、第1期中期目標期間の達成状況報告書及び各学部・研究科等の現況調査表を取りまとめ大学ウェブサイトに公開している（※）。

また、学校教育法第109条の規定による大学機関別認証評価については、平成22年度に大学評価・学位授与機構による評価の受審を決定し、これに向けて大学評価基準に基づき、本学の教育研究活動等の総合的な状況について点検評価を実施し、平成22年6月に自己評価書を作成した。

【※該当資料のURL】

○本学の評価に関するウェブサイト

<http://www.u-toyama.ac.jp/jp/public/info/assessment/index.html>

【分析結果とその根拠理由】

自ら設定した中期目標・中期計画の達成に向けた業務の進捗状況（達成状況）について、毎年度、根拠となる資料やデータ等に基づき自己点検・評価を行い、その結果を実績報告書（又は達成状況報告書）として取りまとめ、大学ウェブサイトに公開している。平成20年度には、第1期中期目標期間の達成状況報告書及び各学部・研究科等の現況調査表を取りまとめ大学ウェブサイトに公開している。また、認証評価に向けて自己点検・評価を行い、自己評価書を作成している。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

観点11－3－②： 自己点検・評価の結果について、外部者（当該大学の教職員以外の者）による検証が実施されているか。

【観点に係る状況】

毎年度終了時の自己点検・評価として当該事業年度に係る業務の実績に関する報告書を作成し、文部科学省国立大学法人評価委員会の評価を受けている。また、平成 20 年度には第 1 期中期目標期間の達成状況について、文部科学省国立大学法人評価委員会及び大学評価・学位授与機構から評価を受けている（※）。

また、平成 22 年度には大学評価・学位授与機構による機関別認証評価を受けることとしている。

その他、工学部では技術者教育の推進に積極的に取り組んでおり、機械知能システム工学科及び材料機能工学科では、日本技術者教育認定機構（JABEE）による評価を受け、その教育内容及び体制が技術者の基礎教育を行うために十分な水準にあるとの認定を受けている（※）。また、附属病院では、日本医療機能評価機構（JCQHC）による病院機能評価を受け 2009 年 5 月に認定（バージョン 5.0）を受けた（※）。そのほか、各学部等においても必要に応じて外部評価を受けている。

【※該当資料のURL】

○本学の評価に関するウェブサイト

<http://www.u-toyama.ac.jp/public/info/assessment/index.html>

○日本技術者教育認定機構（JABEE）による評価

<http://www.jabee.org/OpenHomePage/program-institution.htm>

○日本医療機能評価機構（JCQHC）による病院機能評価（バージョン 5.0）

http://www.report.jcqhc.or.jp/cgi-bin/menu_kekka.cgi?page_id=hp040N&nintei_id=3950

【分析結果とその根拠理由】

中期目標・中期計画の達成状況に係る自己点検・評価の結果について、毎年度、文部科学省国立大学法人評価委員会の評価を受けている。また、平成 20 年度に第 1 期中期目標期間の達成状況について、文部科学省国立大学法人評価委員会及び大学評価・学位授与機構の評価を受けている。そのほか、JABEE による技術者教育の評価や JCQHC による病院機能評価など第三者による外部評価を受けている。また、各学部で必要に応じて外部評価を受けている。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

観点 11－3－③： 評価結果がフィードバックされ、管理運営の改善のための取組が行われているか。

【観点に係る状況】

各事業年度の業務の実績及び第 1 期中期目標期間の達成状況に関する文部科学省国立大学法人評価委員会の評価結果は、役員会、教育研究評議会、経営協議会で報告を行い大学全体で情報を共有するとともに、課題・改善点等については、本学評価規則に従い、当該事項を所掌する理事及び部局長に対して学長から改善を指示し、指示を受けた理事及び部局長は、速やかに改善措置を講じ、改善状況を学長に報告することとしている《別添資料 11-3-3-1》。

【別添資料】

別添資料 11-3-3-1：評価結果の活用状況

【分析結果とその根拠理由】

評価結果を役員会、教育研究評議会、経営協議会にて報告を行い大学全体で情報を共有するととともに、指摘事項等について学長から改善を指示し、改善状況を学長に報告している。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

11-3-④：大学における教育研究活動の状況や、その活動の成果に関する情報をわかりやすく社会に発信しているか。

【観点に係る状況】

大学における教育研究活動の状況や成果に関する情報は、本学ウェブサイトに掲載するとともに、「富山大学概要」や広報誌「トムズ Press」に掲載し学内外に配布している。

本学ウェブサイト（※）に関しては、「訪問者別インデックス」や「ナビゲーションバー」で情報を整理するなどして、情報の所在が分かりやすく見たい情報にアクセスしやすいよう工夫しており、ウェブサイトの使い易さに関する民間調査である「日経 BP 全国大学サイトユーザビリティ調査」で全国の国公立大学中で平成 20 年度は 2 位にランクされるなど高い評価を受けている《別添資料 11-3-4-1》。また、「富山大学概要」（※）に関しては、平成 21 年度から概要編と資料編に分冊化し、使用目的に応じて使いやすいものとなるよう工夫している。

広報誌「トムズ Press」（※）に関しては、毎号特集を組み親しみやすい内容となるよう工夫すると共に、特集内容に応じて配布先を増やすなど効果的な配布に心がけている《別添資料 11-3-4-2》。

【※該当資料のURL】

- | | |
|--------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ○本学ウェブサイト | http://www.u-toyama.ac.jp/jp/ |
| ○富山大学概要 2010 | http://www.u-toyama.ac.jp/outline/gaiyou/index.html |
| ○トムズ Press | http://www.u-toyama.ac.jp/outline/toms_press/index.html |

【別添資料】

別添資料 11-3-4-1：日経 BP 全国大学サイトユーザビリティ調査の結果

別添資料 11-3-4-2：トムズ Press 配布先一覧

【分析結果とその根拠理由】

ウェブサイト、富山大学概要、広報誌「トムズ Press」などの多様な手段により、本学の教育研究活動の状況やその活動の成果に関する情報を社会に発信している。

特にウェブサイトは「構成やデザイン面の使いやすさ」や「情報へのアクセスのしやすさ」の面で優れており、民間のサイトユーザビリティ調査で高い評価を受けている。また、広報誌「トムズ Press」は毎号特集を組み、親しみやすく分かりやすい表現・内容で大学の情報を発信するよう工夫している。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・ 学長のリーダーシップの下で、効果的な意思決定が行える組織形態となっており、特に危機管理については、危機管理規則を定め、これに基づき、全学的な危機管理体制整備のため、学長、理事、事務局長から成る危機管理委員会を設置している。同委員会において、危機管理ガイドラインの策定、学生への抗体検査の実施、インフルエンザへの対応等の全学的な危機管理体制整備のための事案について審議している。特に、新型インフルエンザへの対応では、危機管理委員会に新型インフルエンザ対策本部を設置し、重点的に対応した。
- ・ 教職員の意見は、教育研究評議会をはじめとする各種会議等を通じて、学生のニーズは、各種アンケートや富山大学PSNS等を通じて、学外関係者の意見・要望は、経営協議会、県内及び隣接県の高等学校長や高等学校進路指導教諭との懇談会や富山県との連携推進会議等を通じて、把握し、これらの意見・要望等を適切な形で管理運営に反映するよう努めている。
- ・ 本学の理念、目標、活動状況等に関するデータや情報を収集・蓄積し、大学の広報活動の一環及び学内における情報共有のため、大学公式ウェブサイトに公開しており、これらは全て学内外から自由にアクセス可能である。

【改善を要する点】

該当なし

(3) 基準11の自己評価の概要

- ・ 平成21年度より大学運営体制を一新し、役員として6人の理事（教育、研究、社会連携、評価、労務・政策、総務・財務）、また学生支援担当の学長特別補佐1人を置き、学長のリーダアップの下で、効果的な意思決定を行う体制とした。各理事の下に、理事室を置き、所掌の業務や学長から指示された事項に企画・立案を行っている。（観点11-1-1）
- ・ 危機管理については、危機管理規則を定め、これに基づき、全学的な危機管理体制整備のため、学長、理事、事務局長から成る危機管理委員会を設置している。同委員会において、危機管理ガイドラインの策定、学生への抗体検査の実施、インフルエンザへの対応等の全学的な危機管理体制整備のための事案について審議している。（観点11-1-1）
- ・ 本学の意思決定に当たっては、学長のリーダーシップの下で、役員会をはじめ、教育研究評議会及び経営協議会で審議しているほか、必要に応じ部局長等懇談会等を活用し意見聴取等を行っている。（観点11-1-2）
- ・ 学生のニーズ・要望等は、各種アンケートや富山大学PSNS等を通じて把握し、教職員については、教育研究評議会をはじめとする各種会議等を通じて、学外関係者については、経営協議会、県内及び隣接県の高等学校長や高等学校進路指導教諭との懇談会、北陸地区国立大学連合学長会議や富山県との連携推進会議等を通じて、それぞれニーズ等の把握に努めており、これらのニーズ・要望等は適切な形で管理運営に反映している。（観点11-1-3）
- ・ 監事は、監事監査規則及び監事監査計画により、業務監査では事業の実施状況等、会計監査では財務諸表、決算報告書等の監査を適切に行っている。また、教育研究評議会、経営協議会等にオブザーバーとして出席し、必要に応じ助言を行っている。（観点11-1-4）
- ・ 職員の研修に関しては、管理運営に関わる職員の資質向上のための取り組みを組織的に行っている。（観点11-1-5）

- ・ 管理運営に関する方針が明確に定められ、その方針に基づき、学内の諸規程が整備されるとともに、管理運営に関わる委員や役員の選考、採用に関する規程や方針、及び各構成員の責務と権限が文書として明確に示されている。(観点 11-2-1)
- ・ 大学の理念、目標、活動状況等に関するデータや情報を蓄積し、大学ウェブサイトに公開しており、学内外から自由にアクセスできるようにしている。(観点 11-2-2)
- ・ 毎年度、根拠となる資料やデータ等に基づき自己点検・評価を行い、その結果を実績報告書として取りまとめ、大学ウェブサイトに公開している。(観点 11-3-1)
- ・ 每年度、文部科学省国立大学法人評価委員会の評価を受けている。そのほか、JABEE による技術者教育の評価など第三者による外部評価を受けており、各学部では必要に応じて外部評価を受けている。(観点 11-3-2)
- ・ 評価結果を役員会、教育研究評議会、経営協議会にて報告を行い大学全体で情報を共有するとともに、指摘事項等について学長から改善を指示し、改善状況を学長に報告している。(観点 11-3-3)
- ・ ウェブサイト、富山大学概要、広報誌「トムズ Press」などにより、本学の教育研究活動の状況やその活動の成果に関する情報を社会に発信している。(観点 11-3-4)